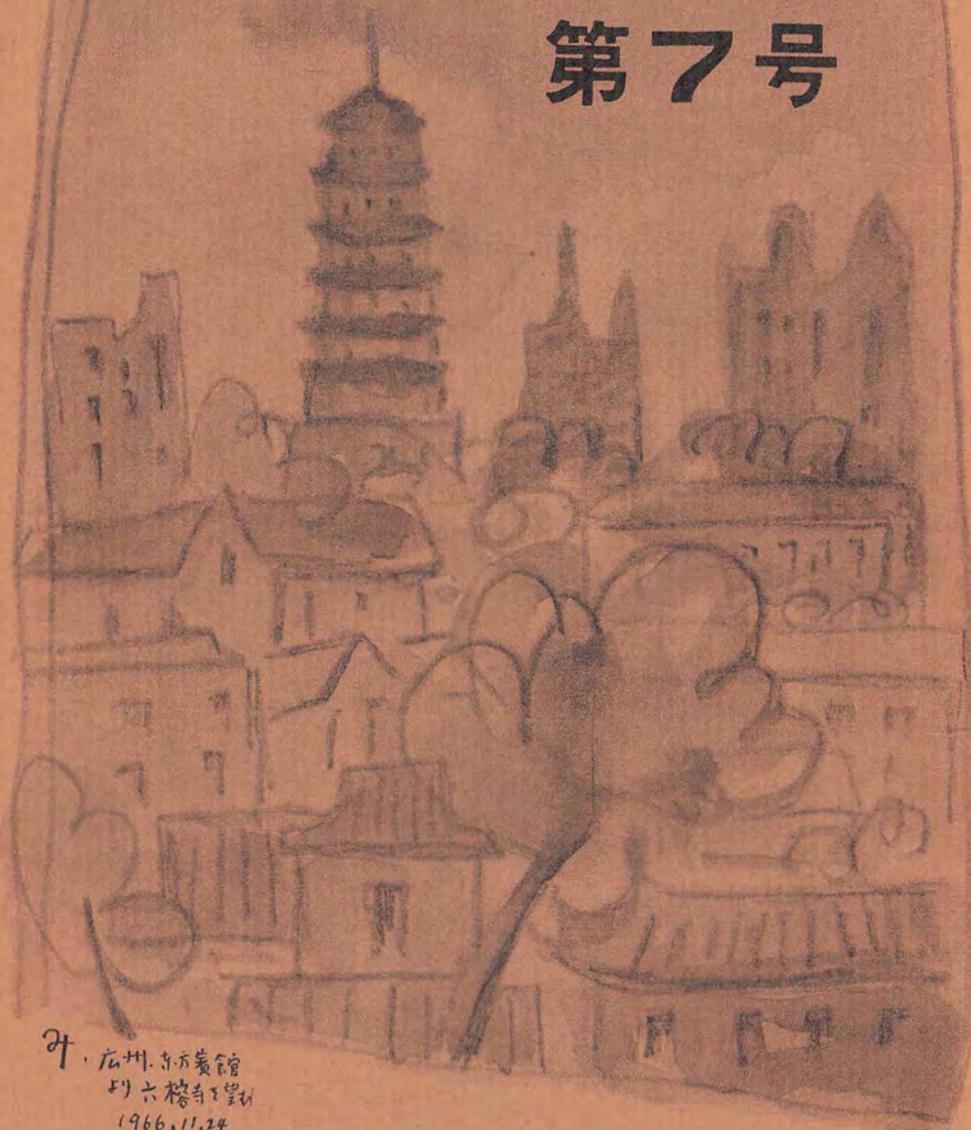


# 歴史と未来

第7号



27. 広州. 南方美術館  
刊六榕寺の塔  
1966.11.24

東京外国語大学 国際関係論

中嶋嶺雄ゼミナール

表紙・六榕寺を望む

中 嶋 嶺 雄

あの激動の文化大革命は、畢竟、大いなる虚妄であった。いまから14年まえの秋、初めての海外旅行に香港を経由して文革渦中の中国へ単身飛んだときの印象は、やはり今日でも鮮やかである。北京、南京、上海などを経て再び広州に戻った私は、名利・六榕寺の塔を見物しようと近づいたのだが、そこは紅衛兵の宿舎になっていて立ち入りが禁止されており、おまけに紅衛兵の〈獲物〉にされて公安処へ連行されるというハプニングに見舞われた。しかし、ホテルから望んだ六榕寺の逆光線のシルエットはやはり見事であり、家族への手紙の便箋の余白に思わずスケッチしたのが、これである。

# 歴史と未来

## 第7号

1980年12月

# 『歴史と未来』 第七号

## 目次

### △巻頭言▽

現実主義の意味……………中 嶋 嶺 雄…………… 4

——『歴史と未来』第七号刊行にあたって——

### 特別寄稿

元参議院議員

野党外交三十年……………羽 生 三 七…………… 6

——戦後日本の外交に携わって——

### 地域研究へのアプローチ・その二

桑山敬己 ・ 小西克哉 ・ 鈴木 茂 ・ 木村卓司 ・ 坂上裕美…………… 12

### 修論レビュー

同時代史としての中国革命……………井 尻 秀 憲…………… 37

修論執筆を終えて……………渡 辺 啓 貴…………… 45

### 卒論ダイジェスト

中国「経済調整期」の研究……………寺 谷 宜 夫…………… 50

ソ連のアジア政策……………	森	59
—— フルンチョフ外交政策の戦略と戦術 ——		
ウヰトナム・中国関係史……………	山	70
—— 対立の原点一九六三—一九六九 ——	本	
	美	
	園	
留学体験記…インド留学体験記……………	林	76
	みどり	
佐賀の地で思うこと……………	副	82
共産主義とネボティズム……………	名	86
	越	
	健	
	郎	
研究動向……………		
日本における現代ベトナム研究の動向……………	五	92
—— 一九七五年以降を中心として ——	島	
	文	
	雄	
研究室だより……………		108
「ゼミの会」のページ……………		109
編集後記……………		110

## △卷頭言▽

### 現実主義の意味

— 『歴史と未来』第七号刊行にあたって —

中 嶋 嶺 雄

一九八〇年代の厳しい国際環境に当面して、わが国ではこのところ、憲法論議や防衛論議がますますかまびすしくなってきた。そうした論議を一瞥して痛感することは、今日の世界を国際関係論や地域研究の立場から冷静に掘り下げ、分析しようとする骨の折れる作業を経過せずに、右も左も、いわば観念や心情に依拠して論議を重ねていることである。

今日の時代は、まさに「地球船宇宙号」の限られたスペースのなかで人類が△共存共生▽してゆかねばならない状況のなかにあるのだが、そうしたなかで、資源・エネルギー問題にもかかわる地球上の限られたスペースを争奪せんがためにこそ、国際的にも軍備増強が不可欠であるかのような傾向がますます強まっている。しかし、こうした軍備増強がまた同時に資源・エネルギーの大量消費をさらに助長することを思うとき、それはまことに愚かな選択なのであるが、人類はまだ、そのような矛盾に十分気づいてはいない。

こうした環境のなかで今日の世界の注目すべき新しい潮流としては、米ソ間にも、あるいは中ソ間にも、相互依存 interdependence の関係が、その深部で育まれてつづつあることである。レーガン米新政権は、予想されている強い対ソ姿勢にもかかわらず、やがて米ソ貿易のもつ深い意味に気づくであろうし、激しく対立しあっている中ソ兩國も、両者間の相互補完性を無視し得なくなるであろう。こうした現代世界の新しい潮流を冷静に見極

めることによつて、國際平和のシステムをいかにして有効に組織するかこそ、わが国の生存がかかっているものであり、わが国のように超対外依存型の經濟大国は、この点を十分に自覚してゆかねばならない。

ところで、最近の憲法論議や防衛論議を見ると、結局、わが国における議論は、つねにアブリオリな価値観から出発しているという重大な陥穽をもっているといえなくてはならない。いわゆる理想主義者は、國際環境の現実の変動を無視して、十年一日のごとく観念的な論議をもてあそび、その無力に気づくかわりに、「仲間うち」だけで寝ぬあつてゐるあいだに、現実の状況とさらに乖離してしまつた。われわれは、今日においてこそ、平和の問題を、安全保障の問題を、リアルな國際認識に立脚して、できるだけ現実的かつ理性的に考察し、國際關係論や地域研究のフィルターを通して、理論を政策化してゆかねばならないであらう。つまり、人類的な理想のためにこそ、われわれはあくまでも現実的たらざるを得ないのだといえよう。

私は、右のような立場から、今夏、『新冷戦の時代』と題する一書を書き下したのだが、二カ月間の海外出張に出發する前夜、手許に届けられた新刊を手に見ると、その帯に、編集者が「……八〇年代における國際關係の流動的な展開を直視しつつ、わが国自身の人生存の戰略を考察し、國際平和のシステムをいかに構築してゆくべきかを現実主義の立場から大胆に提言する」と書いているではないか。

私は、自分を現実主義者として銘打つたことはないけれども、理想のためにこそ現実的たらざるを得ないことを正しいと考えるのだから、やはり、この編集者の言は甘受すべきものであらう。

情念やイデオロギーから解き放たれた現実主義は、ちょうど冷戦研究において、正統学派や修正主義学派がいずれもアブリオリに問題を設定できるのにならして、現実主義の立場は、歴史的資料に基づく嚴密な実証性を必要とするのと同様、決して安易な道ではないが、そのような現実主義こそ、いま必要なアプローチであり、立場ではなかるうか。

そして、知識人にとつての一つの重要な役割は、右にせよ、左にせよ、状況が雪崩れを打つて変化しようとするとき、流れに棹さして動じない状況批判の視角を失わない冷靜さを保持することであり、この点にこそ、政治家や煽動家と知識人との異質性が存するのだといえよう。野坂昭如ではないが、「右も左もふつとばせ」ともいへべき現実主義こそ、今日の時代に重要な意味をもっているといえよう。

(一九八〇年十一月十七日)

野党外交三十年

——戦後日本の外交に携わって——

羽 生 三 七

(元参議院議員)

一、日本の安全保障について

国会での私の外交活動のスタートは、一九五〇年(昭和二五年)の「中立声明の提唱」からであったといえよう。当時の内外情勢及び日本国憲法を基調とした将来への展望から判断して、日本が全世界に中立を宣言し、これを日本外交の基本とすることが、最も賢明な道であるとの結論に達したからであった。その後まもなく吉田内閣は、単独講和、日米安保という選択をおこなったわけだが、ソ連、中国

などの参加しない講和条約はまことに不自然なものであり、またそれは、日本の平和、広くはアジアや世界の平和のためにも、憂慮すべきことであると思われた。しかし、実際にこのような条約のやり直しがあり得ぬ以上、全面講和と同様の条件を現実的に創り出すことによつて、さまざまな障害を除去していく以外に道はない。そして、このような考え方が、中立問題とも関連して、今日までの私の主張の根幹となってきた。私は、安全保障とは相対的なものであって、いかなる政策がより安全かという選択の問題であると考えている。

日米安保条約に關しては、廃棄を前提としつつも、他面、政府・与党の立場から、日本の周辺に緊張や危険性が存在するという理由づけによつて安保の存在を主張するのなら、その緊張を緩和し、安保必要の根拠とする条件そのものを変革すべきではないかと思う。

今日、ベトナム戦争はかたづいたが、再びアジアに戦争が起これりアメリカ軍が日本の基地を利用して他國を攻撃するようなことがあるれば、日本はどのような状況に直面するであろうか。たとえばアメリカと中国、日本が加わつて、津軽・宗谷・対馬等の三海峡を封鎖するといふようなことをやれば、私は日本の政府がそこまでやることはないと思うが、これは公海を侵されることになるから、ソ連が日本にたいして攻撃してくることもあり得る。その場合に多くのひとは、日本の自衛隊は力がないから、日米安保条約でアメリカの援助を受けるのだといふふうに考へているようだが、仮にも、そんなことはあり得ざることと思うが、ソ連が日本を攻撃してきた場合、アメリカが日本を援助するからといって、ソ連は遠いアメリカを攻撃するかと、そんなことは絶対に無い。アメリカの軍事基地が、南は沖縄から北は北海道まで日本の全土にあるのだから、ソ連はまず日本本土に攻撃を加へるだろう。そうすれば日本は完全に破壊されて、安全どころかその存立そのものが危殆に瀕する。それが現実であろう。またアメリカが、国運をかけて最後まで日本のために戦うであろうか。

他方アメリカは、戦後世界のいわゆる憲兵としての軍事的役割を果たすと言われてきたのにたいし、最近、その真偽のほどは定か

### 羽生三七氏 紹介

一九〇四年（明治三十七年）長野県伊那郡鼎（かなえ）村（いまの鼎町）に生まれる。山川均等の指導を受けて社会運動に入り、以後社会主義政党的の一員としての道を歩む。一九四七年（昭和二十年）第一回参議院議員選挙に選出され、七七年五期の任期を終えるまでの三〇年間、日本社会党参議院議員を務め、その間社会党参議院議員会長も歴任した。一九五〇年（昭和二十五年）参議院本会議において「中立声明の提唱」をおこなつて以来、主として外交問題に携わり、五三年に欧米を視察、六四年に党使節団の一員としてソ連、東欧諸國を訪問し、ソ連のフルシチョフ首相、ルーマニアのゲオルギーデジ大統領、ユーゴのチトー大統領らと会談、その後も多くの國々を周り各國首脳と会談する。

「日本が、實質的には全面講和と同一の条件をつくりあげ、軍事的中立を堅持し、二國間の親善、外交と共に、国連が真にユニバーサリティの原則にもとづいて、有効にその役割を果し得るような体制を確立し、戦争を絶滅し、平和な世界を創造する。」（羽生三七著『戦後日本の外交——野党議員の記録』（三一書房、一九七一年））といふ考へ方のもとに、一貫して反戦と平和を主張してきた。とくに、五〇年代、六〇年代に日本社会党が展開した積極的な「平和外交」の代表的な担い手であった。羽生氏の国会での外交論議はつねに現実的な視野に立脚し、鋭い問題提起を含むものであり、したがって『野党外交論』にもかわらず、つねに政府・外交当局も同氏の意見には耳を傾けなければならないという説得力をもつていた。今日の野党側の主張が、反対のための反対という不毛な論議に陥りやすい状況をみるにつけ、羽生氏の外交論は、真のステーツマンのものとして回想されよう。

ないが、漸次ソ連がこれを追い越しつつあるという。このことは、戦略研究の權威として知られるロンドンの国際戦略研究所（I I S S）が、東西軍事力を比較、分析した「ミリタリー・バランス八一八一年」がよく説明している。さらにアメリカは国内の景気もよくない。インフレは悪化し、失業は多い。そういうなかでアメリカは、役割分担と称して応分の努力を日本に求めてくる。それもかなり積極的である。アフガニスタン問題が起れば対ソ貿易に制約を求め、オリンピックには参加しないように日本にも協力を求めてくる。あるいは、環太平洋の合同演習をやるとか、スウィング戦略では、アメリカがベルシャ湾にまで緊急発進する場合、インド洋、太平洋のアメリカ艦隊の穴埋めを日本に求める計画であるという。こうして、日米安保条約の事前協議における一応のとりきめは、フィリピン以北の台湾・朝鮮であつたにもかかわらず、その地域的制約を越えて、アメリカ軍の行動範囲がまた日本の行動範囲になるという危険性がある。このようにアメリカは、安保条約の故に次から次へと要求をつきつけ、しかもこれを「アメリカは日本のためにたいへんな負担をしているのだから」という理由で、正当化しようとする。

実際にはいまの保守政権ではあり得ざることではあるが、仮にも日本が「では日米安保を解消しましょう」と言ったら、アメリカは負担が軽くなるからといって、これを歓迎するであらうか。これに反対するのはむしろアメリカであらう。なぜなら、現在日本の軍事基地は、アメリカの世界戦略の重要な一環となり、要め石になりつ

つあると言つても、過言ではないからだ。このような条件は、是非とも漸次撤廃していかなければならない。現に自衛隊というものが存在し、社会党が仮に政権をとつても即時解体ができるわけではない以上、まずはこれ以上軍事力を増やさないという限界を設けて、「非同盟中立」をスローガンとする。これが私の意見である。ただし、憲法第九条における非武装・戦争放棄は、人類の最終的な理想であり、これを放棄する意志はもうとう無いのであつて、考え方としては、あくまでも「非武装中立」をめざすべきであると思う。これを非現実的という人は、ワルトハイム国連事務総長がさきに発表した、現在の核兵器数は四一五万個、その威力は広島型原爆の百万個分に相当するとし、人類皆殺しの現状に警鐘を鳴らしている事実を直視してほしいものである。

## 二、日ソ問題とのかかわり

去年の秋、ポリヤンスキー大使が奥さんと二人の書記官を連れて、私の家に來られた。そして、これは珍しいことなのだが、長時間お話ししていかれた。私はその晩のパーティーで、卒直にこう申し述べた。日本人が一番嫌いな国はどこかと聞かれたら、それはソ連ということになるだろう。その理由は、北方領土の問題、それから太平洋戦争の末期にソ連が参戦して、日本人の多数がシベリアでひどい目にあつたといふことにある。しかし、日本としてもまた、反省しなければならぬことがある。すなわち、一九一七年のレーニン革命の起こつたあと、西欧が一九一八年から一九二〇年までの二年間、

レーニン政権を倒すためにソ連を荒らしまくったのに対し、日本だけは一九二二年の遅くまで、四年数ヶ月にわたってソ連を侵略している。満州を長期間占領支配していたのも日本である。しかし、そういう特殊な国民感情はあるが、お互いの体制やイデオロギーの相違を越えて、あくまで日ソの親善、交友を深めていくことが両国の平和と安全の道であり、また世界平和への道でもあると、挨拶を終えた。

私は日ソ問題には昔から深いかわりをもってきた。中国、ソ連などとの国交回復なくしては、日本の戦後は終わらないと考えたからである。

一九五三年（昭和二十八年）頃だったと思うが、マレンコフ・ソ連首相が、日本にその意志があるなら日ソ国交回復をおこなうのに吝かでないと言ったのをラジオで聞き、翌朝緊急質問を申し入れた。その日は国会の最終日で非常に混乱しており、質問などできる状態ではなかったのだが、当時の参議院の特殊性もあってか、十時半頃登壇を許され、日本はこの発言にたいししかるべき意志表示をすべきではないか、と言ったわけだがこれは不発に終わった。この発言は、講和条約締結後の日本にとっては、はじめてのソ連側からの呼びかけであったと思う。

鳩山内閣になってから、日ソ国交回復のうごきが急速に高まった。あるとき首相にたいして、なぜ日ソ問題をもっと積極的にやらないのかという激励をして、首相が声涙ともにくだるといふ場面もあった。そのうちぼつぼつ交渉が始まり、松本俊一氏がロンドンで日ソ

会談をやったがうまくいかず、結局重光外務大臣副総理が首席全權として、モスクワへ行くことになった。そこでその数日前に、院内の一室で秘書官も退けて重光外相と二人だけで、日ソ問題の根本的なありかたを協議した。私の意見は、齒舞・色丹で平和条約を結び、国後・択捉は他日極東に平和がおとずれて、(日米安保ということばは使わなかったが)外国軍隊がこれを使用することのない条件ができたとき、改めて交渉の対象とするということだった。これにたいし、重光外相はまさにそれだと言われ、今度は絶対調印してみせすと明確に答えた。

それで当時の社会党委員長鈴木茂三郎氏に電話したところ、まだ鳩山総理も知らないことを一野党議員に話すわけがない、もう一度確かめてくれと言われ、ちょうど出発前夜に、参議員の有志で赤坂プリンスホテルの旧館で送行会を開いたとき、重光外相を呼びよめて、「先日のお話は信頼しておりますよ。勇気をもってやってください。」と申したところ、「羽生さんに、絶対嘘は言いません。確実にやってみせます。」と、片方で松葉杖をつき、片方で私の手を握って力強くその意志を述べた。ご存知のように、重光外相は日本外交史上では、日ソ交渉に最も消極的なひとだったといふことになっており、モスクワで態度が「急変」したと伝えられているが、私は以上の経緯から「急変」とも「転向」とも思っていない。

ところが、いよいよ重光外相が訪ソし領土問題の話し合いに入るところ、保守合同という国内情勢を反映して、いわゆる自由党系が絶対四島一括返還でなければだめだと反対して、重光外相を呼び戻

し、鳩山総理、河野農相らが訪ソして、領土問題を棚上げにして日ソ共同宣言をもって、日ソ国交回復ができたのだった。

そこで私は今でも確信しているのだが、ソ連は日ソ共同宣言で領土問題を棚上げにして、領土問題解決済みと言っているけれど、宣言文には平和条約を締結するときには領土を引き渡すと明確に書いてあり、それは齒舞・色丹のことである。六〇年安保条約を理由に領土問題は解決に応じないと言ったのは、グロムイコ外相個人なのであり、日ソ政府間の話し合いとしては宣言文の効力は残っていると、そう私は解釈している。だから、国後・択捉あるいは全千島返還という要求を出しても、これは近い将来実現しないと思うが、齒舞・色丹だけは日本に要求する権利もあるし、話し合い如何では解決不可能ではないと思う。ただし、そういう希望を持ちながらも、実際今ただちに北方領土の一部にしる、ソ連が引き渡す可能性はそう近い将来あり得ないように思う。かといって日本国民は反ソに走らず、長期的な視野に立ってソ連との交友・親善を強化していくべきだと思う。その過程で、場合によっては一部にしる、領土問題解決の機会もあるのではないだろうか。またそのために、領土問題を声高に叫ぶだけでなく、貿易、文化、人事等幅広い交流を積み重ね、日ソ平和条約が締結できるような条件をつくっていくことが大切である

### 三、外交論議のすすめ

十数年前のことになるが、アメリカの財界から、ナショナル・シ

ティ・バンクの頭取、アメリカ・アラビアン石油会社の社長、タイム・ライフ社の副社長らが来日し、社会党本部で会見するからと言われて行ったことがある。その日はちょうど一部で交通ストライキがあったのだが、約束の時間の少し前に部屋に入ってみると、書記が二人居るだけだった。それで書記に、入り口へ見に行ってもらったところ、彼らももう玄関に立って待っていた。すぐ部屋に案内をさせて、通訳を頼んで二時間くらい話をしたのだが、結局、最後まで国会議員は私一人であった。もし私が行かなかつたら、アメリカの第一級の財界人に社会党は誰も会わなかつたことになる。そのへんに、社会党の国際性の無さが出ているのではないかと思う。

ひところは、外交問題を専門に扱っている議員は皆落選したものだ。最近でも、外務委員を務めながら地方問題もカバーして、かうじて議席を保っている。そのためか、国際的視野に立って外交問題を論じるといふ風がなかなか生まれにくい。たとえ、ロッキードやグラマンのようなスキヤンダルを追求することも重要であるが、さらにE2CやP3C等の導入がなぜ必要なのかという問題について、その背景となっているアメリカの世界戦略と日本とのかわりあい、ソ連や中国、アセアン諸国との関連性等について、日本の安全保障という観点からアメリカの政策を批判していくことによって、初めて本質的な議論を展開することができるのではないだろうか。

また外国訪問においても、一つの目的を持って具体的に話し合おうとするなら、それは必ずや単なる親善、外交以上の非常に有意義なものとなるだろう。これは、しばしば外国を訪問し、多くの国

々の指導者と会談する機会に恵まれた私の実感でもある。

一九六六年ベトナム問題の解決策を求めて西欧・東欧を周り、外交担当者やマスコミの人々と会い、最後にワシントンを訪問して、当時のウィリアム・バンディ・ベトナム等極東担当国務次官補と会談した。当時の武内駐米大使は、「会見時間は長くても十五分くらいでしょう。」と言ったが、私はフランスを出発する際入手したル・モンド紙掲載の「ベトナム問題におけるアメリカの責任」という貴重な文献を引用し、またハノイの四条件等について具体的な質問をしたところ、バンディ氏は隣室の係り官に資料を運んで来させて詳細にわたって議論し始めた。こうして私たちの会談は一時間近くに及んだのだった。その後、当時の民主党院内総務マンズフィールド議員（現駐日大使）の他多くの人々と会談し、最後にカリフォルニア大学のスカラビーノ教授を訪問した際には、五人の教授が夫人同伴で私を迎えてくれ、私は旅の疲れも忘れて夜半に至るまで親しく懇談することができた。

また一九七二年河野参議院議長に同行して訪ソし、ポトゴルヌイ最高会議幹部会議長（これは国家元首の地位であるが、現在はブレジネフ書記長が兼任）と会見した際、河野議長が「会見時間はどのくらいいただけますか。」と尋ねたのにたいして、ポ議長は「無制限でいきましょう。」と答えたのは驚いた。挨拶が終わると河野議長が「さあ羽生さん、始めてください。」と言うので、河野議長が私を同伴したのは外交問題の会談をさせるためであったことがわかった。私はその際、日ソ関係の懸案事項はもとより、世界情勢全般に触れ

（欧州安保から核兵器問題等に至るまで）、たつぷりと時間をかけて十分な話し合いをすることができた。

引退するとき、福田首相の官邸で、また国会の最終日にも述べたことは、中国と永久に交友、親善を保つことはもちろん重要だが、ざりとてソ連を敵視しソ連覇権主義などという表現を日中条約に使わぬ慎重さが必要であるということだった。最近の日本の風潮、とくにソ連脅威論を唱え、これを利用して自衛隊予算を増やそうといううりごきがみられるなかで、今のような時代にこそ勇氣をもって、平和や安全保障の問題についての大論争を、しかも野党の側から積極的な問題提起を、おこなっていく必要があるのではないだろうか。西欧や北欧の社会党、社会民主党なども密接に連絡をとりあい、今後一層活発な外交論議の展開されることを切に望む次第である。

（文責編集部）

## 地域研究へのアプローチ・その二

「地域研究」とは何か。それは既成の学問 (discipline) としての政治学、経済学等と、どのような関係にあるのだろうか。既に昨年、この問題を討論するために、河部、矢野両氏を囲んで「著者と語る会」が開かれたわけだが（『歴史と未来』

第六号、参照）、その後学生各自がどのような考えをもつにいたったのか。大学院地域研究研究科で、中嶋先生の担当される「アジア研究総論」コースに提出されたレポートの一部を、ここに紹介させていただくことにした。

「地域研究——地域に接する際の

意識改革の手段として」

桑山敬己

は存在する。その過程に、自己の存在理由を問い、その存在の正当性を主張しようとする試みがある。第二次世界大戦を契機として出現した「地域研究」(area studies) と、既成の discipline との関係も、将にこの両者の緊張関係においてとらえることが出来るよう。

いつの世にも、支配的潮流を形成する既成組織が存在する一方で、その権威を否定し、新たな方向を打ち立てんとする動きが他方に

アメリカの学界においては、戦争と共に、従来の専門主義的な discipline による知識構成の限界が暴露され、外国社会研究へ

の新たなるアプローチの必要性が認識されるようになった。ドイツや、特に全く異質の文化を持つ日本といった敗戦国の軍事管理の必要性により、それぞれの国の事情や言語に通じた人材に対する需要は激増し、学際的な地域研究の出現がもたらされることになったのである。

しかし、戦後間もなくして、社会事情が落ち着いてくると、平和復帰への要請が高まり、戦争を契機として出現した地域研究の存在理由・価値が疑われることになった。戦後の学会の停滞を復調し、平和復帰への要請が高まる中で、従来の、平和的な状況の下で育ってきた *discipline* の再確立はまぬがれないところであった。しかし、地域研究が目指したものの影響はその後も根強く残り、両者の対立関係は、七〇年代前半まで解消されることはなかったという。

マサチューセッツ工科大学のルシアン・バイ (Lucian W. Pye) も指摘するように、この両者の対立の大きな原因は、*discipline* の普遍的 (universal) 志向と、地域研究の個 (particular) として地域の独自性を追求する志向との相違に求められよう。最も端的にこの差異をバイの言葉で表現するならば、それは、人間行動に関する科学的知識が、どの程度まで一般化できるか、又は、個として追及できるかの問題である。前者が、単なる叙述を避け、普遍的命題の下に知識を追求するのに対し、後者は、人間の限りない独自性を尊重し、抽象的な公式化は何の意味をも持たぬとする立場を取る。普遍性の追求か、個としての対象化・研究化かの食い違ひである。

本稿においては、従来の *discipline* とはその目指す方向において、本来的に緊張関係に立つ地域研究の立場から、ある特定地域の特定現象を把握する際の「視点」を中心に、後者がどのように前者に寄与し得るかを、地域に接する際の学問上の「姿勢」の問題として考察してみたいと思う。

前述のバイも述べているように、*discipline* を特徴づけるものは、人間行動に関する科学的知識の一般化の可能性を基礎に、普遍的命題のもとに知識を追求することであって、この意味で、*discipline* は総じて普遍性志向を持つと考えてよいであろう。社会科学のチャンピオンである経済学は、ホモ・イコノミックという普遍的人類の存在を前提として世界各地の研究を進めてきた。人類学者はこの前提を否定したが、自らが定めた概念的枠組をもって、その理論的整合性を検証し、より洗練されたものにしていくため、広範な地域を対象としてきたという意味では、共に *discipline* に特有な普遍性志向を持っていると言つて良しであろう。

当然のことながら、特定地域の特定現象に関する自己のイメージ・原像を、一つの整合性ある理論へと組み替えるには、それなりの概念的枠組の設定が不可欠である。すべての現象は、実に様々な角度から見る事が出来るのであつて、一定の視点を定め、その枠組において概念構成をすることがなければ、現実というカオスに圧倒され、単なる印象記の叙述に終始するのが関の山であろう。この意味で、一つの概念的枠組を、いわば地域という材料に対して、料理の道具を提供してくれる *discipline* は有益な武器であると言え

る。

思うに、discipline の役割とは、ある研究対象を体系的に説明するにあたって、一定の視点を提供することにあるのではないか、すべての discipline には、それなりの専門用語がある。専門用語の使用とは、その discipline の概念的枠組におけるコミュニケーション、つまり表現であり理解であることを示す。そこで、discipline の役割をもって、「視点を定直し、概念的枠組を定め、専門用語で特定現象を体系的に叙述すること」と規定することは可能であろう。

こうした discipline の有効性を認めただ上で、私はあえて、discipline の枠組で切り取った被写体は、地域の現実をその全体との関連で正確に描写できるかどうか、という問題を提起してみたい。というのも、地域とは一つの有機体であつて、部分と全体とは相互に切り離し難く連結しており、又、それは、それ自身で完結した、「個」としての限りない個性を保持した動態であるからである。

discipline の内から一つの視点が提供される。その概念的枠組をもって、地域の特定現象を調査し研究し、一つの体系的理論を形成する。こうしたことから、学問をもって、「これだけの限りで、これだけのことが言える」を目指せばよい、という向きもあろう。しかし、こうした姿勢から得られるであろう研究成果は、「その限りにおいての真理」であつて、地域が包括する壮大な歴史的総体との関連を問うことがなければ、それは「群盲象を評する」限りの真

理に始終せざるを得ないであろう。「すべての社会科学は、歴史の一断面を見ているに過ぎない」のである。

よく、論文を書くとは漫画を書くことであると言われる。まともな研究対象にぶつかったのならば、写真以外にその現実を描写する以外はない。しかし、漫画という、ある現実の特徴をうまく強調した表現方法をとることによつて、現実が写真以上の臨場感をもつて鮮烈に表現されうろという意味である。つまり、高倍率で物をとらえるということだ。

この比喩は適切であると思う。人間の認識能力の限界と、科学の条件である専門化と緻密性を鑑みれば、現代の学問が、しばし「タコボ化」とまで表現される専門化の方向に進み、専門家がより詳細に専門分野の研究を進めていくのは当然のことであり、そのため、焦点を絞った高倍率の研究が必要とされるのである。しかし、下手な漫画を書いては、現実を不当にゆがめる結果になるといふこともまた否めない。

このことは、主として discipline の内発的視点をもって、地域に接した場合の不備や潜在的危険性といったものを明らかにしてくれる。アメリカの中国系心理人類学者 F・シュノー (Francis L. K. Hsu) に、*Class, Caste and Club* (一九六三年、邦語訳題名『比較文明社会論』) という著作がある。これは、人類学の重要な概念である「親族」(Kinship) を視点にとつて、中国・インド・アメリカの三社会における人間関係の特徴を、それぞれに典型的な二次集団の分析を通じて叙述したものであるが、革命以前の

祖国中国の分析には大変すぐれたものが認められるものの、現代アメリカ社会に關しては、西歐の学問体系に照らし合わせてみると、分析の片寄りが顯著に認められ、その理論的根底に一種の違和感を感じざるを得ない。このことは、前掲書の日本社会版である *Isaiah to The Heart of Japan* (一九七五年)にも共通して言えることなのであるが、こうした根底に存在する違和感というものの原因は、シューが、対象地域の経済的發展段階を充分に考慮せずに、「人間の普遍的集團性」という前提の下に、「親族」という全く同一の視点から本来異次元にある社会を分析したためであろうと思われる。科学技術の進歩は、人間の生活様式を大きく変化させる原動力であり、ある社会の人間関係の特徴も、文明の發展と共に変化せざるを得ない。つまり、「親族」という人類に普遍的な命題も、その重要度はそれぞれの地域において異なるのであり、いわゆる「脱工業化社会」の經濟發展を向えつつある今日のアメリカ社会や日本社会を、前近代の中国社会と並置して、「親族」という同一の視点から分析しようとする自身に無理があると言えよう。

つまり、地域という研究対象を効果的に分析するためには、地域に即した、*relevance* を持ち得る次元で視点を設定することが不可欠なのである。例えば、一九世紀のアメリカ社会の価値は、「富」の蓄積に置かれていた。そこで、「富」を視点に取れば、より効果的な社会分析が期待できることになる。視点は対象地域に対して *relevance* を持ったものでなければならぬ。こうした視点は、地域社会という有機体の全体像を、その歴史的総体との関

連で充分に把握してのみ、得られるものである。「ただ漫然と、*discipline* の内から提供された内発的視点をもって地域に接するのみでは、*discipline* の理論的検証、洗練化にはつながらず、地域社会を充分効果的に分析し得るとは言えない。地域の内発的問題を、地域の内発的視点をもって考察する、いわば、「地域の内からパラダイムを求める」姿勢が必要なのである。

確かに、戦後のアメリカの学界にあっては、地域研究と *discipline* は緊張関係においてとらえられてきた。しかし、これは二者択一という欧米的思想風土が学界にも反映されていると考えられるし、またバイも指摘するように、公私機関からの戦後の研究助成金をめぐっての両者の相克関係が、その背後にあったためでもある。研究対象地域のより効果的な分析を目的とするという点に關しては、地域研究者と *disciplinist* の間に根本的な相違はないはずである。とすれば、両者の相違は学問上の目的そのものの相違ではなく、問題設定をすなわちあつての地域への姿勢、つまり地域との接し方の相違に求めることが出来よう。

地域研究の熱心な推進者である河部利夫氏(国際商科大学教授)は、従来の *discipline* の教育を受けた者が、地域研究という学際的アプローチを通過し援用することによって、より良い地域の理解者となることが出来る、と説いている。しばし対立関係においてとらえられる地域研究と *discipline* の双方に対して、相互補充的立場を取ることには、学問上の姿勢の問題として可能なことであり、また必要なことなのである。

個は全体と密接に連結しているという意味で、地域は一つの有機体である。こうした地域社会の特定問題を研究するにあたっては、単に discipline の内発的視点をもって、漫然と無差別的に研究するだけでは、充分に効果的な分析は期待できない。ある視点の対象地域における分析上の relevance を、自己の研究意義ともども、地域社会全体との関連から問うてみる姿勢がまず求められよう。そうでなければ、すべての研究は、単なる discipline の理論的検証・洗練化にはつながつても、一個性を保持する地域の真の研究とはなり得ない。この意味において、不完全ながらも学際的アプローチを標榜し、地域の全体像を個々の研究主題との関連でとらえようとする地域研究の持つ意味は、地域に接する際の根本的研究姿勢を鑑みるにあたって、決して小さくはないはずである。つまり、地域研究をして、従来の discipline のみによる地域接近法に対する、いわば地域に接する際の「意識改革の手段」として位置づけることが可能である、と私は考える。

〔注〕

- (1) Lucian W. Pye, "The Confrontation between Discipline and Area Studies," in Lucian W. Pye ed., *Political Science and Area Studies* — *Rivals or Partners?* (Indiana University Press, 1975)

「地域研究の問題点——(1)場の論理、

- (2) 文化主義 対 学問的普遍主義、  
(3) 問題意識 対 科学的厳格主義」

小西克哉

課題図書三題と討論会二回の内容も踏まえて浮かびあがった方法論における問題点を、私なりに次の三点に絞ってみた。

- (1) 場 (area) の論理  
(2) 文化主義 (歴史性・「意味論」重視) 対 学問的普遍主義  
(3) 問題意識 (problematique) (すなわち研究の社会的意義) 対 (自然) 科学的厳格主義
- (無論、この三点は相互に独立して論じられる性質のものではないし、これらが全ての場合をいいつくしているわけではない。地域研究を方法的に厳密に規定することは冒頭でもふれた通り、研究そのものの内容を空洞化させる恐れのあることは常に留意しなければならぬと思う。)

- (1) 場 (area) の論理

「場の論理」は河部利夫氏の用語であるが、ここでは特に(1)同一地域内には共通する問題領域が設定できるという仮定、(2)同一地域に対して「学際的」視野から問題を捉える傾向、があることを示していると考ええる。

対象が同じ問題状況を示している、故にその問題状況にしたがって研究体制を組む、ということはその自体妥当性がある。同じ政治機構を論じる際にも、官僚制の肥大化した中国や日本とイランやアフガニスタン等の第三諸国の政治組織の間には歴然とした違いがあることは事実である。産業国家には産業国家特有の問題状況があり、中近東には中近東特有の問題状況があるというわけである。(無論これもレンズを拡大すると結局はcountryレベル、さらにはregionalなレベルでの特有な問題状況と変化してしまふ。この意味でも(1)を特徴とする地域研究はただ内容自体よりもその志向においてとらえなければならぬ、のかもしれない。)河部氏は(1)、(2)を称して、disciplineの点入法に対して地域研究は「場」を介在してはじめられると述べておられる。

しかしこの(1)は突き詰めて考えてみると、何も地域研究の必要性又は特徴を決定的に主張するものではないことが看取される。全て社会科学に於いて著名な理論的業績でさえも、しばしば秀れた「地域研究」から出発しているのではないだろうか。周知の如くマルクスの『資本論』の背景には、一九世紀英国資本主義が内包していた労働問題、延いては英国資本主義の発展過程そのものがあり、ケインズが『雇用・利子及び貨幣の一般理論』を書いたとき、脳裏には三〇年代前半の大不況にあえぐ欧米大衆の姿があった。一名「不況の経済学」ともいわれるように、その生々しい時代の潮流は、『一般理論』の性格の中にも強く反映されている。さらに近くはT・バーンズがその初期の社会行為理論の基礎を築いた労作『社会的行為

の構造』で主意主義的行為理論(voluntaristic action theory)を提唱した底には、これまた三〇年代米国社会の劇的な変化があった。折しも一九三三年にF・D・ルーズヴェルトが第三十二代大統領として就任し、不況打開の「New Deal」が開始されんとしていた。あたかも自命の理の如くされてきた政治経済における「予定調和説」またそれに支えられて発展してきた近代資本主義が、米国に於いて音をたてて変貌をとげなければならぬ運命にあった。(もつとも米国資本主義のlaissez-faireの原則は、一九世紀後半の大企業の寡占、独占状況の悪化に対する一連の独占法問題として修正を迫られつつあったのだが。)バーンズが「Hobbes的秩序の問題」を念頭に、功利主義の伝統に支えられてきた思想を主意主義をもつて超克せんとした所以である。

すなわち一見「無味乾燥化」した「抽象理論」と思われる社会科学的業績の根底には、分析者の(1)特定地域に於ける現実の問題状況に対する鋭敏な反応と、(2)それまでの伝統的な学問内でのparadigmに対する不満(マルクスの場合には古典派に於ける商品の効用価値説であり、バーンズの場合は功利主義等)が必ず存在するのである。こうして考えるとdisciplineを形成する優れた研究は同時に優れた「地域研究」であるとも言える。ただ仮説を設定する情況は「場」から暗示を受けるが、一端分析が始まると表現形式は抽象度の一段高い(discipline自身道具)タムで行われる。この抽象度(すなわち分析レベル)の問題は重要だと思ふ。蓋し「area」独自の「体験」から生まれたい洞察を常に普遍化する(すなわち

「discipline」へと志向させる)には、この作業は不可欠だからである。逆に「areas」独自の問題領域から生まれた研究も(1)表現形式の一般性が低い(2)扱う内容が特定地域のみの特異なもの(実はこの判定は困難であるが)である場合(両者の場合も含む)、discipline 構築には不向きだと言えよう。故に、(1)の立場を研究の「契機(仮説設定のアブダクション過程とでも換言できよう)」以上に終始一貫させ、特にその「場」の特異性を強調することは本来に discipline の立場(これは(2)文化主義とも関連がある)と対立する。(ブックスIIウエバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』も特殊近代西欧社会の生んだ「エトス」とその社会・歴史的偶然性のコンビネーションを問題にしているわけだが、これもその対象は「資本主義の精神」であって、新教徒、旧教徒の混在する「中部欧州地域」のものではないことを想起されたい。)

(2) 文化主義(歴史性・意味論)重視)対  
学問の普遍主義

矢野暢氏も講演で冒頭から強調されたのが、地域研究の文化主義的アプローチである。そこには、元来の discipline が「homo universalis」を基調とし(「普遍的溶媒」(universal solvent)として近代化を捉えた Marion Levy Jr. 「経済人」(homo economicus)的仮定を分析の中心にする近代経済学等)、「文化を媒介とした人間」(homo cum cultura)を軽視したことへのアンチIIテ

ーゼとしての意味がある。ここで「文化」の定義を敷衍するつもりはないが、広く考えて二つの異なる見方に大別することができる。一つは文化そのものを論じることが仕事とする文化(社会)人類学者たちの「文化観」がある。彼らによれば文化とは人間の環境、社会に於ける営為の総体、その世界観等の全てを含んだものである。ここでは政治・経済はあろか、禁忌、冗談関係までがその対象に入る。それに対して政治学者、経済学者全般が文化を口にする時、暗黙の前提となっているのは、「非政治経済的領域」である。いま矢野氏の提唱する(したがって地域研究一般に強調される文化主義接近法)「文化主義」は後者の文化観に近い。すなわちそれは「社会II文化」と結合したり「文化II歴史的」といった形容詞で表現される領域であるが、この裏には「established discipline」としての政治学、近代経済学からみた「不明瞭、不定形」を領域としての「文化社会」観が窺える。ところがこの「消去法」的文化観は、実は単なる「知識の不均衡」に由来するものにすぎないことが明白であろう。政治学・経済学の多くの主要概念は西欧の経験の中から鋳造されてきたわけだが、人類学的世界観の挑戦以後はその「普遍性」に一つの限界を投じた。限られた同質の経験データの中では抽象化は容易である。数多くの異文化そのものを対象としてきた人類学に方法論の模索はあっても、経済学に匹敵する「文化の一般理論」といふべきものが、今のところないのは、その視野が真にグローバルだからであろう。射影幾可、群論の影響をうけたといわれる Levi Strauss の構造人類学の試みは一つの「文化を超えた」普遍性

への接近とみていいかもしれない。

こういふ背景のもとに西欧の知識偏重主義から非西欧地域の知識との安定均衡へ、という図式の中で地域研究の文化主義の第一点としての性格が根拠づけられる。

この事を裏がえせば、既存の *discipline* が真にグローバルな視野、より高次の普遍性を志向するならば、非西欧地域の地域研究は決定的に重要な地位をしめることになる。その時地域研究にとって人類学的蓄積かつその方法論は中心的役割を果さざるを得ないし、地域研究自体が、広義の人類学の形態をとることもおかしくないと思われる。古く一九世紀ナポレオン時代のオリエント学、エジプト学では西欧的知の体系からの逸脱的事項としてしばしば骨董趣味的にデータが収集された。また西欧的学問を实证・検証するための「試験場」として広くアジア・アフリカ地域の「raw data」が求められたこともあった。(今でもその傾向はあるだろう。) 今後は「非西欧地域研究」の求めるものは自らの「raw data」に一貫した解釈を提供できうる仮設、延いては理論構築までをも含めた内容の作業でなければならぬはずである。

地域を特定している文化主義を唱えることは、一義的に非西欧地域研究のみを正当化することではない。現に西欧地域においても今まで学問的 *discipline* 形成の材料になったものは一種「*elites*」層であり、文化の一表層にすぎないものだといふ見解がある。西欧史の多くは君主史であり、王朝史であり、権力階級の歴史である、というものである。そこで置きざりにされてきたものは、民衆(政治

的動員された平時に於ける)であり、辺境周辺民族であり、中央に統制された地方である。アメリカ研究においても同様である。六〇年代にニューレフトのアメリカ史が提起した最も重要な点は、「多民族的アメリカの今日的意義」であろう。従来米国の多民族性を問う際必ず移民という視点から接近されてきたわけだが、ここでは白人に抑圧され独自の社会構造を破壊され続けてきた少数民族としてのインディアン、黒人、その他の有色人種の姿が浮び上る。これらの立場から新たに「欧米地域」を捉え直すことは、その近代史の新しい一面を浮き彫りにするはずである。「近代社会」の成長の下で、「近代化の価値」を表層で内在化させながら(賃労働者や、シャークロッパーという役割)、深層では土着的、「前近代的」(Primitival)な欲求性を同時に保ち持っていた人々の地域が射程に入ってくる。換言すれば「西欧近代化論」への一つの反証の視座、これが地域研究の文化主義の意味する第二の点であろう。ここで第一点(非西欧諸国研究―西欧研究間の知識量のギャップを埋める)と第二点(欧米諸国研究における「周辺」からの視点)に関する具体的研究のための方法に、一つの中心的な問題がある。所謂「内からの論理、パラダイム」を如何に扱いかということである。上記二点に関して一般的に信頼できる知識を得るには従来通りの「書齋科学」(川喜田二郎)によっては不十分で、どうしても「野外科学」(＝フィールドワーク)の必要にせまられることになる。野外科学は問題提起―探検―観察―発想と至る手続きを踏んで行われるが、その根幹をなすのがフィールドワークで、これは Main-

noskiがトロブリアン島で偶然的にせよ行って以来現代人類学の一大特長をなす。その重要な利点が「内からの視点」をも分析にとり入れうる、ということである。つまり被観察者と共にある程度の類似生活経験を共有することによって分析者としての客観性と共に、被観察者側の「経験の一回性・特殊性」との間を橋渡しする試みのことである。この「内からの視点論理」については討論会でも言及されたが、詰まるところは人類学でいう *etic* / *emic* の立場・認識の方法の違いに帰着するものと思われる<sup>(2)</sup>。「内からの論理」とは *emic* の立場、「外からの尺度」(『東南アジア学への招待』 pp. 104~105) とは *etic* の立場であろう。当然フィールドワークでは *emic* 的説明方法と *etic* 的説明方法の両方が可能である。レヴィ=ストロースの神話の構造分析は *phonemics* の弁別的対立を「神話素」に応用した点で *emic* であろうし、普通多くの民族的研究にも *emic* からの説明がみられる。ここで大切なことは *emic* の立場が真の「民族の心」を表現し、反映する唯一の方法であると主張し「本質主義」をとることや、*etic* の立場が本来の「科学の客観性」を踏襲しているとする「操作主義」をとることの危険性である。実際には両方の立場から「科学的」説明が可能だし、両者の立場から「非科学的」説明が可能である。ここで「科学的」とは仮説構成・演繹=検証(正確には反証)の手続きをふむ知識の蓄積過程のこと、すなわち「分析的方法」(村上泰亮)を示す<sup>(3)</sup>。つまり *emic* にせよ *etic* にせよ理論の形式は全て「分析的手法」を通して形成されねばならない、と思う。換言すれば、「分析的方法」は、(今のと

ころ) 西欧辺境地域から創出された「知」の体系としてではなく、科学的思考の一般形だということである。その逆として、未開社会の *ethos*、又は「東洋的思維様式」(内容を明示することは力の及ぶところではない) から新しい「科学的方法」の再生に懐疑的ということになる。

いずれにせよ特定文化内での *emic* 的解釈は、それ自体として文化的相対主義に陥る傾向があるのではないか。タイを論じる場合に「プラテート」と「ムアン」と「国家」という語の違いを *etic* の立場から如何に説明できるかが重要なのだろう。文化内在的視点をとる地域研究にとっての要諦は、一般性に昇華しうる「連結器」(作業仮説)を必ず持つということである。そこでは文化的 *context* (|| 地域性) に立脚した新たな *discipline* が展開される望みがある。ウェーバーが、複雑極まりない歴史的社會現象間の相互連関の密林にわけ入り、本質的なものと枝葉的なものを見分け、局地文化圏を自由自在に分析して、同時に壮大な *discipline* を開拓したことからわかるように、文化主義的地域研究は「普遍性」へと突破できうる可能性を孕んでいる、といえる。

### (3) 問題意識(社会的意義)対(自然)科学的 厳格主義

地域研究の特質を明確にするために最後に是非考慮しておかねばならないのが、果たして地域研究は現実の問題処理に対して焦点を

すえるのか、科学的知識体系の一助となりうべく貢献すべきなのか、という問題である。当然両者を同時に満たせば問題は無いのだが、この二点に關してしばしば二律背反が起ころのが現状であろう。時代の要請する現実に正確で妥当な説明をほどこすのか、個別研究対象、研究方法を学問自体の体系の要請から照らし合わせ、その整合性を追求すべきなのか。問題はもはや「地域研究」に特有なものである。はたして社会科学と云う discipline 自体の性格規定と密接な関係をもつてくる。故に以下地域研究と discipline との關連を (3) の軸で捉える際に、私が暗黙に想定している discipline 像をここで陽表的にしておくことが賢明であろう。

その最も簡潔な言明は次の大前提として表わしうる。即ち、「科学的知識は、社会科学・自然科学を問わず同一の方法的手続によって獲得されうる。」(同型公準とも呼ぶことにしよう。)この科学的方法は、問題の措置 ( $P_1$ ) ↓ 暫定的理論 (tentative theory, TT) ↓ 誤りの排除 (exclusion of errors, EE) ↓ 新たな問題 ( $P_2$ ) をサイクル (cf. 前述の分析的方法) とする知識獲得のチェーンを言ふ。これは原理的にはどの phase から始めても支障はない。(現実には  $P_1$  から始まり  $P_2$  で終わることが多い。) 研究者とその方法の關係は個人がある時間内に  $P_1$  ↓  $P_2$  を包括して行つてもよいし、TT の精緻化に一生を費やしても支障ない<sup>(4)</sup>。しかしこのような科学的方法を採用すること自体の科学的根拠づけは不可能である。換言すれば、合理主義的基礎を科学的に正当化はできないと云うことである。これは、K. R. Popper

らの批判的合理主義そのものである。(即ち、合理主義は究極において非合理的とも言うべき「理性への信仰」に立脚することを自覚する合理主義。)<sup>(5)</sup>ここで現実に社会科学と自然科学の間に存すると思われる種種の轉換不可能要因を検討しよう。それらは概して次の二点に集約されよう。

(1) 研究対象の錯綜性(特殊性、個性)

(2) (観察主体と被観察客体間の)「Oedipus 効果」

(1) についての主張は次のようなものである。社会現象は、自然現象と違って、「歴史的個性」をもっており、それ自体としては「一回性」を有するものである。故にかくの如き社会現象への接近は直観的了解とでもいいうるものが最終的には有効である。ここで現実に社会現象が錯綜しているのか、人間が自然現象よりも社会現象を錯綜したものと見て、見る傾向があるのか、を区別することは重要である。対象の「特殊性」からすると各々の自然現象は全て "unique" である。その意味で反復不可能である。しかし、(多くの自然に關する法則が設立されている) 時空間のなかで區別されている個々の現象に対してのカテゴリーのとり方で、その抽象度を適当に上げると反復例は多くなりうる。自然科学における実験計画法にそつた実験的手法も極めて錯綜した無限の自然現象の一部の中で説明を行っているのである。この対象の複雑さと理論の抽象性・一面性に関しては、有名な A. Einstein のスプーンの例がある。科学の仕事はスプーンの味を再現することなのではない。(少なくとも直接

の目的はそれではない。(スूपの味を記述することは、明らかにスूपの味がすること、ましてスूपのうまみを読者に喚起させることではない。つまりこれは記述と記述されるもの(それを伴う複雑な知覚的経験の総体)との混同に由来するのである(すなわち、再生の虚偽(reproductive fallacy))<sup>(9)</sup>。

次にポバーは(2)の主張をギリシア神話の Oedipus が予言自体によって父を殺害するに至った例にたとえて、社会的予測の「エディプス効果」と命名した<sup>(7)</sup>。この主張の根幹は、分析者の言明・分析自体が対象に及ぼす効果とそれが研究過程全体の中でしめる重要性である。ここから社会科学に於いては一切の諸命題が価値言明から自由を保證されない、という立場がうまれる。この所謂事実言明・価値言明の不可分性に関しては議論を次の三つのレベルに峻別することが肝要ではないかと思う。

(a) 社会科学の諸命題の基礎として、どの程度まで、なんらかの評価が前提されねばならないか。つまり社会科学の価値的基礎の問題。

(b) 社会科学の諸命題が、どの程度まで、なんらかの評価をその対象として扱わねばならないか。つまり社会科学の対象領域における評価の問題。

(c) 社会科学の諸命題それ自身が、どの程度まで、価値判断としての性格をもたねばならないのか。つまり本来の価値判断問題。

(ウエーバーの没価値テーゼはこのレベルでの没価値性に関連している。<sup>(8)</sup>)

(a) に関しては社会科学が極めて研究者の学問外的環境に敏感に影響されうることとは否めない。加藤周一が言うように、日本近代史を、何故社会主義化しないで工業化に成功し大企業が発達したのかを問うのと、日本は何故民主化に失敗しファシズムに進んだのかを尋ねるとは、別の問題のみならず全く別のデータで仮説を検証することになる。問題そのものは、現実と価値基準との交互の中ではじめて感知されるものである。したがって科学の問題設定(とりわけ社会科学のそれ)は当然価値基準をその軸にすえている(ポバーのPrのレベル)。

(b)、(c) に関して、社会科学の対象自体が価値をその重要な要素としてもつが故に事実言明の集積のみでは有効な分析が行えないという考え方があつた。 (b) に関して社会科学が多くの価値内容を含む対象領域を扱うことは当然であるが、その事実から(c)におけるその分析上の諸命題(ましてはその方法的・手続)までが価値言明を含まねばならない必然性はない<sup>(9)</sup>。これは前述した「再生の虚偽」の一例である。

当然(b)、(c)のレベルの峻別ということとは社会科学をして現実的提言を不可能にするものではない。この所謂「二元論的」立場の科学観はウエーバーにみると、(i)目的そのものの合理性の批判的吟味、(ii)目的達成のために採用されうる諸手段の提示、(iii)一定の手段の採用に伴うべき「副次効果」の予測、(iv) (iii) から、オールタナティブな諸手段系列の相対的利害得失の比較考量、を検討しうる、とされる。このうち経験的 discipline は(iii)~(iv)を扱う。

以上の吟味の範囲で、(1)(2)の两点に関して、前述の同型公準を認めたい。(これは決して自然科学の理論そのものを無批判的に社会的趨勢や法則として輸入、応用することを意味しない。)

さてこの同型公準を認めても現実の社会科学における discipline の形態には多数のものが存在しうるし、現に存在している。というのは上記の科学的手続が前提としている厳密性に到達するのは少数の分野をのぞいて現状では極めて困難だからである。もともと科学的研究法にしても (1)理論 (2)実証 (3)操作化 のどれに重点をおくかは各分野でそれぞれ異なり、また(1)~(3)に於いてどの程度まで「不完全性」を科学的言明の中に許容するか二次的規準のレベルも分野の間に重要な差異を生むのである。ある程度、科学の理想から離れた方法を「科学的方法」として許容する基準設定法としての「方法的丸めこみ」(methodological rounding) が科学的方法論上重要なテーマたりうる所以である。

「方法的丸めこみ」の一つとして、以上の議論を地域研究の立場から投影してみた場合どうなるか。それは、地域研究にとっては、かなり完全な方法による非重要問題処理よりも不完全な方法による重要問題処理をとる方が賢明であろうということである。京極純一氏は「現代政治学の問題と方法」と題する小論の中で現代政治学を例にとってこの二律背反テーゼを「了解モデル」と「B.B(black box)モデル」の選択としてとらえているが、その比喩を使えば、種々の留保を付けて「了解モデル」を選ばざるをえなくなる。その理由は、端的には標語的に要約すれば、「地域研究」の対象とする

「地域」(とその人々)と研究者(研究体制)との関係が研究の内容に完全に無関係ではあり得ないからである。特に前記の discipline を考慮に入れると、地域研究は決して体系の斉合性の中でのみ埋もれることは許されることがわかる。過去米国に於ける「極東地域研究」といった戦略目的の研究から自由になるには、この点を特に自覚した学究体制でなければならぬ。東南アジア研究と現地ナシヨナリズムとの厳しい関係、少数民族研究の結果が国家による当事者管理に貢献する可能性等々と、数多くの「社会的文脈」に取り囲まれているのが地域研究の現状で宿命なのである。

逆に考えれば、「了解モデル」を採用し(積極的にしろ、消極的にしろ)複数の既制 discipline の分析用具を駆使した研究は全て「地域研究」としたい。ただし地域研究は「了解モデル」を現状では採用するが、それは「方法的丸めこみ」の立場であって決して「同型公準」を拒否するものであってはならないだろう。なぜならこの唯一の方法的公準のもとにおいてのみ、discipline に対する健全な知的批判勢力たる地域研究が将来発展的に解消し、有力なる discipline の一環として包括されうる可能性が残されるからである。

事実、科学の客観性にとって最も重要な条件は、多くの科学者の個人的な没価値的な態度(のみ)ではなく、複数の学者間の協力し、敵対し合いつつ行い即物的相互批判を通して得られる科学的方法の公共性、社会性である (Popper, Albert)。

#### (4) 結 語

以上の議論から、地域研究(以下ASと略記)の可能性は以下の三次に要約される。

- (1) ASの社会科学理論に対する貢献は、R.K. Merton の用語にしがえば「中範囲」の理論構築に最も適合的であろう。
- (2) AS自体の「文化パラダイム」(矢野氏)から、新しい科学的方法”(新しS discipline 構築の原理)を生成するのは困難であろう。
- (3) 「方法的丸め込み」の一環として「了解モデル」を採用し、研究結果の社会的レヴェンヌを常に自覚することが肝要である。
- (4) (1)~(3)からASは既存の discipline に対する有力な批判勢力たりうる。だがその条件として「同型公準」を自覚し、自説をできるだけきびしSテストに曝されうるような(反証可能性の高S)形で提示することが望ましS。

#### <注>

- (1) Robert E. Ward, "Culture and Comparative Study of Politics," in Lucian Pye ed., *Political Science and Area Studies: rivals or Partners?*

(The American Political Science Associ., 1975) p.36.

- (2) 言語人類学者 Kenneth Pike がその著 *Language in*

*relation to a United Theory of the Structure of Human Behavior*, 2nd ed. (The Hague Mouton, 1967) の中で使用したのが発端。emic は phonetics (音韻学)'

etic は phonetics (音声学) に由来。emic は観察者の記述分析の妥当性の根拠を native informant が本質的で、意味で適切だと思ふカテゴリーに求める。etic は科学的生産性の高S理論を生成する能力をその妥当性の根拠にするところから、被観察者のカテゴリーとは全く無関係な分析者のカテゴリーを用いることを許す。(cf. Marvin Harris, *Cultural Materialism; The Struggle for a Science of Culture*, (Random House, New York, 1979))

- (3) 村上泰亮 『産業社会の病理』(中央公論社、一九七五年) pp. 347~359。

- (4) 〃の科学的方法のチヤーンにUSでは 'Karl R. Popper, *Unended Quest, an Intellectual Autobiography* (The Library of Living Philosophers Inc., 1974) 邦訳 森博訳『果てしなき探求—知的自伝』(岩波現代選書、一九七六年) p. 188 参照。

- (5) 岩海純一『合理主義の復権—反時代の考察』(木鐸社) p.255。

- (6) Richard S. Rudner, *Philosophy of Social Science* (Foundations of Philosophy Series, New Jersey, 1966) 邦訳、塩原敷訳『社会科学の哲学』(培風館)。
- (7) Karl R. Popper, *The Poverty of Historicism* p. 13.
- (8) この文は Hans Albert の指摘による。碧海、前掲書、p. 239。
- (9) 碧海編「社会科学における価値・実践および理論」川島武宜編集『法社会学講座 3 法社会学の基礎 1』(岩波書店) pp. 145~148。
- (10) K. R. Popper, op. cit. pp. 105~159.
- (11) 小室直樹「社会科学における行動理論の展開(上)——社会行動論の位置づけと再構成のための試み『思想』(一九六八年二月号) p. 30。

「地域研究に求められるのは」...

既存の学問を『再認識』する」と]

鈴木 茂

(1) はじめに

「研究者の数だけの地域研究があるようだ」と言われるとあり、何をもって地域研究とするかは難しい問題であるが、「地域研究」を志すようになって、一年が経過したこの段階で、自分なりの、ひとつの回答を出しておこうと思う。

「地域研究」は、しばしば、「総合科学」あるいは、「学際的 (interdisciplinary) 研究」と呼ばれるが、筆者は、ここで、次の三つの問題を中心に「地域研究」を論じてみたい。まず、「地域研究」における「地域」とは何か、次に「地域研究」は従来の「個別的専門諸科学」、いわゆる discipline といかなる関係にかして「学際的研究」をめざすのか、そして、研究者は、対象地域、および現地の研究者の業績に対して、いかなる視点に立つべきであるのか、という三点である。

(2) 「地域研究」とは

(1) 「地域研究」における「地域」

ここでは、まず、「地域研究」の範囲を、広い意味での外国研究に限定するということを前提とし、そのうえで、「地域研究」における「地域」の意味を検討することにする。

外国研究における「地域」は、もちろん、ある特定の国や地域という、具体的な、地理的なひろがりを目指すのであって、地域研究者は、宿命として、はじめから、研究対象としての特定の地域を背負っている。したがって、地域研究者にとっての「地域」は、その地域に対する研究者自身の問題意識との関連で考えるとき、はじめて意味を持つものであると言うことができる。

地域に対する問題意識は、これこそ、研究者自身の主観に依存していることもあって、その数は、無数にある。しかし、研究者たちが、それぞれ異った問題意識を持ちながらも、「地域研究」に対して、単なる、理論の検証のためのケース・スタディ以上の意味を持たせるかぎり、あるいは、「学際的研究」をめざすかぎりにおいて、「地域研究」にとつての「地域」について、ある共通の概念を見出すことができる。例えば、「民族文化の総合的把握」(河部利夫)<sup>1)</sup>を念頭に置く場合のみならず、「オーストリアにおけるファッションの研究」といった、特定の地域における特定の政治、社会運動の研究についても、その運動が、それぞれの地域に根ざして発展したものである以上、「地域研究」という視点から研究することによって、その運動が醸成された地域に住む人々の民族性、国民性、価値観、各時代の思潮といったものまでも研究対象として幅広く取り入れることで、新たな成果を期待することができよう。また、ある

特定の低開発地域における経済の後進性を研究する場合にしても、民族性、国民性、価値観、歴史といった、経済指標のような数字では、表わしえない要素を取り入れることによって、各国の個別的な(また逆に、多くの国々、地域に共通する)経済発展についての制約条件がより明確なものとなるであろう。この点に関して、中ソ対立という政治的問題に対して、中ソ両民族の歴史的な対立という観点を導入した中嶋嶺雄の研究は、一定の示唆を与えてくれる。

以上のことから、「地域研究」における、「地域」とは、研究者自身の問題意識を發展させる「出発点」であると言える。外国研究者にとつて宿命的に与えられている「地域」を単なる地理的ひろがり以上の、多面的な分析対象として把握、知識や情報の蒐集の段階から、その有機的な結合の段階にまで發展させる必要がある。

#### (b) 「地域研究」と個別的専門諸科学

たしかに、欧米(特に米)の研究者自身が、欧米の土壌の上に育てきた政治学、経済学、社会学等の専門分化的諸科学では、非欧米社会には対処しきれないということを認識したところに総合科学としての地域研究が生まれた経緯があるのであるが、地域研究に取り組む場合、研究者が最も陥りやすい(あるいはしばしば陥ってきた)落とし穴は、例えば、「メジャーが東南アジアで、マイナーはいっさいなにかわからん」という東南アジア屋<sup>(2)</sup>という、いわゆる「事情通」になってしまうことである。(これは、外国語学校以来の実学一辺倒の伝統を受け継いできた、本学の若干の「事情譚義」の教官

たちに、その例を見ることが出来る。)かと言って、「地域研究」は本来の「学 (discipline)」ではなく、アメリカ流に言えば、マイナー、つまり手段にすぎないと切り切ってしまった良いのだろうか。「学際 (interdisciplinary)」という言葉が、ある地域を研究する際、諸学の、単なる寄せ集めではなく、「有機的な」結合という意味を持つとき、本来の「地域研究」としての意義が生まれると言えるのであるが、問題は、いかに有機的な結合を進めるかということである。

この点について、筆者は次のように考えたい。地域研究が既存の専門分化的諸科学に対する反省を内在的に持っているということは、地域研究が、現在、ディシプリンが生まれる前の混沌とした段階にある学問であるということの意味するのではなく、従来のディシプリンでは対処できない問題に直面して、ディシプリンの変更を余儀なくさせられている段階にある学問であるということの意味するものであり、そこには、反面教師として、確固としたディシプリンの存在が前提とされているのである。したがって、地域研究に求められるのは全く新しいディシプリンを造り出すことではなく、既存の学問を「再認識」することであって、その全面的否定ではなく、地域に適用する際の有効性と限界を認識することであると言える。この意味で、地域研究は、従来の「学 (discipline)」の試行錯誤を通じて、ある地域についての概念規定を探索するひとつのプロセスないし手段としても考えられるが、各地域の特殊性と、それらの間に見られる普遍性を解明することによって、ひとつの「学 (disci-

pline)」に成長する可能性をも秘めていると言えることもできる。

#### (イ) 研究者の姿勢

地域研究が近代ヨーロッパの極端な専門分化主義への反省から生まれたものであるにせよ、それを最も活発に行なってきたのは、英米を中心とする西洋社会の研究者たちであったということも、また事実である。従来の専門分化的諸科学が生まれ、検証されてきたのも、前述したとおり、西洋社会においてであった。したがって、西欧には西欧なりの、米には米なりの、それぞれに独自の歴史と価値意識があり、その土壌で生育したディシプリン自体も、それが持つ「科学的合理性」も、その社会固有の価値意識に裏打ちされた「科学的合理性」であるという留保を必要とする。ここで最も強調したいことは、我々日本人がそういつたディシプリンを身につけて地域研究に取り組む際、そこにはたらく日本人としての特異性と制約を認識することの重要性である。

科学の普遍性は、個別の特殊性を理解してはじめて言えるのである。生来のコスモポリタンなど存在しない。自分を規定している歴史的、社会的背景を対象化したうえで、研究課題(地域)に相対することではじめて、客観性が生まれてくる。これが社会科学の特質であると考える。ディシプリンや方法論を、そこに内在する背景に無知なまま、あるいは無視したまま、やたら持ち出すことは無責任であるし、危険である。飯塚浩二は、従来の日本人の対西欧、対アジア観に、このことを見出し、旧来アカデミズムの鹿鳴館的傾向、

「極東」といふことばを、何の疑問も持たないまま使ひ無神経さを指摘している。

「地域」について、日本人という立場から、どのような問題意識を持って取り組むかが、「地域研究」の出発点であり、どこまで日本人としての殻を破ることができるかが、研究者の課題であると考へる。

(一) 「地域研究」とは

政治学、経済学、社会学、歴史学等のディシプリンのなかから、研究課題についての問題設定と検証のために有効であると考へられるもの、あるいはひと組を選んで研究の方法論上の核に据え、ある特定の地域について得られた知識の有機的な結合をめざすこと、そして、さまざまな試行錯誤から、その地域と自分の問題意識でとらえるための新しいディシプリンを発展させること、これが「地域研究」であると考へる。

その際、研究者は、自分の依つて立つ歴史的、社会的基礎と、既存のディシプリンに内在する同様の背景を常に意識し、それを越えべく努めなければならぬ。さもなければ、「地域」は単なる「あこがれ」や「思い入れ」の対象か、あるいは、象牙の塔に棲む冷酷な狩猟者の獲物にすぎなくなり、「地域研究」の成果も、横慾慕や物欲の産物にすぎなくなつてしまつてであらう。

〈注〉

- (1) 本学における「地域研究」の先駆をなすであろう河部利夫氏の考え方は検討されてしかるべきである。ただし、ここでは、氏の考え方自体には深く触れることを避け、次の二点について私見を述べるにとどめる。ひとつは、氏は *area studies* をひとつの方法として考へておられるようであるが、アメリカにおける研究がどのように進められているにせよ、*area* を特定の地域として規定して進められてきた日本の「地域研究」(その評価は別として、戦前以来の中国、東南アジア研究など)の意義を認めるべきであると筆者は、考へる。もうひとつの点は、河部氏は「総合的地域研究は、外国研究の始まりであり終わりであるといつてもいい」と言われるが、(河部著『外国学ことはじめ』二四五ページ)、筆者は、そうは考へない。氏はまた、地域研究の最終目標は、「中国とはまさに何である」「ベトナムとは何か」ということに帰結すると言われるが、このような極端な単純化、普遍化は、「情緒主義的アプローチ」に内在する主観的観念的な視点にとらわれ、客観性、科学性の欠落という大きな危険を内包していると言わざるをえない。

- (2) 矢野暢編『東南アジア学への招待』(日本放送出版協会、一九七七年)、二八二ページ。

- (3) 飯塚浩二『アジアのなかの日本』(中央公論社、一九六〇年)二一七ページ。

「地域研究は、知識を資源として、  
それを対象地域へ応用すること  
で  
成立する、総合研究・・・」

木村卓司

(1) はじめに

本論は、「私にとっての地域研究」と題するもので、地域研究とのかかわり方を自らの専攻分野との関連で論じようとするものである。地域研究が提唱されてから久しいが、その方法論や扱う領域などが完全に確立されたとは言いがたい。それどころか、大ざっぱに言って、地域研究の将来について、肯定的と否定的な相反する態度すら存在している。可能性と限界を認識することはどちらも重要である。従って、地域研究の将来が明るいものなのか暗いものなのか、どちらか一方を選ぶことは私には無意味に思える。むしろ各地域研究者が、自らの専攻分野の中に地域研究をどう位置付けるか、そして自らその枠組みと方法論をどう設定するかこそが課題と言えるのではなからうか。

それでは、「私にとって地域研究とは何か」という問いに答えるあたりから、本論に入ってゆくことにしたい。

(2) 私にとって地域研究とは何か

はじめに、私自身の立場をはっきりさせておきたい。

私は「地域研究は方法論である」とする河部利夫氏の考えに賛意を表したい。別の言い方をすると、「地域学」という学問は存在しないということである。確かに、ある地域に関する雑学的知識をもっていることを理由に、「地域学者」を自認することはたやすい。しかし、それは「アメリカ屋」とか「東南アジア屋」といったプロパーではあっても、決してアカデミックな意味での専門家を指すものではない。

もちろん、私は雑学を無意味だと言っているのではない。ただ後に述べるように、知識の獲得そのものが目的となつて、その枠外に一步も出ないかぎり、地域研究の本質を理解することはできないであろう。むしろ、地域研究が知識そのものを目的とする既成学問へのアンチテーゼとして登場したという、歴史的事実を認識する必要があるのである。

地域研究は以下のような背景の下に登場した。元来、地域研究とは、一九世紀以来の学問の極度の専門化、細分化に対抗する形で出現してきた研究方法である。故に、地域研究における知識の役割と既成学問におけるそれとは大きく異なる。すなわち、「『知識』のもつ意味が、知識自体が最終目的であったことから、一つの資源であること」<sup>1)</sup>へ変わってきたことで、地域研究をはじめとする総合研究に対する要請が高まったのである。別の言い方をすれば、「目的としての知識から、資源としての知識へ」という認識が、地域研

究登場の前提条件となったのである。

河部利夫氏によれば、既成学問における知識の細分化は、「対象の生のみずみずしい理解或は有機的全体の把握が破壊されるといふ危険」を生み出すことになった。これまでの学問では知識を得ることに最終目標が置かれ、その研究は知識の獲得と同時に終了し、その枠の外に一歩たりとも出ようとする性格のものではなかったのである。これに対して地域研究は、ある対象についての知識を習得しており（この中には雑学的知識も含まれる）、それを利用して何らかの成果をもたらそうとするところから出発する。これまでとは違って、知識に積極的な役割を与えて、資源として活用していこうとする姿勢が地域研究の根本であると言えよう。さきほど「資源としての知識」と呼んだのは、まさにこの点に起因する。

「資源としての知識」を地域研究に不可欠な前提とすれば、その中核となるのが応用である。地域研究者は、「これまで自分の専門を通じて獲得した知識を材料とし、単一の専門分野をこえた応用分野にそれを適用することにより、総合研究を行なう」<sup>(3)</sup>ことを任務とする。応用によってこそ、獲得した知識は、はじめて活かされるわけである。極言すれば、応用することに地域研究の価値、存在意義があるのである。応用は、知識に課せられた新たな役割であり、地域研究の成否は、応用がいかに行なわれるかに大きく依存する。したがって地域研究者に、応用という意識、認識が欠如しているかぎり、真の意味での地域研究は到底成り立ち得ない。我々地域研究者は、知識のもつ新しい側面に眼を向け、「現代社会の中心的推進力であ

る知識は、応用された仕事に使われて、はじめて存在しうるものだ」<sup>(4)</sup>ということを強く認識すべきである。

ところで、これまで総合研究という語が何度か出てきているが、これも地域研究を論じるうえで欠くことのできない要素である。これまでの論旨からもわかるように、地域研究は対象地域に自ら専門とする知識を応用することによって成立するものであった。だが、一人の研究者がこれを実践しようとする場合、その専門は一つ（多くても二つ）であるから、対象への応用は一方からしか行なうことができなない。むしろ、多くの研究者が集まって、それぞれが専門とする異なる分野からアプローチをかけたほうが、対象地域の実像はよりリアルなものとして浮かび上がり、その社会全体の把握が容易になると考えられる。政治、歴史、経済、文化といった異なる方面から対象地域を描き出し、それらを総合することによって対象地域を把握する——河部利夫氏はこれを「学際的総合化（interdisciplinary integration）」<sup>(5)</sup>と呼んでいる——方法こそ、地域研究の理想とするところなのである。一言で言えば、「地域研究は知識を資源とし、それを対象地域へ応用することで成立する総合研究である」ということになる。

以上は複数の研究者による、言わば共同セミナーのような形での理想的な地域研究の姿である。しかし、これを個人の研究者のレベルで考えてみると、いくつかの問題点が出てくることも無視できない。その中で最も大きなものは、多方面から対象地域をとらえることが一人の研究者では不可能に近いという問題であろう。

この問題を考える際、我々は既成学問の枠から一歩外に出なければいけない。枠の中にとどまっていたら、これを解決することはほとんどできない。前に地域研究の目的は総合化による対象地域の把握であると述べたことを想起していただきたい。これを「目的としての総合」とするならば、今ここで必要なのは「手段としての総合」であると言えるのである。

複数による研究の場合、各研究者は、既成学問、より具体的には既成ディシプリンの枠内から対象地域をとらえればよかった。ところが、個人での研究では、この方法では対象の一面しか見えてこない。ここに一つの限界が存在していたわけである。この限界を克服し、より多面的な地域把握を可能とするために、研究者は既成ディシプリンの枠を越えることが許されてよいのではないか。ディシプリンを既成の枠から取り出し、それに柔軟性をもたせ、そこから対象地域に合ったディシプリンを作り出す、すなわちディシプリンの総合化によって、対象地域の多面的理解により近づくことができるかと考えられる。これは地域把握の手段のレベルにおける総合化と云うことができよう。

この方法は、悪く言えば折衷であるかもしれない。けれども、この方法によれば、これまでのディシプリンの枠内では考えられなかったような研究が可能となるのである。たとえば、イラン問題などにおける政治と宗教、カナダのケベック州やスペインのバスク地方などにおける言語文化と社会、政治、それに外交政策決定過程における「歴史の教訓」のインパクトにみられる政治と歴史などは、デ

ィシプリンの組み合わせによってより深い研究の期待できる領域である。こと外国についての研究を行なおうとする場合、国際関係論における政治と経済のリンクや内政と外交の接点にみられるように、一つのディシプリンで切り込んでゆく研究方法は壁につき当たっているのではないかと思われるのである。

最後に、我々日本人研究者の態度について述べよう。私は、対象地域への接近は、日本とその地域との相違を認識することから始めると考えている。「接近」と「相違の認識」とは一見矛盾するかもしれない。それでは、逆に、共通点の認識から出発したらどうであろうか。実は、こちらの態度こそ、日本人の陥りやすい落とし穴があることを忘れてはならない。

ともすれば、日本人は、たまたま発見された一つの共通点でその地域全体を割り切ろうとする傾向が強いのではないだろうか。その結果、共通点を強調するあまり、「木を見て森を見ず」的な地域接近になってしまつては、地域の実像はつかむことができない。共有し合える価値を見出すことは重要であるが、同時に、「一つの文化は、その要素相互間に、ある種の内面的連関をもつた構造として理解せねばならないので、特定の要素のみを全体構造から切り離して評価することはできない」<sup>6</sup>ことを肝に命ずべきであろう。共有し合えるはずの価値も、日本と対象地域では全く異なつた形で発展していることが多いのである。

以上をまとめると、私にとって地域研究は次のようなものとなる。①地域研究は方法論であつて独立した学問ではない。②地域研

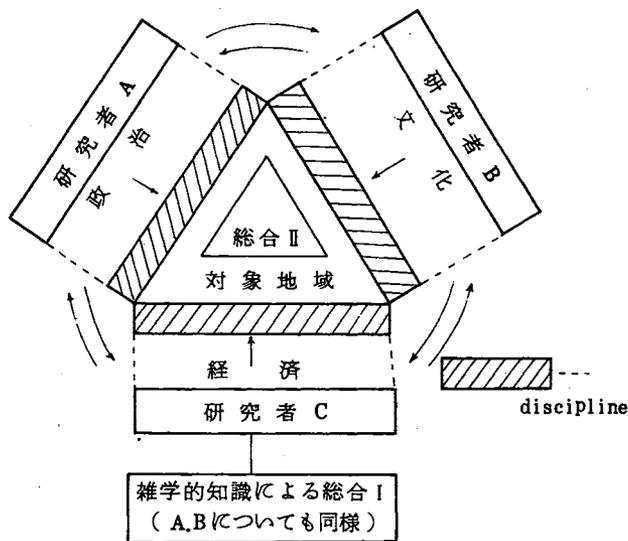


図 私にとっての地域研究

究では応用が重要な意味をもつ。(3)地域研究の理想は学際的総合研究である。(4)だが、一人の研究者がこの方法で研究を試みる場合、自ずと限界が出るので、既成ディシプリンの枠を越えた研究が許容される。(5)地域研究の出発点は、日本と対象地域の相違の認識である。  
 桑次に掲げたのは、私の地域研究像を図式化したものである。

△注▽

- (1) ビーター・F・ドラッカー『断絶の時代―来たるべき知識社会の構想』(林雄二訳、ダイヤモンド社、一九六九年)、四七三ページ。
- (2) 河部利夫「地域学について」『東京外国語大学論集 Ⅷ1』。
- (3) ドラッカー、前提書、四七二―七三ページ。
- (4) ドラッカー、前提書、四七三ページ。
- (5) 河部利夫『外国学ことはじめ』(玉川大学出版局、一九七九年)一四〇ページ。
- (6) 河部、前提書、七四ページ。

## 「地域研究法はアブダクシヨンの新しい方法である……」

坂上裕美

私たち学生が、地域研究の困難さについて述べるとき、そこには二つの問題レベルがあるように思われる。即ち、地域研究それ自体の持つ問題と、個人としての研究者が直面する問題とである。

まず第一の地域研究それ自体の問題とは、「地域研究とは何か」ということである。これは学問なのか、方法論なのか。地域という言葉で、地理的範囲を意味するのか、それ以外のものも含むのか。

この問いに対しては、地域研究という言葉は、総合研究と言いかえることのできるような学問の方法論としての意味と、一般的に理解されている外国研究という意味と二つあると答えたい。ただし、外国とは言っても実質上、あらゆる事象が対象になり得るのだが、私たちが大学院で行っている対象地域ごとの研究を主として想定している。この点についての理解の不徹底が、論議をややこしくしていることが、しばしばあるように思う。ここではひとまず、方法論としての地域研究を地域研究と呼び、後者を外国研究と呼ぶことにして論をすすめよう。この二とわりの意味に、それぞれ次のような問題点があると思う。

一、地域研究は、方法論として科学的であるか。

二、外国研究それ自身は学問といえるか。

地域研究に疑問を持つ人の多くは、この、地域研究と学問（科学）との関わりに注意を集中するが、まとめれば上記のようになると思う。ここで学問と科学の定義をあげておこう。

学問 一、学び習うこと

二、（一学という場合）現実の全体、或いはその特殊な諸領域または側面に関する系統認識。哲学ないし、専門諸科学を含む。

科学 一、上の二に同じ

二、世界の一部分を対象領域とする経験的に論証できる系統的な合理的認識。

三、狭義では自然科学と同義。

方法論としての地域研究は、「諸専門分野の交差し統一された研究」であり、即ち総合的研究の方法を意味する。この「対象を四方八方から眺める」学際的アプローチは、科学的であろうか。即ち、一つの専門分野（ディシプリン）からのアプローチではないため、あらゆる対立する見解が生じることが予想されるが、それをどのよう体系的に統一できるだろうか。異なる見解のコンビネーションからでも新しいものが生み出せるのか、「学際的協力」は実際に可能なのか、全く異なる対象に対してのアプローチを、一つの地域研究方法論で包括できるのか、等々が疑問とされてくる。第二の外国研究の学問性に関しては、地域という広がりを対象とすることから、諸々のものを網羅した案内書的な研究になる恐れはないか、個別的

・特殊な対象地域の研究が科学的といえるのか、などの疑問が生じてくる。

これらの疑問は、大きくまとめれば、「種々の学問・知識の科学的総合化は可能であるか、どのような方法をもつてすれば、科学的になり得るか」ということに集約されると思う。科学といえは、分析的・実証的で、細かく専門分化した自然科学を指すような現在、それに対する方向の知識・学問の総合化を、いかに科学的に実現できるだろうか。

そんな問いに、ポツポツとはあるが答えが出され始めている。それは、竹内均、上山春平らのとされる「第三世代の学問」の登場である。彼らによれば、第一世代の地球学は、自然を調べ、記述、分類することであったが、第二世代の地球科学では、それらの結果を分析し、演繹する。しかし、これからの地球科学の第三世代の特徴は、手に入る限りのデータをもとにした「総合」であって、そこではじめて謎目のない自然そのものを捉えることができるというのである。第三世代的な観察からヒントを得、ある程度の知識等をふまえて仮説を提出するという方法は、アブダクション（仮説法）と呼ばれている。

地域研究においては、河部利夫氏によれば、対象を四方八方から眺める態度で、あらゆる雑学的知識を獲得すれば、その知識の底から人文が浮かび上がってくる。こうして、ある程度の資料を得たところで直観的、直覚的把握を行うという方法をとる。これもまさにアブダクションの一例ではないだろうか。アブダクションは、まだ、

「科学」としての市民権を獲得していない。科学を、完全な理論と完全な実証の統合だと厳密に考えたとき、アブダクションはあいまいさが残る。しかし、社会科学の場合、完全な実証ということ是非常にむずかしく、蓋然性を高めることで許容せねばならないものだろう。それを思うと、このアブダクションの方法は、社会全体の姿をとらえるうえで、きわめて有効だと考えられる。科学の方法の一つとして、アブダクションはもっと重視されてよいのではないだろうか。

以上のように、地域研究法は、アブダクション的な新しい方法である。この方法を用いた外国研究を我々は行おうとするのだが、その際の具体的な実現の仕方が問題となる。個人的なレベルと、複数の人間のレベルとにおいて、どのように学際的アプローチを実現したらよいだろうか。

河部、上山、竹内氏らのように、総合研究、グループ研究を主張する立場と、専門ばかの頭の持ち主の協力は不可能であり、真の学際とは、個人が二つ以上の学問の専門家として通用することが条件であるとする立場もある<sup>12)</sup>。その根拠として、それぞれの学問において、ここまでは許容できるという、多少不完全な理論や実験に対する範囲の、大きさや性質がまるで違うことと、日本の学界の閉鎖性をあげている。<sup>13)</sup>

私達は、学際の研究を安易に考えるべきではない。むしろ、必ず必要な方法である。理想的には、個人が二つ以上のディシプリンを所有した上で、互いに協力し合うのが真の意味での学際であろう。

だが、実際の所、どのディシプリンにも専門家と言い得ない自分への言い訳として、学際という言葉を採用する節もないとは言えない。私達はこのような態度を廃さねばならないが、同時に、真の学際的態度への道を閉じるようなことがあつてはならないと思う。

一つの希望的な例は、「第三世代の学問」の中で紹介された、京都学派と呼ばれる、今西錦司を中心としたグループの場合である。素朴な問題設定に対し、皆がアマチュアのように討論に参加する。

そこで刺激や問題提示を、ひとりひとりが自分の専門分野に持ち帰り、深め、また持ち寄る、といったことを行っているという。討論のみでは学問とは言えないが、しかし、ここには学際的協力の芽があるように思われる。

私達が、地域研究を志すとき、外語大で学んだ自分だということ抜きにして考えることはできない。外語大の特徴（と私が自分を感じているのだが）である、ディシプリンの無さ、対象地域の言語と種々の雑学的知識は少々あるけれど、体系的なものではないこと、等々。しかし、今日、ますます地域研究の必要性が叫ばれていることは確かだ。第二世代の学問はまだ全盛であるが、第三世代の学問が期待され始めている。第三世代の学問の前提として、これからは、第一代的な記述、分類がますます必要とされるだろうと考えられている。『東南アジア学への招待』（矢野勲編著）の中には「アイディオグラフィ―個別的記述が、現代の東南アジア学等に、非常に求められていると認識すべきではないか」（三一―一ページ）との声もある。

そこで思うに、外語大での私達の学問は、対象地域については、第一代的ではないだろうか。第三世代の学問確立のために、第二世代の学問が車の両輪のごとく、共に必要とされるならば、私達は、第二世代の学問は不足しているけれど、それを過度に嘆く必要はないのだろうか。即ち、私達は外大生としての特徴を嘆くより、むしろ生かす方向を考える方が、生産的で時流にも沿うものと思われる。決してディシプリンを軽視する訳ではない。ディシプリンは真の学問のためにも必ず深めねばならないと思う。ただ、第二世代と同様の重みを持ち得る第一代的学問を捨て去り、いたずらにコンプレックスに沈みこむことから、何も生まれない。今までに行ってきた「言語接近」を生かし、各地域の一次資料を読む力を身につけて、既成のディシプリンを越える独自の道を求めてゆくくらいの気持で努力したいと思う。

地域研究とは何か、そして、それにまつわる問題点を考えてきたが、そもそも地域研究（外国研究としての）は、何のための学問なのであるか。地域研究の目的として、河部氏は四つのことを掲げている。そのうちの二点、「実際に有用な知識を役立てる」、「文化の相対性を知らしめる」を特に私は強調したいと思う。

もともと地域研究には、アメリカ合衆国の第二次大戦に際しての戦略的研究であった、という経緯がある。そのような面が、現在までも引き続き存続しているとは断言できないけれども、外国についての知識や理論は、いざ事が起これば、武器として利用されるものだ。従って、私達はこの学問の有意性、有用性を言うとき、それが

誰のためのものなのかをよく考えてみなくてはならないだろう。地域研究が、我々だけの、また特定の国や一部の人々のためのものとなってはならない。「理論が、△有意性√を問題にするとき、それは社会に対する有意性と言われるが、その場合の△社会√をただちに国家社会には等置できないこと、そして、理論的有意性とは、結局は人間に対する有意性でなければならぬことを、地域研究が提出できなければならぬ」<sup>4)</sup>。

また、地域研究を通して、私達は、それぞれの文化は、それぞれの独自の価値を持つという認識を持ちたいと思う。それが、互いの国や民族を尊重することに通じ、人類が平和な発展を遂げるために役立つと考えるからだ。地域研究の真の目的は、実はこの点にあるのではないだろうか、私は今ようやく気がついてゐる。河部氏の言ひ、「世界文化学」もそういう意味を持ったものだと思う。このように考えてくると、河部氏の『外国学ことはじめ』において、地域研究の方法論そのものに先立って、外国接近、外国理解について、あれ程多くのページをさいて述べられていた意味がわかってくるのである。

最後に、以上述べてきたことを基盤に、私自身が、自らの歴史の中に、地域研究をどう位置づけるかという問題を考えておきたいと思う。これは、修士課程をどのような考えで過ごすかという問題にもつながる。地域研究は、一生、地域研究として続けるべきものか。また、修士課程の間の地域研究と割りきって、ディシプリンを獲得するための下部構造、または、ディシプリンから見たケース・スタ

ディのつもりで研究するのか。この二年間の地域研究に対する意識の持ち方は重要であると思う。

私は、ディシプリンはどうしても必要なものと考えているが、地域研究を単なるケース・スタディとして片づけることはできないと思う。地域研究を志す者として、常にフィールドから離れず、いつて依存し過ぎることもないようにつき合つてゆきたいと考えている。地域研究にも段階があると思う。自分の学問の達成度が、その段階を自づから制約し決定してしまふのではないだろうか。地域研究の道は困難で、長いものなのだ。この四月に中嶋先生のおっしゃった「ハードル」の意味とその高さをかみしめている今日この頃である。

#### △注▽

- (1) 竹内均・上山春平『第三世代の学問』中公新書四七七（中央公論社、一九七七年）、四〇五ページ。
- (2) 「知的生産の技術」研究会編『わたしの知的生産の技術』（講談社、一九七八年）より、小室直樹「私の学問の方法論」一四一ページ。
- (3) 小室、前掲書、一三八〜一四〇ページ。
- (4) アジア経済研究所編『発展途上国研究』（一九七八年）より、内山秀夫「政治学」、一〇二ページ。

（構成 編集部）

## 同時代史としての中国革命

井 尻 秀 憲

(東外大大学院地域研究科五四年度卒)

### 一、はじめに

本稿では、私の修士論文(題目「中華人民共和国成立前後の中国内政の外国勢力の撤退——一九四八〜一九四九年を中心として——」)の前提となつたいくつかのモチーフを抽出し、それらを個別的に検討しながら中国革命の今日的意味について若干の考察を試みることにしたい。

周知のように、第二次世界大戦の終結から中華人民共和国の成立にいたる「戦後の国共内戦」期は、わが国の中国研究史上あまり照明のあてられない一つの空白期となつてきたが、そうした研究史上の空白を埋めつつ中国革命の同時代史的意義を問うてみるのが、私の修士論文の第一の目的であつた。

一方、この時期にかんするこれまでの研究は、一九四六〜四七年前後の土地改革といつた特定テーマに集中し、中華人民共和国の成

立を直接的に用意した政治過程の動態的な研究はきわめて少ない状態であつた。(1)

しかも、これまでわれわれは、中国革命の達成を中国共産党の「民族解放闘争の勝利」という側面でのみとらえ、その世界的意義を強調してきたのであつたが、中国革命を現代世界の今日的状況のなかに投射してみたとき、この問題を従来とは異なる視角から検討してみるべき必要性も生じているのである。

すなわち、中国革命の勝利は、二〇世紀の歴史的土壌に刻印された世界的な革命状況のなかで、自己の「革命勢力」としての位置づけを明確におこなつた中国共産党が、ゲリラ戦の体験に根ざした強靱な「意志」の闘争によつて、軍事「能力」の面で優位を占める「現状維持勢力」としての国民政府に打ち勝つたという、画期的な事実にはかならなかつたのである。そうした見方は、ある意味で政治上の常識とでもいふべきものであるかもしれないが、私はそのよ

りな素朴な前提から出発し、中国革命の意味を再検討することを第二の目的とした。

また、第三に、中華人民共和国成立前後の政治状況は、それを国際関係論の立場からとらえてみてもきわめて興味深い現代史の一齣であった。ここでわれわれは、当時、大陸に出現しつつあった新中国が、経済的にも軍事的にも自国の「弱さ」を自覚していたがゆえにその国家威信と民族意識にたいしてきわめて敏感であった点に注目しておかねばならないであろう。一方、中国問題に少なからず関与せざるをえなかった米ソ両大国は、そうした中国のナショナリズムにたいして逆にまったく鈍感であった。したがってそれは、関係各国の政治指導者の「イメージの錯誤」をいたずらに増大させ、ひいてはアジアの国際環境を一挙に流動化させる一因ともなったのである。

くわえて、「戦後の国共内戦」のいま一方の主体者であった国民政府の崩壊は、中国革命の達成という前記のような歴史的偉業におおわれた一つの裏面史であったが、それはまた、ある意味で中国政治の諸様相を赤裸々に映し出す縮図とでもいうべきものであった。したがって私は、第四の目的として、国民政府崩壊の政治過程をできるかぎり実証的に追跡し、歴史の相対的な把握に努めるよう試みたのである。

## 二、現代世界と中国革命

想えば、現代世界は、ハンナ・アレントが古典的な労作『革命について』<sup>(2)</sup>のなかでいみじくも指摘したように、「戦争の内乱化」戦争の革命化」が依然として進行する「革命の世紀」のただなかにある。そうした二〇世紀の世界史的状況のなかに中国革命をあらためて位置づけてみたとき、われわれは、中国革命が、まさに同時代史としての「革命の世紀」の戦後における出発点であったことに思いついたのである。

これにたいしてわれわれは、従来の中国革命にたいする議論が、「民族解放闘争の勝利」という側面に集中していた点を指摘せざるを得ないのであるが、換言すればそれらの議論のなかには、「民族解放闘争」によって世界史の発展がすべて語られるかのような、一種の錯覚が生じていたのではないかと思われる。

永井陽之助氏がイギリスの政治思想家アイザック・バーリンの言葉を引用しつつ論難したように、帝政ロシアの末期、ロシア国民の前途におかれたいくつかの発展コースや体制の選択肢のうち、あたかもボルシェヴィキ路線のみが唯一正しく必然的な路線であったかのように説くことは、すでに歴史の裁判がくだされた事後においてまるで初めからすべてを知っていたかのように説く歴史家の陥りやすい「あと知恵」( hindsight )の錯誤にはかならず<sup>(3)</sup>、そうした指摘は中国革命にかんする評価についてもあてはまるのである。

しかも、今日の国際関係は、過般のベトナム軍によるカンボジア

侵攻、中越戦争、ソ連のアフガニスタン軍事侵攻軍—といった社会主義国間の「制裁の連鎖反応(4)」に象徴されるように、「民族解放」と「社会主義国の正義」の神話を一挙につききりしてしまつたといつても過言ではない。われわれが眼のあたりにした社会主義国家間のムキ出しのエゴイズムは、皮肉にも、現代世界において民族や国家が依然として主要な単位として機能しつづけていることを再確認させ、民族間、国家間さらには諸国民間の相互依存体系の重要な意味をますます強める結果をもたらしたが、そうであるだけにわれわれは、もはや社会主義やコミュニズムの美しい神話に安住していることはできないのであり、むしろ中国革命を起点とする戦後の革命的状況の冷厳な事実をあらためて見直さねばならない重大な岐路に立っているということもできるのである。

だとすれば、中国革命の達成は、抗日戦争期において「沸騰点」に達した「抵抗のイデオロギー」としてのナショナルリズムを、中国共産党が自らの支配権の獲得にあつて最大限に利用しえた結果であつたというチャルマーズ・ジョンソンの指摘(5)や、「蒋介石のことも重要な欠点は、終戦後、敵としての日本人がひとたび舞台から消えた後、新しい適当な悪魔を発見するのに失敗したこと(6)」にあつたというエリック・ホフアーの見解は、多くの議論の余地を残しているとはいふものの、今日の時点からふたたび想起してみるべきものであるように思われる。

また、中国解放の最終段階は、中国人民解放軍の武力によって、すなわち「上からの革命」として遂行されたのであり、「革命の世紀

」における解放のバターンを比較政治学的視野から検討することによって、中国革命の歴史的評価に新たな一面を付与することも可能であろう。

いずれにせよ、戦後三十数年を経た今日、われわれは依然として中国革命やインドシナ革命を同時代史として語りうる現代世界のただなかに位置しており、そうした問題にたいして少なからぬ精神的緊張を強いられずにはいられないのである。

### 三、中国革命達成前夜の国際関係

ところで、今日の国際情勢が、一九七八年八月の日中平和友好条約を嚆矢とする米・日・中の「反覇権連合」形成とそれにたいするソ連の対外強硬路線の活性化としてとらえられ、わが国を中心とする西側諸国が、ひとたび醸成された冷戦的雰囲気の中なかつた緊張激化の方向へと足を踏み入れるとするならば、戦後三十数年を経過した歴史のなから依然として十分かつ有効な教訓を学んではいないということになる。

ここでわれわれは、一九四九年の中華人民共和国成立前夜において、当時新しい支配権を獲得しつづつあつた中国共産党が、表向き喧伝された「国民党反動派」アメリカ帝国主義」批判や「中ソ一枚岩の団結」といったキャンペーンにもかかわらず、自国の経済復興と国家建設ならびに安全保障上の必要性から生じたかれら独自の、よりバランスのとれた対米、対ソ関係を模索していた点を想起してみ

なければならぬ。

すなわち、中国共産党は、一九四八年十一月二十一日の党中央声明<sup>(7)</sup>やその後の毛沢東自身による一連の対米宥和発言<sup>(8)</sup>において、当時もっとも大きな批判の対象であった米米國との関係改善をも考慮するとともに、現実には非公式ながら米國との直接的な接触を北京と南京の二か所において試みていたのである。

一九七二年の米中接近以降、米上院外交委員会報告書<sup>(9)</sup>によってあきらかにされた南京での「黄華・スチュアート会談」の秘史については、七八年八月に解禁された米米國外交文書 (*Foreign Relations of the United States, 1949, Vol. VIII, The Far East: China* <sup>(10)</sup>) によってほぼその全容を知り得るところとなったが<sup>(11)</sup>、興味深いことに同文書は、当時西側とのパイプを

広げようと努力していた周恩来が、ある信頼しうる仲介人を通して駐北京総領事館付武官のデービット・パレット大佐にメッセージをおくり、米英諸國との通商・外交関係改善の意向を示したという、いま一つの事実をも収録している<sup>(12)</sup>。それらの米中接近は、ドーク・バーネットら多くの専門家が指摘したように、きわめて望みの薄いものであったが、にもかかわらずわれわれは、そうした事実が「歴史の痛烈な行違ひ」として結果した点に着目しておかねばならないであろう。しかも、米英諸國との関係改善を求めるこれらの声は、四九年六月三十日になされた毛沢東の有名な「向ソ一辺倒宣言」以後も中国国内に根強く潜在していたのである。

これにたいして、中ソ関係は、「戦後の国共内戦」期におけるス

ターリンの对中国政策が中共にとって決して満足のいくものではなかっただけに、そこには少なからぬ摩擦と軋轢が生じていたと考えることができよう。

そもそも抗日戦争の時代から、延安とモスクワとの関係は限定されたものでしかなく、さらに中ソ兩國のあいだには、モンゴル、新疆、東北などの、地政学的見地から生じる複雑な係争が存在していた。これらの地域への外国勢力の浸透を排除しようとするソ連の政策は、ジョージ・ケナンが指摘したように、たとえ「ソ連の工業中心地の防衛深度を増すという戦略的必要性<sup>(13)</sup>」から生じたものであつたにせよ、それはスターリンの中国革命にたいする極端な無理解という事実と相まって、中国共産党指導部の懸念を増大させるに余りあるものであつた。

近年あきらかにされたいくつかの資料が示唆するように、当時、中共党内では、対米、対ソ関係をめぐってある種の論争が生じていた<sup>(14)</sup>と推定され、前記の毛沢東による「向ソ一辺倒」宣言も全党的な合意を得ないままに発表されたのではないか(一説によれば、この発言にたいしてモスクワからの圧力がかけられたとの情報もある<sup>(15)</sup>)と考えられるだけに、中国共産党にとって対ソ関係は、まさに死活的な重要事であった。したがって、当時中共党内の幹部学習用として配布されていた『世界知識』等の資料において、「中ソ友好」は事実上中国の「対ソ従属」を意味するのではないかとの危惧が披瀝され<sup>(16)</sup>、とりわけスターリンのソ連と高崗の指導する東北との特殊な関係がとりざたされていた事実は、たんなる表現上の意味を

越えた深刻な意味を有していたものと思われる。

その意味では、一九五〇年二月に成立した中ソ兩國の同盟関係は、むしろ従来までの指摘とは異なる「緊張した同盟」（ロバート・シモンズ）という性格を帯びたものであったといわざるをえないであろう。そして、これまで見てきたような中国革命前夜の秘史が一つの「裏面史」として潜在したにもかかわらず、逆に「正史」の側面においては「米中対決」と「中ソ一枚岩」がますますクローズ・アップされ、中国をめぐる関係諸国の誤算とイメージの錯誤の相乗作用を生み出したことよってひいては朝鮮戦争という冷戦のク熱戦化を招来した事実を、われわれはいま、貴重な「歴史の教訓」として語りうるのである。

虚構と現実が複雑に交錯する中国問題は、そうであるがゆえにアジアの国際関係に深刻な影を落とさざるをえないのであるが、それはまた、「新しい冷戦」とでも呼ぶべき今日の国際環境においても想起すべき重要事であり、八〇年代以降の日本外交の前途に少なからぬ波紋を投げかけるものといわざるをえないのである。

#### 四、中国革命の裏面史——国民政府の崩壊

つぎに、私の修士論文のいま一つの主要な検討対象であった国民政府崩壊の問題に若干ふれてみることにしたい。

想えば、中国革命の達成という世界史上もっとも大きな政治的、社会的革命の一つとなつた出来事に抗せざるをえなかつた国民政府

の立場は、その敗北の要因が自らに起因するところ大であつたといえ、きわめて深刻なものであつた。したがって国民政府の崩壊は、中国革命の勝利という歴史的偉業に隠れた一つの興味深い裏面史であると同時に、中国政治の一断面を赤裸々に映し出す縮図でもあつた。

ここで国民党の軍事的敗北に決定的な作用をおよぼした政治的かつ心理的要因を要約してみるならば、第一に、蔣介石はじめ多くの国民党関係者のあいだに存在する根強いファクシヨナリズムが、国府軍の軍事系統の複雑さと相まつて相互連帯の欠如と非協力をもたらししたこと、第二に、かれらは自己のク面子クとその政治的安定のみに執着し、政府の機構と組織のあらゆる分野にわたつて中国人独特の家族的、経済的、政治的な利害関係をもちこみ、極端な場合には共産側への「起義」（裏返り）すら頻出したこと、そして第三には、抗日戦以来の戦闘の継続によつて厭戦気分が増大し、ましてや内戦という中国人同士の間においてゲリラ戦を自由に展開しうる共産軍と、伸びきつた兵站線の守備に専念せざるをえなかつた国府軍とのあいだに著しい「戦略的非対称性」が存在したこと——などを指摘することができよう。

そして、かの「三大戦役」をはじめとする国共内戦の重要な戦闘は、以上のような国府軍の体質を現実の戦いのなかで具体的に露呈するところとなつたのである。

しかも、国民政府の指導体制は、蔣・孔・宋・陳の「四大家族」と呼ばれる国民党主流派勢力が、党、軍、官僚、経済の実権をほぼ

その手中におさめ、同時に李宗仁、白崇禧らの広西派、李濟琛、張發奎らの広東派、閻錫山、傅作義らの山西派、馬鴻逵らの回教派、程潛らの湖南派、盧漢、龍雲らの雲南派——といった反主流の地方軍閥、さらには孫文の子息・孫科らの太子系、居正らの党元老組を包含する、いわば「寄り合い世帯」のうえに成り立っていた。

したがって四九年一月以降、中共との和平をすすめようとする李宗仁総統代理らの「和平派」と、台湾の基地化によって徹底抗戦をめざす蔣介石らの「抗戦派」の分裂が顕在化し、中共軍の全国進軍に応じて前記の地方軍閥が「起義」をおこなうありさまは、政權崩壊時における「権力の拡散化」現象を象徴に映し出したものであったといふことができる。

アメリカの社会人類学者フランシス・シュューは、「中国の政治史には、繰り返して起こる事実がある。それは、相異なる諸分派は、ひとたび勝ちをおさめそうなる者がでてくるのを見れば、たちまちその者と和解し、そして陽のあたる副次的な立場を求めがちだという事実である。このようにして諸分派は、彼らの転換不可能な内部世界、すなわち親属集団の保全と連続性を確かなものにしようと考えたのであった<sup>(1)</sup>」と述べているが、国民政府崩壊時の様相はまさにそうした側面を端的に示していたのである。

そして、さらに付言すれば、中国共産党は一九四九年の中国解放によって歴史的な革命事業を達成したにもかかわらず、前記のように中国社会の伝統的体質をまるごと包含したまま、社会主義建設の道へと足を踏み入れざるをえなかったのだ。

アメリカの碩学ベンジャミン・シュウォールツが鋭く指摘していたように、中国共産党が「中国農民大衆の直接肌」に感じている事実に呼びかけることによって、権力を獲得したということは、ほとんど疑う余地がない。しかしこの事実から飛躍して、かれらが中国人民の願望の具現者であり、大衆の要求と願望を自動的に表明しつづけるであろうと結論することは、かれらの将来における活動のすべてをあらかじめ承認するために考えだされた神話を作りあげることになる<sup>(2)</sup>」のであり、彼の警告が、建国後三十年を経た今日の時点においてふたたび重要な響きをもってわれわれに語りかけている点を忘れてはならないのである。

## 五、おわりに

さて、本稿で私は、修士論文のなかのいくつかのモチーフにたいして個別の検討を試みたが、執筆後の反省をもふくめて付言しておかねばならないことは、中華人民共和国の成立前後という短い時間の限定において内政と国際関係の関連的把握を意図したにもかかわらず、両者の有機的関連性の追求に満足してしまっただけ不十分であり、それがいささか総華的なものに終わってしまったという点であろう。

また、私は本稿執筆の直前、中嶋教授とともに中国を訪れる最初の機会を得たが、上海の黄浦江付近においてかつての外国勢力が残っていた壮大な建築物を眼のあたりにし、逆に建国後三十年の社会主義中国が、それらをうまく活用してはいるもの、それをしの

く建物を自力で建ててはいないことに驚きを感じた。

だとすれば、中国解放達成前後の中国と外国勢力との関係を理解するためには、これまで見てきたような問題にくわえて、外国資本、外国資産の撤収とそれに関与する中国共産党の接収過程を追跡し、まさに「帝国主義の遺産」を検討することによってなされねばならないように思われる。

もとより、そうした作業は、資料的制約のため、多くの困難をともなうものであるが、私の今後の研究課題としたいと思う。

### 〈註〉

(1) 建国前後の政治過程を動態的にとりあつかうたユニークな研究としては、小林弘二『中国革命と都市の解放』(有斐閣、一九七四年)があり、戦後の国共内戦期にかんする最初の総括的な研究としては、Suzanne Pepper, *Civil War in China: The Political Struggle, 1945-1949* (Berkeley, Los Angeles and London: University of California Press, 1978) がある。

スーザン・ペッパーの労作は、内戦期の国民政府の政治過程や第三勢力の動向をも主体的にとりあつかっている点できわめて示唆的であるが、くわえて、一九四七年から五〇年の歴史的な時期を「不確実な時代」とし、近年あきらかにされた一次資料をふまえて当時の中国内政ならびにその米中関係への影響をあつかった論文集としては、Dorothy Borg and Waldo Heinrichs ed.,

*Uncertain Years: Chinese-American Relations, 1947-1950* (New York: Columbia University Press, 1980) がある。

(2) Hannah Arendt, *On Revolution* (New York: The Viking Press, 1963), pp. 7-8. 邦訳、志水速雄訳『革命について』(合同出版、一九六八年)、九一―一〇ページ。

(3) 永井陽之助『時間の政治学』(中央公論社、一九七九年)、五九―六〇ページ。

(4) 中嶋嶺雄『新しい冷戦』の国際学―虚構と現実―』『世界』(一九八〇年六月号)、五二―五三ページ。

(5) Chalmers Johnson, *Peasant Nationalism and Communist Power: The Emergence of Revolutionary China, 1937-1945* (Stanford: Stanford University Press, 1962), p. 185.

邦訳、田中文蔵訳『中国革命の源流―中国農民の成長と共産政権―』(弘文堂新社、一九六七年)、三三七―三三九ページ。

(6) Eric Hoffer, *True Believer: Thought on the Nature of Mass Movement* (New York: Curtis Brown Ltd., 1951), p. 90. 邦訳、高根正昭訳『大衆運動』(紀伊国屋書店、一九七一年)、一〇五―一〇六ページ。

(7) 「堅決反対対美帝武装侵略 中共中央発表重要声明」『人民日报』一九四八年一月二四日。邦訳、日本国際問題研究所・中国部会編『新中国資料集成』第二巻(日本国際問題研究所、一九七六年)、三五六―三五七ページ。

(8) 毛沢東「在中国共产党第七届中央委员会第二次全体会议上

告』(一九四九年三月五日)『毛沢東選集』第四卷(北京、人民出版社、一九六八年)、一三二五頁。邦訳、毛沢東選集翻訳会訳『毛沢東選集』第九卷(三一書房、一九七一年)、一七三〜一七四ページ。

人民解放軍總部发言人(毛沢東)「為英艦暴行敬正声明」『人民日報』一九四九年五月一日。

毛沢東「在新政治協商會議籌略會上的讲话」(一九四九年六月十五日)『毛沢東選集』第四卷、前掲書、二二四〜二二五ページ。

(9) U.S. Senate Committee on Foreign Relations,  
*The United States and Communist China in 1949 and 1950: The Question of Rapprochement and Recognition* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1973).  
邦訳、『世界週報』(一九七三年三月二〇日号)。

(10) U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States, 1949, Volume III, The Far East China* (Washington, D.C.: Government Printing Office, 1978).

(11) この問題についてわが国で初めて本格的にとりあつた研究としては、宇佐美滋「ステュアート大使の北京訪問計画—失われた歴史の転換点—」『国際問題』第一九八号(一九七六年九月月号)がある。

(12) F. R. op. cit., pp. 357-358.

(13) U.S. Department of State, *United States Relations with China: With Special Reference to the Period*

1944-1949 (Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office, 1949). *The China White Paper* (Stanford: Stanford University Press, 1967), pp. 96-97. 邦訳(部分訳)『朝日新聞社訳『中国白書—米国の対華政策—』(朝日新聞社、一九四九年)、一二六〜一二七ページ。

(14) F. R. op. cit., p. 358. ならびに、U.S. Senate Committee on Foreign Relations, op. cit., 邦訳、『世界週報』(一九七三年三月二〇日号)。

(15) F. R. op. cit., pp. 478-479.

(16) たとえば、張明養「為什麼一切倒」『世界知識』第二〇卷第八期(一九四九年八月月号)、参照。

(17) Francis L. K. Hsu, *Clan, Caste and Club: A Comparative Study of Chinese, Hindu and American Ways of Life* (Princeton, N.J.: Van Nostrand & Co., 1963), p. 253.

邦訳、作田啓一・浜口恵俊共訳『比較文明社会論—クラブ・カスト・クラブ・家元—』(培風館、一九七五年)、二五四ページ。

(18) Benjamin I. Schwartz, *Chinese Communism and the Rise of Mao* (Boston: Harvard University Press, 1951), p. 3. 邦訳、石川忠雄・小田英郎訳『中国共産党史—中国共産主義と毛沢東の抬頭—』(慶応通信、一九六四年)、一〇ページ。

(いじり・ひでのり カリフォルニア大学バークレー校  
政治学部大学院博士課程)

## 修論執筆を終えて

渡辺啓貴

(東外大大学院地域研究科五四年度卒)

はじめに

私は、この春「第二次大戦前フランス外交における『宥和』の問題」なる論文を提出した。不満足な点も幾つかあったが、無事に修士課程を終えることができた。執筆に際しては多くの方々の援助を仰いだ。そういう点では私はとても恵まれていた。そして、将来自分の研究の中でこの恩に報うことができればと責任の重さを強く感じている。

以下に述べることは、私が修士論文を準備する過程で考えたことを整理しようとしたものである。論旨明快に上手く整理されているかどうかということについては自信はないが、私の将来の研究にとって一つの里程碑にでもなればと思いつつ筆をとった。

### 一、研究動機について

「あなたの専門は何ですか。」と訊かれて、私はいつも適切に答えに窮してしまふ。一応、「現代フランス外交史」と答えることにしているが、当然予想される相手の次の質問に対して「宥和政策です。」と付け加え、相手に一瞬当惑したような表情を示されたりしたときなどは、自分自身が山奥の修験者か何かのように思われてはしまいかという不安にいつも襲われる。それなら、「どうして第二次大戦

前のフランス外交を研究しているのか。」と訊かれると不謹慎きわまりないが、私にはやはり適切に答えることはできない。このように考えてみると現代人が一言ではピンとこない、また一体その意図が奈辺にあるかすぐには理解しかねる私の研究とはこれは一体何なのか。

もちろん、こうした質問に対しては一応の回答を試みることはできる。

第一に「宥和」という言葉は一般に外交を考える際には不可欠な概念を含んでいると私は思うからである。これは大戦直前期に限らず、国際関係が存在する限り無視できない。大なり小なり一國の外交は常に「宥和」という選択肢をもっている。今日、ミュンヘン会談に代表される「歴史の教訓」として喧しく、むしろ一つの風潮とさえいえるほどにこの言葉は何かにつけてもちだされるのをみてもそれは明らかであろう。まして、あの大惨事の遠因としてしばしば語られているのであれば、これは単に知的関心を越えて十分な研究動機ということにはなるまいか。

第二に、わが国における研究史上の問題があげられよう。旧来から第二次大戦前期のヨーロッパ外交史研究にはすぐれた古典が存在するが、対象をフランスに限ったものになるとその数は極めて乏しいものになる。フランス外交史研究の多くは、公式文書集が出揃っ

たいわば「歴史」となった時代の研究が大部分であり、第一次大戦後の時代をそれも国際関係論的アプローチから研究したものは漸く一九三〇年代前半に達したにすぎない。「宥和政策」の評価、あるいは「冷戦」の起源に関する議論も含めて肝心要のところが空白になっている。とはいえ、これはひとりわが国に限ったことではなく欧米においてもこの傾向は最近に至るまでの傾向であり、やっと七〇年代後半に入つて本格的研究が始められたというのが現状である。

その原因は主にこの時期のフランス外交文書集の発刊が英独に比べて遅かつたことに求められよう(三〇年代フランス外交文書集は一九六三年に公刊が開始され、昨年までに一九三九年一月までの時期がカバーされている)。こうした背景を前提にして、ここ数年來公刊された外交文書集を検討し、そこから従来比較的軽視されがちな当時のフランス外交の一つの可能性を描き出してみることがそれなりに意味のあることではなからうか。

以上の二つの答えて質問者が納得すればそれは良いのだが、これら二つの回答を聞いた上でさらに同じ質問を繰り返されたときに、私は何と答えれば良いのか。先に私が絶句してしまふと書いたのは、まさにこの次元での質問であり、私の答えについてである。つまり、ここで私が答えを要求されているのは、個人としての私自身がめざしているものと私の研究が如何に関わっているかという問題に対してなのである。先の二つが、研究を志す者のいわゆる「知的関心」としてのより一般的な「研究動機」ということであれば、この最後の問題はもっと一個の人間の根源的なものと関つてくるより特殊な

「研究動機」ということにもなろうか。勿論、この最後の点は、研究者各人の体験や価値観に深く関わっているため、研究を志す者にとつて最も基本的なものであるにもかかわらず、特に社会科学の分野では自ら明示する要のないことであるかもしれない。が、敢えてここでそれをいえば、私の最終目標は「現代フランス」あるいはもっと広く「現代ヨーロッパ」の全体像の私なりの「把握」にある。こう言つたのではまるで答えになっていないが、おそらくはずつと後になつて私の裡で何かの「手応え」あるいは「実感」とか「印象」とかという言葉で表わされるような何かに対する期待がそこには込められている。

以下においては、自分がこれまで考えてきたことを整理しながらこの点について論及することにするが、先の問いに対する回答は「自分との関わり」という意味においては否応なしに私の研究が、一つには日本、また一つには現代の諸問題と如何に関わっているかといういわば空間と時間との座標軸上の位置確定と深く関連していると考えられよう。それは、また分析の際の思考過程ではより具体的には研究対象地域と歴史研究の問題というように換言できまいか。

## 二、研究対象としての地域

先ず最初に、研究対象地域の問題——突きつめて言えば私が日本人でありながらフランスのことを研究するということ——である。

「近代化」という言葉。今日、この言葉は種々の方面から様々な

接近が試みられ、その概念自体も多様化し、ひと頃のように安易に用いられなくなっているが、日本においては従来、「近代化」は「文明化」それも欧米流のそれであり、永く「西欧化」などの言葉とある意味では一般であった。「近代化」という言葉は多くの場合、工業化、伝統からの脱却、西欧的合理主義などということの一種のアマルガムであったようにみえる。そして、それは明治以降の日本史の中で「欧米志向」という一つの潮流となつて漠然とはあるが象徴的に語られる。とはいへ、我々が如何に努めようと我々は「日本人」であり、「アジアの一民族」であることを越えることはできないし、結局はそこでやめていくことしかできない訳である。つまり、我々は一方で「近代化」という概念で象徴される志向を積極的肯定的なものとしてもちながらも、他方でそうした「憧れ」とは裏腹に完全にはその方向には移行できない自らにある意味で否定的な暗いイメージを抱きながら苛立ち呻吟せざるをえない側面を少なくとも極く最近までもち続けていたとはいへまいか。これは、当然システム内における相互関連の認識と他システムとの比較の中のシステム構成員との同一性を完全に確認しえないこととの間の矛盾となつてシステム維持のためには否定的な機能しかはたさない。歴史上、こうした矛盾は極端な形をとつて相対的優等意識に変じ、周辺アジア諸国に対する攻撃的態度や無謀な強硬姿勢になつていつたのである。周知のように、これは一方で「脱亜」他方で「脱欧」あるいは「入亜」などという対照的言葉の構図の中に収斂していくが、それは同じものの裏表両面を表わすにすぎない。これを外交史の流

れの中でみるといづれもナショナルインタレストを基点にしながらその認識上の相異は全く正反対の方向に引き継がれていく「対英米協調主義」と「対英米強硬主義」になつていつたのだといえよう。

このように考えてくると、私が既述のテーマを選択したのは、我々が無意識のうちにもっているこの「西欧志向」と深く関っている。そして、徹底的に一方へのベクトルに傾斜することは、自らの位置を確認するため必然的に反対極に向かうベクトルを意識させることにならうし、結局、理想をいへば、両方向のベクトルの理解と理念上の両者の融合・克服に通じることになるだろう。これを「比較………」と呼ぶかどうかはともかくとしても、そうした意味においては、これは一つの「客観性」への接近といえるのではなからうか。とはいへ、どちらのベクトルを選ぶかということとは基本的には個人の「スタイル」とでもいふべきものに關わつてくるものであろうか。

### 三、歴史研究

対象地域をヨーロッパ（フランス）に据えた上でその対象に歴史的にアプローチすることは、一体どんな意味があるのだろうか。

私にとって歴史研究は、一つには史実の「客観的」把握、つまり「真実」の発見であり、一つには、そこから過去のアナロジを越えた人間の普遍性を問うことである。これらの点について以下では私の論文作成の過程に側して「作業段階」と「解釈段階」に分けて述べてみよう。

第一に、「作業段階」についての私の感想であるが、それはある

意味で面白くもあり、またある意味で憂鬱なものであった。ある程度テーマに関する諸研究を讀了した後の次の作業としては外交文書や回想録、日記などを渉猟することになるが、そのこと自体は真正の意味でのいわゆる「歴史」(物語)に接しているかのようである。当時の事件をめぐる外交官や政治家の感想は、当時の状況を如実に伝えてくれる。たとえば、冷静な状況認識をすることで評価の高いフランスの外交官フランソワ・ボンセの記述と機会主義的ともみえる無定見でただ対外膨張主義の野心だけがむき出しにされた伊外相チアノの記述とではその趣きは全く正反対であり、二人のメモワールは、現在からみると刻一刻と危機の様相を呈していたヨーロッパ国際情勢下で展開されたドラマの中の対称的性格をもつ二人の登場人物の役回りを描き出している。

こうして興味津々と読み進むのであるが、ある程度のところまでくるとこうした自分の作業が実に不毛に思えてくる。つまり、「宥和政策」が戦争回避のために「合理的」であったか否かということがこの分野における基本的論争点であるにもかかわらず、そして、またその点を明らかにするためにこそ私は論文を作成しようとしているにもかかわらず、結局は、ヨーロッパはあの凄惨な破局の途を突き進んでいったのはまぎれようもない歴史的事実だからである。歴史を現代に問うことは応々にして反省材料として提示されるがゆえに、私のような者にとっては暗い面の方が強い印象を与えるのであるが、他方でそうした暗愴とした全体像の中に光明を見出そうとする立場を強調する人もあるだろう。これは歴史研究をする上で

本質の問題、つまり、「史実解釈」と深く関ってくる。

このようにして「作業」を一通り終ると、今度はこれまでの諸説を参照しながら「解釈」を下す段になる。この際、資料ノートや諸説の主張を整理する煩雑さはもとより、最も頭を悩ませるのは、何が一体「真実」なのかというより根本的問題である。いうまでもなく、資料からの抽出、配列の仕方は著者の価値観あるいは主観を反映しているし、そればかりか、著者はその時代の社会的背景によって強く規制されている。具体的にいえば、戦後、第二次大戦の原因をめぐる議論の中で「宥和政策」は冷戦状況を背景に東側陣営からその非が問われ、ミュンヘン協定はその論難のやり玉にあげられたのであった。が、その後、「平和共存」「緊張緩和」という国際情勢の変遷を経て、たとえばA・J・P・テラーに代表されるヒトラーの戦争責任を否定する修正主義を主張する立場があらわれるまでになる。つまり、ある意味で「すべての歴史は現代史」であることとを免れえないわけである。そうした意味においては、言葉の本来の意味での「真実」についてきわめて懐疑的にならざるをえないが、そうはいっても我々は歴史に対する働きかけをやめる訳にはいかない。「主観」の作用が抑え難いものであるにしても我々は本来の意味での「真実」により近づくべく努力しなければならぬであろう。つまり、「真実」が主観的、「真実」であることからより客観的、「真実」になるようにしなければならぬ。そうして対象へのアプローチの際の「主観」そのものが平靜な判断によって導き出されたものとなること、いわば「主観」の育成とでもいうべきことが必要とさ

れることなるであらう。

そのためには、単なる歴史的知識の吸収にとどまることなく、研究の対象とは直接には関係のない他の領域への深い理解がもたられよう。研究技術としての補助学科の役割を越えて事実をより有機的に「真実」に導くためのものとしてそれは考えられねばならない。たとえば、私の研究においては政治文化、風土研究は政治指導者や民衆の行動を歴史的背景の中での論理的枠組みを出て規制するがゆゑに重要な領域である。三〇年代フランス外交は国力、国益などをめぐる論理的説明によるばかりではなく、結局はフランス的土壌とでもいふべきものの理解なくしては充分には説明しえない点多く残しているのである。

次に、こうして見出された「真実」を前提にして、それが研究者にとって如何なる意味をもつかということ——この点が「研究動機」の中でもとりわけ重要であるが——換言すれば、何故に歴史研究の対象としてその時代を選択したのかという研究年代選択の問題が考えられねばならないだろう。通例、歴史研究は大きな事件を中心に進められる。一つにはそれは、大事件が一般にその時代の社会を大きく動かす危機の状況を典型的に示していること、つまり歴史的連続性の中での様々な問題が矛盾となって噴出していることを示しているからであり、それ故に包含的にその時代を推えることができるからである。が、加えて、もう一つそこにもみられる様々な人間の行動は時代的規制を越えて我々に抽象化された人間の本質を伝えてくれる。そして、この点を理解しようとするとき、我々は自

ずと現代の我々の行動を意識しているはずである。その意味では、現代の諸問題との比較が行われているのである。ここに、歴史研究が単なる過去のアナロジーをみつけ出す作業にとどまらず、過去と現代の様々な諸条件の相違を切り捨てた上で「歴史の教訓」としてもつ有用性が存在するのではなからうか。

このように考えてみると確かに、戦後三五年を経た今となつてはフランスの三〇年代外交研究をする動機は一見唐突にみえるかもしれないが、危機の時代を背景にした人間の諸行動を地域と時間の隔りを越えて相対化することはきわめて重要な作業に思われるのである。

#### 結びにかえて

以上のように、私は自分の研究動機について考えたことを述べてきたわけだが、ここまで書いてきて依然当初企図した目的の半分も達したようには思えない。むしろ、本稿を書くにあたって少しでも纏ったことを書けそうに思っていたことが実は単なる思いすごしであつたような気がする。私が自分の研究を進める上での様々な動機は、「私」という一つの単位の中で相互に関連をもち、統合されるものだと思ふのだが。

(わたなべ・ひろたか 慶応義塾大学大学院法学研究科)

政治学専攻博士課程)

## 中国「経済調整期」の研究

寺 谷 宣 夫

(中国語科五四年度卒)

はじめに

卒業してもう半月が過ぎてしまったが、ほんとうにあつという間にたつてしまった。一日の経つのがなんと速いのだろうかと何度思つたことか。

本来は自分の書いた卒論をもう一度再構築した上で、各章の要点をまとめあげてこの場に発表する、というのが良いのだが、日常の業務に追われてなかなか卒論をまとめあげる時間がとれない。したがつてこの場では私の卒論の中心となる部分である第三章の「経済調整期における農村経済政策(一)——自然災害の克服——」と、第四章の

「経済調整期の終焉」という二つの部分にスポットをあててまとめてみることにする。

### I 「大躍進」政策の挫折

「大躍進」政策は、一九五八年の春から夏にかけて熱狂的な大衆の支持の下で成功するかと思われたが、十月頃からは各地で問題点が続出し、十二月には小幅修正、一九五九年の二月～三月にかけては人民公社内での所有制についてかなりの問題が提起され、前年の

八月に採択された「農村に人民公社を設立する問題についての決議」の中で述べられている事項が、大幅変更を迫られるという事態に至ったのである。

更に一九五九年八月に至っては実質上「大躍進」政策が完全に廃棄されると見てさしつかえない「増産節約運動の展開に関する決議」が採択され、ここに「大躍進」政策は実際面では捨てさられたのである。

この決議では、人民公社における生産手段の所有制の面で「三級所有制」を謳っており、公式の決議の中では初めてこの制度に触れているものである。

以下「大躍進」挫折をどう克服するかという性格を持つ経済調整政策と、「大躍進」挫折に追いつきをかけた自然災害の影響をどう克服するかという性格を持つ経済調整政策、この二つの性格の経済調整政策を、人民公社における所有制の面から検討していきたい。

## Ⅱ 人民公社における生産手段の所有制の変遷

### 第一節 三級所有制について

一九五八年十二月の武昌での中国共産党第八期中央委員会第六回総会、及び一九五九年二月末から三月にかけての鄭州での中央政治局拡大会議を通じて、人民公社の整頓がなされた。そして一九五九年八月の中国共産党第八期中央委員会第八回総会で採決された「増

産節約運動の展開に関する決議」の中には、「三つの級別による管理、三つの級別による採算制の実行、生産隊（後の生産大隊）の採算を基本とすべきこと」が盛り込まれるに至った。

そもそも設立当初、一般に考えられていた人民公社観というものは、頻出する「大躍進」の成果の影響もあって、現実に行われた「共産風」に近いものであった。この当時は生産手段の所有の面においては詳細な規定はなされていない。ただ「集団所有」こういう言葉で表わされているのみである。これは、人民公社全体の所有に帰するという公社基本所有制であった。

一九五八年十二月の武昌会議において人民公社は、公社管理委員会、管理区（あるいは生産大隊）および生産隊の三つの級に分けられることが規定された。しかし生産手段の所有に関して新たな変更は根本的には加えられておらず、依然として公社基本所有制であった。

そして一九五八年八月の「増産節約運動の展開に関する決議」において、生産手段の三級所有制、しかもその中でも生産大隊レベルの所有権が基本的なものであって、公社レベルの所有権は部分的なものであり、生産隊も小部分の所有権を持つ、ということがはっきりと成文化された。

これ以前にも、公開されてはいないが、毛沢東は一九五九年二月の第二回鄭州会議において、人民公社の所有制には発展段階が存在するが、当面は三級所有制を採るべきであり、その中でも生産隊（のちの生産大隊に相当する）の所有権が基本的なものである旨を

述べている。その理由としては、平等主義を克服し、権力・財力・人力が公社クラスに過度に集中した状態を改め、隊と隊の間及び社員と社員の間での合理的な相違を認める、という点を挙げてゐる。

以上に述べたように、最終的には一九五九年八月の「増産節約運動の展開に関する決議」が出された段階で、明確に人民公社における三級所有制の実行、及びその中でも生産大隊に基本的所有権を持たせるべきであることが、成文化されたのである。

これによって、多く働けば多く得るといふ制度を実現させて、農民の積極性を引出していこうという姿勢が、採られ始めたのである。

#### 農業十二条（農村人民公社当面の政策問題に関する緊急指示）

一九五九年から中国の農村は三年連続して自然災害を受け、農業生産は大打撃を受けた。この自然災害が打ち続く中、中国共産党中央は一九六〇年十一月中旬、「農村人民公社当面の政策問題に関する緊急指示」という十二条からなる指示を発した。（以下「農業十二条」と呼ぶ。）

この第一条では三級所有制と生産大隊レベルの基本所有制を再確認し、第二条では共産風の打破を述べている。第三条では、生産大隊の基本所有制の強化を謳っている。

最も注目しなければならぬのは第四条である。第四条では、「生産隊の小部分所有制を堅持せよ。『四固定』『三包一獎』、農作物作付権を行使せよ。」としている。この中の「三包一獎」とは

「包産、包工、包成本、および超産奨励」のことである。つまり、一定の生産量を一定の投下労働量と一定の生産費でもって請け負い（これが三包である）、請け負った生産量を上回って生産した場合（これが三包である）、請け負った生産量を上回った生産量はボーナスが与えられ（これが一獎である）、請け負った生産量が達成できなかった場合は労働点数の引き下げなどによる罰が与えられる、という制度である。この制度においては、請け負わせる側と請け負う側との関係が存在するのであるが、それは人民公社の中で生産大隊と生産隊との関係であった。

そもそもこの制度は、人民公社の成立する前に、すなわち高級農業生産協同組合の時代に行われていたものであったが、人民公社成立により消滅した。そして自然災害に直面していく中で、最前線で働く農民に増産の意欲を起させる為、つまり生産隊レベルでの増産意欲の高揚をねらいとして、改めてこの時期に強調されたものと考えられる。

「四固定」とは労働力、土地、役畜、農具を一定期間生産隊に固定して使用させるものである。これは「三包一獎」制と同様に究極的には生産責任を明確化して、その責任を三級所有制の下の一歩下の単位である生産隊に置く方式である。

このように「三包一獎」制と「四固定」をとり入れることは、小部分の所有権を持つとされた生産隊に大幅な責任を与えるということであり、それによって農民の積極性を引き出すものなのである。

第五条では「社員が自留地および副業を経営するのを許可せよ」

とされ、第十条では「指導的計画的に農村の自由市場を復活し、農村経済を活発にせよ。」とされている。その他には食糧配分をうまくやること（第九条）、休暇制を採用すること（第十一条）、大衆動員と整風整社の実行（第十二条）がもり込まれている。

以上述べたことから、この「農業十二条」は、三級所有制の生産大隊が基本的所有権を持つという状況の下で、生産に対する責任を一番下の単位である生産隊レベルに与え、更に超過生産には報奨を与え、自由市場の復活といったものを通して、農民の増産意欲を高めようとするものであったと言えるのである。このようにして生産手段の所有形態は、究極的には個人による農具の保管という段階に到達し、個人レベルで請負量達成か否かが評価されるようになり、それに応じて報奨が実施されるようになったのである。

## 第二節 農村人民公社工作条例（草案）

一九六一年五月には「農村人民公社工作条例（草案）」が出された。これは「農業十二条」で規定された三級所有制の下での「三包一獎・四固定」制度の導入と、これによる最末端単位である生産隊の実質的な生産手段所有権の取得という二点が謳われているだけでなく、更に生産隊という組織の中を作業小組なるものに分け、その作業小組に対して請負い労働を履行させ、厳格な田圃管理制度を立するということが規定されているのである。それだけではなく、

一連の作業においてはすべて責任制を採用し、作業小組もしくは個人に対してその責任を負わせることとし、その見返りとして自分の属する生産隊の成果の如何にかかわらず、小組または個人がその責任請負量に対して超過達成をした場合には報奨が与えられることが規定されたのである。

更に一か月後の一九六一年六月には、農村人民公社工作条例（修正草案）」（第一次修正草案）が出され、三級所有制の下で生産隊が役畜と農具を所有することが認められたのである。そして個人に対する請負に関しては作業だけでなく、家畜の飼育の請負が追加されている。

従来生産大隊の耕地面積の五割とされていた自留地の面積は、五割と若干増加され、山地や丘陵地に於ては自留山の経営が、またその他の地域でも自由果樹や竹林の経営が許可されるに至った。

一九六二年の九月には、「農村人民公社工作条例（修正草案）」（第二次修正草案）が出されている。これによると所有制の面において大きな変化が起こされている。というのは、三級所有制又は公社と生産隊という二級所有制のどちらの形態をとってもよく、いずれの形態においても基本的所有権は生産隊にあり、生産隊こそが独立採算の単位であるということが規定されているからである。

ここに明確に生産隊の基本所有権が認められ、生産隊が従来を生産大隊にとってかわって独立採算の単位となったのである。そして農具はできる限り使用者が保管するという、社員個人による農具の使用と保管、つまり実質的な個人所有が打ち出され、更に今までの

公社が経営していた企業は、手工業合作社へ譲渡するか、生産隊に経営させるか、個人手工業か家庭副業にするという方針も規定され、それらに於ては厳格な独立採算制をとることが要求されたのである。(一部の企業は県の人民公社の承認を得れば、公社経営の存続か生産大隊への払い下げが認められることとされた)

これらの事がらを総括すると、基本的所有権ならびに独立採算のレベルが、公社・生産大隊・生産隊という三つの級の上層から徐々に下に移りて行き、特に農具に関しては実質的な個人所有の形態が打ち出されたのであって、更に個人の請負量を超過達成すれば、集団の成果如何にかかわらず報奨が与えられるという、対個人物質刺激の方針(これは現物供与の場合もあるし現金の場合もある)や、自留地の拡大・自由市場の推進・家庭副業の奨励による農民の現金収入の増加をめざす政策が採られたのである。そしてこれらの政策の実行の背景には、とにかく増産をといった姿勢を看取することができるのである。

しかしこのひたすら増産を要求した姿勢は、同じように増産に目標を置いていた「大躍進」政策期の増産に対する姿勢とは、全く異なっているものである。なぜなら「大躍進」政策期の増産に対する姿勢とは平常な状態であった農業生産を急激に増産させようとした一種の欲ばった姿勢であったのに対し、この経済調整期における増産に対する姿勢は、その前の落ち込みをなんとか回復させようとする、最低ラインを割り込んだところからの原状復帰をねらった、絶対に譲れない不撤退の増産姿勢であったからである。

### III 経済調整期の終焉

#### —— 社会主義教育運動 ——

人民公社の独立採算単位が下級へ移行するなど、また個人への請け負い、超過生産への報奨など、諸々の制度の改革によって農業生産は立ち直り始めていたが、このような生産の第一線での情況とはまた別の方面において、すなわち政治思想の方面において、新しい社会主義教育運動がくり広げられようとしていた。この社会主義教育運動は、一九六二年九月の中国共産党第八期中央委員会第十回総会以降、毛沢東によって明確に打ち出された、社会主義国家に階級は存在し、かつ階級闘争も存在するという認識に立脚し、階級闘争をおし進めることによって毛沢東とは考えや認識を異にしている劉少奇、鄧小平らの実権派を打ち砕こうとしたものであったといえる。

「大躍進」政策の挫折が判明したとき、彭徳懐は毛沢東を批判し、そして失脚した。そしてその後の処置をめぐって中国共産党内には意見の対立が拡大し始めたが、実際に政治経済を運営していったのは劉少奇ら実権派であった。

この劉少奇の推進していった経済調整期における政策(前章で検討した、生産手段の基本所有単位を引下げ、請負いの単位を個人レベルにまで引下げていくといったもの)に対して不満を持っていたのが毛沢東であった。しかし彼は「大躍進」政策の挫折に伴って国家主席を退いていたため、彼の政治経済的影響力は以前に比べて低

下していたのである。そこで政治運動を末端組織にも広めることによつて、自らの政治的権力の復活を意図したのであった。

一九六三年五月、「当面の農村工作における若干の問題に関する中共中央の決定(草案)」(いわゆる「前十条」)が出された。これは毛沢東が起草したものとされている。

これに対して同年九月、「農村社会主義教育運動における若干の具体的政策についての中共中央の規定(草案)」(いわゆる「後十条」)が出されたのである。これは彭真によるものである。そして更に一九六四年九月には、「農村社会主義教育運動における若干の具体的政策に関する中共中央の規定(修正草案)」(いわゆる「後十条修正」)が出された。(これは劉少奇によるものとされている。)そして一九六五年一月には、「農村の社会主義教育運動から提起された当面のいくつかの問題」(いわゆる「二十三条」)が毛沢東によつて出されるに至つたのである。

つまり毛沢東が「前十条」を出すと、それに対抗して実権派が「後十条」、更に「後十条修正」を出し、それに対し毛沢東が「二十三条」を出すということが行われたのである。

ここでは、これらの毛沢東と実権派の指令の出し合いによつて、農村に対する経済政策はどう変つていったのか、という点について検討してみる。

「当面の農村工作における若干の問題にかんする中共中央の決定(草案)」(「前十条」)のめざしたものは何であつたのか。この決定は全部で十条からなつてゐるのだが、そのうち重要と思われる

部分を挙げると次のようになる。

まず第二条で社会主義社会の中にも階級、階級矛盾と階級闘争が存在し、資本主義復活の危険性が存在しているとし、第三条ではその階級闘争が当面の中国社会で行われている例を挙げ、第五条では貧農・下層中農に依拠せねばならぬことを述べている。第八条では「四清」といつて勘定、倉庫、財産、労働点数の点検を示唆し、第九条では幹部の集団生産労働への参加が示唆されたのである。

このように、毛沢東が階級闘争を軸にして社会主義教育運動をおし広めようとしたのに対して、実権派の彭真が出した「後十条」においては次のような点で相違がみられる。

まず階級闘争に関しては以下の四つの点に注意を払わねばならぬとしてゐる。

一、権力復活を進める階級敵と、一時ぼんやりしていて敵に利用されている立遅れた一部の大衆とを区別すること。

二、投機的関取引分子と資本主義的傾向の比較的濃厚な農民とを区別すること。

三、投機的関取引活動と正常な集市取引活動、臨時的な行商、少量の販売活動とを区別すること。

四、資本主義の自然発生的勢力と正常な社員の家庭副業とを区別すること。

以上の四点は混同し易いものであるからよく注意して区別する必要があるとしている(第三条)。このことから、毛沢東の階級闘争の尖鋭化に対して、農業生産増産へのエネルギーの発露の場である

家庭副業、そして自由市場を擁護していこうとする立場を明確に表わしていると言つてよいだろう。というのは、あやうく一步まちがえれば階級敵とのレットルを貼られかねない一部の農民に対して、なるべく彼らを階級敵にまわさないようにとの配慮がしてあるからだ。更に「後十条」においては、新たに中農問題について言及している。それによれば、問題は上層中農の区分のしかたと上層中農との団結のしかたにあるとして、その区分の基準点としては、比較的多くの生産手段を占有しており、かついくらか搾取をしているという、この二つの条件を満たした者が上層中農であると規定するものとしている（第五条）。

そして農村での階級闘争の中では、上層中農の資本主義的傾向と、貧農・下層中農の社会主義堅持との間の闘争が重要であつて、上層中農の資本主義的傾向に対しては批判し、更に闘争を行わなければならぬ。しかし究極的には彼らと団結し、生産においてその役割を發揮させねばならないとしている。そして、上層中農を十把一からげにしてはならず、すべての上層中農に有無をいわきず一律に打撃を与えるようなことは避けなければならないとしている（第五条）。

そして九五%以上の大衆と団結する前提条件は九五%以上の幹部と団結することである。そして階級闘争の尖鋭化によつて基礎幹部までが主要な打撃の対象となるようなことを強く戒めている。農村幹部の中にも誤りを犯している者が多数見られるが、重要なのはその誤りの性質、軽重であるとして、全般的にみれば多くの幹部の誤りは非常に軽度なものであつて、救いようのない腐敗分子、地

主、富農、反革命分子は一勇前後を占めていくにすぎないとしていく（第六条）。

地主・富農・反革命分子・腐敗分子の破壊活動に対しては、基本的には「一人も殺さず、大部分（九五%以上）を捕えず」という方針をとるとしている。その理由としては、彼らの絶対多数は自覚した大衆が採つた方法によつて好い人になれるということ、彼らは社会労働生産力の一部であるということ、そしてこのことは彼らの子女をかちとるのに有利であること、の三点を挙げている（第九条）。

地主・富農の子女に対しては、彼らは直接搾取に参加したわけでもなく、搾取分子ではないのであるから、彼らを地主・富農とみなしてはならず、彼らの態度に基づいて社員同意を経てから人民公社の社員に吸収すべきであるとしている（第十条）。

そして、農村に戻り農業生産に参加している地主・富農出身の革命幹部・革命軍人の子弟は、すべてこれら幹部や軍人の直接撫養の下に成したのであるから、彼らの出身は革命幹部の家庭、革命軍人の家庭とすべきである。としている（第十条）。

以上の例からわかるように、この「後十条」は、生産活動をないがしろにした政治思想上の階級闘争の尖鋭化に対して歯止めをかけようとしているのであつて、「前十条」においてはさほど詳しく触れられていない部分に対しても、細かい規定をしているのである。そして、今まで階級闘争において一見したところ階級敵、腐敗化しきつた幹部と思われる可能性の高いものについては、その判定基準を明確に列挙し（しかもこれがなるべく階級敵を作り出さないよう

な判定基準である)、その判定には十分注意を払うことが謳われ、なるべく階級闘争が尖锐化しないよう考慮されたのである。

また「試験田を立派につくり」(第二条)などという項目もみられ、一方では階級闘争を行うことに対しての大衆動員、組織化の推進を説きながらも、他方では生産に影響を与えぬこと。むやみにレツテルを貼らないこと、大会を開いて闘争をしてはならないこと(第三条)、なるべく教育という手段を用いて闘争をせずに、誤りを犯した人を立ち直らせてその労働生産力を利用することなどが説かれていゝのです。

次に、「後十条修正」について触れてみると、第二条が大幅に変更されて、指導者自らが現場に出向き、腰を落ち着けて運動を指導することが強調され、また上級から工作隊を派遣しその指示にしたがって運動が展開される旨がのべられている。

第三条では九五%以上の農民大衆と団結するにあつては、幹部の内部問題を解決する必要があるとして、「大衆を教育するには、まずもって幹部を教育することである。」という姿勢を打ち出している。

これに対して最後に出た「二十三条」においては、次のような点を指摘できる。

まず「二十三条」の中の第一条において、「わが国の都市と農村には重大な鋭い階級闘争が普遍的に存在している。」とし、さらに社会主義に反対する階級敵が資本主義復活を企ててあり、「こうした階級闘争は必然的に党の内部に反映している。」と述べられてい

る。この一句は、つまり党内における階級闘争の必要性を強調し、毛沢東とはその経済政策を異にする実権派を階級敵と位置づけることによつて彼らを失脚させ、一九五九年の国家主席辞任に伴うその後の自らの政治的権力の低下に歯止めをかけ、一気に反撃に転じようとしていることがうかがえる句である。

また第二条では、社会主義教育運動の性格を「社会主義と資本主義の矛盾」と位置付け、「今回の運動の重点は党内の資本主義の道を歩む実権派を肅静し、さらに一歩進んで都市と農村の社会主義の陣地を強固にするにある。」としており、このことから以上に述べたことがうかがえるのである。

さらに「二十三条」においては幹部の問題について次のように規定している。

「一部の誤りを犯した幹部には適当な処分を行う必要がある。…：職にふさわしくない幹部は調整してもよいし、改選してもよい。条件に満たない党員は退党をすすめてもよい(第九条の六)。」

「性質の重大なもので、指導権がすでに異階級分子、或は変質分子に握られているものは指導権を奪わねばならない。先ず闘争し、そのあとで職務をとり消す。一般的に党籍についてはあとで解決する。個々のとくに重大なものについては職務をとり消すと同時に除名し、拘留してもよい。…：とりかえさねばならぬところや民兵組織の強固ではないところでは、適当な方法で民兵の武器・弾薬をとりあげ、貧農、下層中農の信頼できる人に渡すようにしなければならぬ。」(第九条の七)(傍点引用者)

このように「二十三条」においては幹部の処分において退党、闘争を経て除名、など厳しい方針を打ち出し、場合によっては民兵の武装解除の方針をとることにしているのである。

時期的には相前後するが、「二十三条」よりも四か月前に出された「後十条修正」（劉少奇によるもの）においては、これに関係する項目は次のようになっていた。

「重大な誤りを犯し、十分自己批判を行わず、一部しか弁償せず、大衆がぜひ処分すべきと認めた者は規則にもとづき処分すべきである。……処分の範囲はきびしく制限すべきである。救いようのない腐敗分子や幹部の中に混っている地主分子、高農分子、反革命分子、破壊分子……を除いて県単位で党籍の剝奪や行政面での退職処分を受ける幹部の数は通常一勇前後にとどめ、最も多い場合でも二勇を越えないことが妥当ではないかと思われる（第六条の四）。」

このように、「後十条修正」においては、社会主義教育運動の展開によって処分を受ける幹部の割合を定め、しかもそれを一勇前後、多くて二勇という水準において、いたずらに幹部の間での混乱をまねかぬように努めているのである。

そして「容易に判別できない敵と味方との矛盾問題や人民内部の矛盾問題は、人民内部の矛盾からまずもって処理すること。」として、なるべく階級闘争を尖鋭化しない方向へもっていくという姿勢がみられるのである（第六条の四の四）。

以上検討してきた社会主義教育運動というものは、階級闘争の尖鋭化を進めることによって末端の農村組織において既成の勢力状況

の逆転を計り、それによって当時の政治経済を握っていた実権派を打倒することが目標とされたのであってその後の文化大革命の前哨戦をなすものである。

このように経済調整期の末期の農村経済政策は、文化大革命の前哨戦と言える毛沢東とそれに対抗する実権派の指令の出し合い、ととらえることができるのであるが、実際の経済運営は依然として実権派の手中にあったのであり、毛沢東の社会主義教育運動の展開というものは、思想面を通じて大衆を親毛化させることによりその力を背景に反毛派の口を封じ込めるといふ、彼独特の政治運動の実践であった。

（てらたに・のぶお 大和証券国際金融部勤務）

## ソ連のアジア政策

### ——フルシチョフ外交政策の戦略と戦術——

森本敏宏

(ロシア語科五四年度卒)

私の卒業論文の概要を知って戴くために、先ず目次を紹介する。

#### 第一章 平和共存政策の構造

##### 第一節 フルシチョフの戦争観

##### 第二節 平和的経済競争の背景と目標

#### 第二章 スターリン末期のアジア政策

##### 第三章 ソ連とアジアの中立主義

##### 第一節 アジアの中立主義

##### 第二節 アジア諸国政府へのソ連の接近

##### 第三節 アジア中立主義に対するソ連の評価

##### 第四節 ソ連の後進国援助

#### 第四章 ソ連とアジアの民族解放闘争

##### 第一節 民族解放闘争に関する若干の問題点

##### 第二節 民族ブルジョワジーの役割に対するソ連の評価

##### 第三節 民族民主国家論

#### 第五章 各論 ソ連のアジア政策

##### 第一節 ソ連のインド政策

##### 第二節 ソ連のインドネシア政策

第一章及び第二章は、続く第三章及び第四章への前提あるいは序論となるものであるため、ここでは簡単に要旨だけを記し、第三、第四章の方に紙面を割きたいと思う。

フルシチョフの世界戦略とは平和共存政策のことであり、それは武力以外の凡ゆる手段を用いて資本主義陣営と闘争し、そのもとで世界革命を推進するといふものであった。彼がこのような政策をとった最大の要因は、核戦争に対する異常なまでの恐怖であり、このような政策を自信をもって推進できた要因は、ソ連の経済的・技術的發展への楽観的信頼に他ならなかった。

そしてフルシチョフの課題は、アジアに殆んど関心を示さなかつたスターリン外交政策に根本的修正を加え、新しいアジア政策を展開していくことであつた。

#### 第三章 ソ連とアジアの中立主義

##### 第一節 アジアの中立主義

第二次大戦後、アジアには多くの独立国が誕生したが、それ等の

国のとつた道は一樣ではなかつた。フィリピン、マラヤ連邦及びバキスタンはSEATOに加盟し、インド、ビルマ、インドネシア及びセイロンは積極的中立の道を選び、ラオス、カンボジアはジュネーブ協定によつて中立化されることになつた。ソ連の外交攻勢の殆んどは中立主義の国々に向けられたのだが、このアジアの中立主義はどのような特色を持っていたのだろうか。

大戦後、国際社会には二大陣営しか存在しなかつたから、冷戦という緊張下に於ては、これらの中立主義はどちらの陣営からも積極的の評価を受けなかつた。しかしこれ等の国の中立主義は従来の中立主義と内容を大きく異にするものであつたのだ。従来の中立主義は、江口朴郎氏のいう「例え永世中立国といえども、現実には諸国の勢力関係の中で他律的に成立」し得るものにすぎなかつたのだが、新しいアジアの中立主義は非常に積極的かつ主體的な性格をもつものであつた。朝鮮戦争休戦の際に活躍したネルーは、単なる「第三勢力」という立場に留まらず「平和地域」の拡大を主張し、民族の平和的共存を唱えたが、そこには従来の国際政治の権力政治的な在り方に対する積極的な批判があらわれている。彼の外交姿勢は多分に理想主義的だが、その背後には、アジア、アフリカ諸国人民の平和を希う世論があつたのだ。

ではこれ等の国が非同盟中立の道をとつた動機は何であらう。第一に、漸く獲得した独立を守り抜くにはどちらの陣営にも巻き込まれないことが有効であること。第二に、これ等の国々が後進的経済構造を克服し、工業化するために平和が絶対不可欠であること。第

三に、どちらの陣営にも属さないことで、双方から経済援助を受けられることである。

そしてこれ等の国々の連帯の基盤とは要するに、多かれ少なかれこれ等の国がもう反帝国主義的、反植民地主義的、反西欧的、民族自決主義的を傾向にあるのである。しかしこのことは必ずしもソ連寄りということではなくて、本質に於て「行動の自由を欲するモンロー主義の現代版」なのである。

ところでこれ等の非同盟中立主義諸国の存在を、パワー・ポリティックスの観点からみた場合、これ等の諸国は非常に重要な位置にあることが分る。それは、これ等が両陣営の対立という状況に於て、「バランスイング・ブロック」としての力の均衡点にあるからである。西欧や極東で露骨な対決のできなくなつた米ソ兩國はアジアの中立主義を重視し大規模な経済・軍事援助を開始した。その過程で中立主義諸国も大なり小なり両陣営の対立に巻き込まれ、当初の理想主義・平和主義は後退していった。

## 第二節 アジア諸国政府へのソ連の接近

スターリンの死後、直ちにソ連は中立主義路線をとる後進国の重要な役割を認識し始めた。アジアの中立主義諸国は大国の想像以上の積極的かつ主體的な動きをしており、殊にこれ等の第三勢力が二大陣営間のバランスイング・ブロックとしての位置にあつたことは、ソ連のみならずアメリカにとつても決定的な重要性を持つことにな

つたのである。なぜなら兩國ともアジアの未だどちらのブロック寄りでもない中立主義諸国に働きかけをすること以外に冷戦の対決方法がなかったからである。かくしてこの地域は米ソ兩國の経済援助競争の主戦場と化したのである。

ソ連は第一回A・A会議にメッセージを送ったり、「バンドン十原則」を全面的に支持するなど、積極的なはたらきかけに出たが、これは何とかアジアの動きに機敏に反応し、地歩を築かんとする勢力の表われといえよう。

ソ連のこのような動きは、アジア諸国、殊に東南アジアの民族ブルジョワジーの政権がこの頃までに安定してきていた事実を前提としての動きであった。したがって革命戦術の色彩は非常に薄く、既存政府の力を冷静に評価した上で政府に対する接近であった。それにともなつて民族ブルジョワジーに対する評価が次第に友好的なものへと変わつていったのである。

五五年の末にはフルシチョフ・ブルガーニンがインド・アフガニスタンを訪問し、これ等の国々の民族主義感情をもちあげ、中立主義的傾向を助長させる発言を行い、ソ連の新しいアジア政策を實際に世界中に示した。こうしてソ連の新しいアジア政策は、第二〇回党大会での理論的修正を経ずして、既存政府への援助という形で軌道に乗つていった。

### 第三節 ソ連のアジア中立主義に対する評価

フルシチョフのアジア中立主義諸国に対する評価の仕方をもう一度みてみよう。彼は第二〇回大会に於て、アジアの中立主義諸国を「平和勢力」の構成部分として位置づけ、これ等諸国の平和の追求に於る積極的な役割と意義を公式に承認した。ここに於て、スターリンの二大陣営論では入る余地のなかつた勢力が、理論的にもその存在を認められたのだ。

この大会に於てはまだA・A地域の中立主義はヨーロッパの中立主義と同列におかれ、反帝国主義の勢力としての評価よりも、その中立性・軍事同盟不参加・平和愛好への評価の方が高かつた。しかし翌年のモスクワ宣言では、平和地域を構成するのは社会主義国とA・A地域の中立主義国家のみとされ、しかも後者は「反帝国主義の立場」をとっていると限定された。これはソ連がA・A諸国の中立主義を即ち反帝国主義として捉えるようになったためであり、ソ連はアジアの中立主義に、ブロックへの不参加という消極的の中立主義ではなく、反西側の積極的の中立主義を期待したのである。

そして六一年の第二二回大会でフルシチョフは、第三勢力を二大陣営に匹敵するものとみなし「これ等の国の大多数は、現代の基本的問題である平和か戦争かの問題についていうときには、決して中立国ではない」と発言するに至つて、反帝国主義勢力としての評価が中立主義勢力としての評価を上まわつたのである。以上のように、後進国に対する評価や期待は時を追うにつれて中立主義自体からその反帝国主義的側面へと移つていったのである。

それにして、フルシチョフの支持と援助の対象が一貫して民族

ブルジョワジー政權であったことは歴然たる事実である。しかしフルシチョフの狙いは第一にこれ等諸国を先進資本主義の影響下から分離することにおかれていた。つまりソ連にとって一番重要なことはこれ等の国の対外的中立主義であり、反帝国主義・反植民地主義であった。対内的に反共かどうかは二義的な問題である。したがってある国家が必ずしも親ソ的でなくとも反西側でありさえすれば高い評価が与えられた。フルシチョフはこれをもって平和共存下に於ける民族解放闘争の前進とみなしたが、ソ連と後進国との関係は、飽くまで国家間関係、政府間関係に終始したのである。

#### 第四節 ソ連の後進国援助

アジアの中立主義諸国の最大の念願は急激な経済発展であり、帝国主義諸国からの経済的独立であった。そのために民族主義政府は自国の経済発展について社会主義的な方法をめざし、各々独自の「社会主義」の構想を打ち出していった。ソ連はこれ等の社会主義がマルクス・レーニン主義とは異なることを指摘しながらも、彼等の社会主義的傾向を高く評価した。一方、ソ連も国内の経済危機を脱し、後進国に対する大規模な経済援助を送れるだけの力をもっていた。

ソ連の後進国への経済援助の動機は何であろう。第一に、経済援助を通じて、ソ連の影響力の浸透をはかり、徐々に西側と後進国を切り離すことである。後進国政府は大規模な工業化をめざしたから、

外国からの経済援助は必須であった。ソ連は西側からの援助が新植民地主義の意図を持つことをしきりに強調し、共産圏からの援助こそ中立主義と経済発展に寄与するものであると主張した。西側影響力の排除と中立主義の助長、これが第一の動機である。

第二に、後進国と西側諸資本主義の切り離しが西側への打撃となり、米ソの平和的経済競争に有利に働き、それが後進国民に対するソ連の魅力を増すだろうと期待したことである。彼はソ連の技術的優位と、ほどなくアメリカに追いつき追い越すとされていた経済成長ぶりをこれ等の国々に誇示しようとして、そのために後進国政府に公共部門の発展と外国資本の国有化を奨励したのである。

第三に、以上のような働きかけを通じてこれ等諸国に社会主義への道を用意することである。ソ連の援助は例外なく公共部門を通じて行なわれ、それがソ連型社会主義建設方式導入の下準備となるであろうと考えられた。

以上のような政治的・経済的動機がソ連をして大規模な経済援助に向かわしめたのである。その短期的目標はこれ等諸国を西側の影競下から分離することであり、長期的目標はこれ等の国々の社会主義化であった。

さて軍事援助をみてみよう。ソ連の軍事援助の目的は大きく分けて次の二つである。第一に後進国の反帝国主義・反植民地主義闘争を支持することであり、第二に戦略的重要地域にソ連進出の拠点を設けることである。

ソ連の軍事援助に於ける重要な要素として、軍事技術者の派遣が

ある。彼等は軍事顧問として、後進国軍隊設備の近代化、軍人の訓練にあたり、現地軍部と密接な関係を保っている。このことの意味は重大であり、ソ連の軍事援助にはこのような現実的計算があることは確かであろう。

次に米ソ経済援助競争の問題点をみておく。

米ソ兩國にとり、バランスイング・ブロックとしての位置にあるこれ等諸国をいかにして自己の陣営に引き入れるかということとは、両陣営の勢力関係の将来にとって大きな意味をもつ。それ故の激しい援助競争なのだ、ソ連はこの競争に於いてどのような条件下にいたのだろうか。

まずソ連にとって有利な条件を列挙してみよう。第一に、アメリカ自身はアジア諸国を植民地にしたことはなかったのに、その同盟国がイギリスはじめ、いづれも札つきの植民国で、アメリカはこれ等同盟国との関係に制約されて民族主義的要求を全面的かつ無条件には支持できない立場にあったことである。逆にソ連は、ことアジアの植民地問題に関する限り、完全に無条件に民族主義側を支持できたのである。

第二に、民族主義感情の中には、多かれ少なかれ反帝・反植民地感情、反人種差別感情、反資本主義感情があったから、ソ連としてはこれ等を巧みに利用できたことである。

第三に、これ等諸国は社会主義的経済体制で国家建設をすすめており、国営部門の拡大化、外国資本の国有化はアメリカ資本主義にとって是不利であったということである。

第四に、ソ連の農業国から工業国への急速な移行が後進国民を魅了したことである。

以上がソ連に有利な条件であるが、問題もないわけではない。第一に、ソ連の経済力が未だアメリカに到底及ばないために、援助の規模でどうしてもアメリカに遅れをとること。第二に、ソ連製品の質とその受け渡しの能率の点でアメリカに遙かに劣るため、せっかくの援助も効果を損うことになったことである。

以上の問題点を考慮すると、この地域での競争は必ずしもソ連に有利であるとはいえない。条件的には米ソ大差なしといえよう。後進国の最大の念願は飽くまでも自国の、工業化なのであり、その際問題は、いかに効果的に後進国の国家的利益をはかり、いかに賢明に民族主義を尊重するかにあったといえよう。そうした場合、フルシチョフの政策が、宣伝の意味合いが先行し、実質的效果に対する計算の欠けたものであったことは否めない。このことの反省から、総花的にばらまかれていた援助が、六〇年代に入ってから著しく低下するものである。これはまさにフルシチョフのイデオロギイの性格の濃い経済援助方式の失敗を物語るものといえよう。

## 第四章 ソ連とアジアの民族解放闘争

### 第一節 民族解放闘争に関する若干の問題点

まずソ連の民族解放闘争観をみておこう。ソ連は闘争の担い手の

階級を限定しないため、現地共産党の任務は農民を味方につけ、現時点での民族解放闘争の担い手に協力することになる。しかし帝国主義からの民族の政治的独立をもって民族解放闘争が終了したことはない。マルクス・レーニン主義は「民族解放」を「階級解放」の観点から考える。現時点の革命は民主主義革命であるが、これは社会主義革命に移行しなければならない。外からの「解放」の後には、内の「解放」が来なければならない。民族主義政権は本質的には帝国主義の傀儡であり追従者である。よってこの政権を打倒して共産党の一党支配を樹立しなければならない。ここに初めて民族解放闘争は完了する。

以上がソ連の伝統理論による民族解放闘争の望ましい形態であるが、これは「上からの革命」であり、連続的「二段階革命」である。次にソ連に於ける共産主義と民族主義の關係をみておこう。ソ連では社会主義革命への過程では民族主義が尊重される。広範な反帝統一戦線の結成には、後進国に於いて支配的な民族主義を利用することは不可避だからである。しかし社会主義革命達成後は、マルクス・レーニン主義にプロレタリア国際主義は民族主義が民族主義に留まることを認めない。プロレタリア国際主義と民族主義とは相いれないとされているからである。故にソ連は中国をこの観点から非難するのである。民族主義はブルジョワジーのイデオロギーであり、共産主義者は、いつでも国際主義的立場にたっていないなければならない、というソ連の主張の背景にはロシア革命の普遍性への確信があるのである。

以上のようなソ連の思想から、私は次のような疑問点を指摘したい。

- ① 民族解放闘争が外の抑圧勢力と内の抑圧階級に対する闘争ならば、ハンガリー動乱は極めて純粋な民族解放闘争ではなかったか。
- ② 社会主義革命による「階級解放」で民族主義が本当に解消されるだろうか。揚棄されるべき階級関係の清算によっても民族主義は絶対に解消、克服されないのか。
- ③ プロレタリア国際主義を唱えるソ連自身が民族主義を克服できないのではないか。そのソ連に中国を民族主義と非難する権利がどこにあるのか。
- ④ そもそもプロレタリア国際主義とは何か。

各国共産主義者に対するソ連共産党のヘゲモニー以外の何も意味していないのではないか。

- ⑤ 以上のことより、決して社会主義国の拡大がそのまま、それぞれの地域の民族的解放としては認められないのではないか。

以上の疑問点は全てそのまま答えである。マルクス・レーニン主義は民族主義に關しては完全に現実妥当性を失っているのである。

今日の民族主義は絶対にマルクス・レーニン主義では説明できない。ポーランド・ハンガリー・チェコスロヴァキアのソ連に対する反抗は民族主義的反抗である。被抑圧民族の抑圧民族の抑圧と搾取に対する闘争であり、傀儡政権に対する「階級闘争」である。

ソ連は一国社会主義の時代から民族共産主義に変貌したのであり、プロレタリア国際主義こそはソ連の指導権の煙幕に他ならない。中

ソ対立はここから出てくる必然的な対立である。

民族解放闘争の完了で民族共産主義政権が成立する。指導者達は自己の支配権を守るためにも、国民の支持を得るためにも、何よりも国家利益あるいは民族利益を優先することは全く当然なのである。

民族解放は諸民族の正当なる権利であり、その結果がソ連あるいは中国への従属につながるのだとしたら「解放」とは欺瞞にすぎない。要は諸民族がいかにして真に解放されるかということだ。ソ連式、中国式、共産主義か民族主義かなどは今までの歴史で見る限り、何ら意味をなさない。ましてヤソ連の戦車の後押しで勝ち取られた「解放」に何の意味もないことはいりまでもなかり。

## 第二節 民族ブルジョワジーの役割に対するソ連の評価

アジアの大多数の新興独立国で、権力基盤が最も厚く現実に比較的安定した政府を構成していたのが民族ブルジョワジー指導者であったという事実、及びソ連が既に積極的な支持と援助を与えている対象が彼等の政府であったという事実は、従来の民族ブルジョワジーに関する理論を修正させずにはおかなかつた。ソ連に於ては常に政策が先行する。理論修正はその政策の正当化のためになされる。民族ブルジョワジーに関する理論が五六年になって初めて行なわれたという事実がそれを物語っている。

ソ連の民族ブルジョワジー観はレーニン時代より現在に至るまで動搖を重ねた。レーニンは民族ブルジョワジーを一時的同盟者とし

て尊重した。殊に尊重されたのは農民的ブルジョワ分子である。このようなレーニンの民族ブルジョワジー観はその後のソ連のその後の基本となつたのである。

ソ連の民族ブルジョワジー観が動搖を続けたのは、常にその時々ソ連の安全保障と国内問題がコミンテルンの指令する戦術を拘束したからである。レーニンの死から第二次大戦までに、大ざっぱにいつてソ連の民族ブルジョワジー観は右↓左↑右と三度の動搖を経験したが、戦後、冷戦に突入すると再び左寄り路線がとられた。これは必ずしもアジアの民族ブルジョワジーを真向から敵にまわすものではなかつたが、ソ連は各国共産党の武装蜂起と民族ブルジョワジー指導者の植民地母国との協議に基づく独立が進む過程で、彼等を帝国主義の手先と決めつけてはばからなかつた。スターリンは、アジア諸国が真に独立しているという現実を頑強に拒み続けた。

そして五六年の理論修正を迎えるのだが、それが従来と異なつていたのは、それまでの頑固な路線に対する自己批判が行われたことである。従来の路線転換では自己批判が行われるなど決してあり得なかつたことである。

一方、中国は一時的に民族政府と友好関係にあつたが、中国革命のヘゲモニーを堅持したのは飽くまでも共産党であつたため、中国の民族ブルジョワジー観はソ連より強硬なものとなつた。中国は民族ブルジョワジーは民族解放闘争の主流ではないという立場をとり、飽くまでも「下からの革命」に固執した。

ソ連の伝統的理論では民族解放闘争に求める形態は「上からの革

命」であり、従つてソ連は民族ブルジョワジーに關して中国とは異なる面に重点をおき、一定段階に於ける彼等の積極的役割を肯定的に評価したのである。ソ連は民族解放反帝國主義運動に於いては、

参加者の戦線は、社会革命の場合より広範であるとし、さらに民族ブルジョワジーは客観的には反帝及び反封建革命の基本的課題の實現に關心をもっている、という風に認識した。このような認識は、第二次世界大戦後の植民地体制の崩壊という歴史的事実をリアルに捉えたことに基づくのである。確かに民族主義は従来ともすれば反動に結びつき易いが、今日の民族主義の指導者は「帝國主義との矛盾を、第二次大戦以前のように帝國主義との妥協ないしは同盟か、国内大衆への犠牲の強要かという二者択一のみによつて解決しようとはせず、彼等は社会主義世界体制に向けて問題を發することができるのである。後進国の民族ブルジョワジーにとつて經濟の後進的構造の变革は最も切実な問題であるが、これは国民大衆の激しい要求と方向を同じくしているのである。そのため彼等は外では非同盟中立主義の担い手として平和を求め、内では社会主義的經濟体制でのぞんでいるのである。彼等がマルクス主義を信奉しないからとらつて、これ等の進歩的側面を不当におとしめるほど愚かなことはない。ソ連の今回の理論修正が単なる戰術の轉換ではないという意味はこのことをソ連が認識したことにあるのである。民族ブルジョワジーの二面性は、もはや戰前的発想形態を単一のモデルにするものではないのであり、中国のような階級的觀點一点張りの把握では決して今日の新興獨立國は捉えきれないのである。

### 第三節 民族民主國象論

民族民主主義なる概念が登場したのは六〇年のモスクワ声明に於いてだが、それまでのフルシチョフが、その政策を進めるに従つて、いかに正統イデオロギーとの間に矛盾を深めていったかということをも明らかにしておこう。

フルシチョフが民族ブルジョワジー政權の反帝國主義的側面と國內政策の社会主義的側面を評價して支持と援助を与えたことは即ち現地共産黨の革命運動を押えることを意味した。ソ連の戰略目標はアメリカとの力關係を政治的にも經濟的にも、アメリカとの直接武力対決を伴わずに、逆転することにおかれていたから、その役にたつ限りに於いては民族ブルジョワジーの方が、弱小共産黨よりもソ連にとつて有効なものであつた。ところが、民族解放闘争が社会主義革命の達成をもつて完了する以上、既に政治的獨立を果たし、「民族的解放」を達成したアジアの後進國に残された課題とは「階級的解放」、即ち現地共産黨による自國ブルジョワジー政府の打倒なのである。

ところがソ連はその本質的に反共である民族ブルジョワジー政府にてこ入れしている。共産黨にとつては道はますます遠くなる。

ここに、ソ連共産黨の利害と現地共産黨の利害との間に矛盾が生ずる。共産黨員は民族ブルジョワジーへの協力を求められ、しかも彼等に示された道は、社会主義への平和的移行の可能性という漠然

としたものでしかなかった。中国共産党がアジアの共産党につけ込む隙はここにあったといえよう。

現政権と急進的変革の双方を支持し、民族主義と国際共産主義の双方を支持するフルシチョフとしては、この矛盾があまり露呈されないことを祈るしかなく、どうにかして、民族主義政権を平和裡にソ連型の社会主義政権に変革する必要があったのである。殊に中国の挑戦という事態を迎えて、ソ連が新しい民族解放闘争の理論を後進国の共産党に指示することは避けられなくなった。何しろ中国は人民民主主義という現実の舞台で証明された民族解放闘争の理論を持つていたのである。国際共産主義運動の指導権を守り抜くことは、逆からいえば各国共産党の支持を得なければならぬことを意味する。以上のような苦境にフルシチョフは立たされていたのである。

こうした状況の中で民族民主主義が生まれかわけたが、その発生理由を考えてみよう。ひとつには中ソ論争の中でソ連が無原則に中立国に接近しているのではないことを示す必要があったからである。それと同時に、楽天主義者フルシチョフが当時の民族独立の大波を即ソ連に有利と考えたことにもよる。

また民族民主主義は第二〇回大会の理論修正の産物でもある。それは社会主義への多様な道、社会主義への平和的移行の可能性という新しいテーゼの産物であるといえよう。フルシチョフは第二〇回大会で「プロレタリアート、勤労者の大衆的革命運動に立脚する議会の多数を獲得することは、一連の資本主義国及び旧植民地諸国の労働者階級にとって、根本的社会改造の実行を保障する条件をつく

り出すであろう」と述べ、後進国に於ても、議会に頼る社会主義への移行方式があてはまることを示唆している。しかし同時に「社会主義への移行が如何なる方式で行われる場合に於ても前衛分子を先頭とする労働階級の政治的指導は、不易かつ決定的である」として共産党のヘゲモニーが前提であるとの立場を固執している。これでは、ソ連が現実民族ブルジョワジー政権を支援する状況のもとで、民族主義政党と共産党との関係がいかにあるべきかも、議会方式の具体的適応も何ら明示されていないことになる。

このような不明確なものが、具体的なものとして理論化されたのが民族民主主義の概念であったといえる。

さてモスクワ声明では民族民主国家とは次のような国家であるという。

- ① 政治的経済的独立を守り抜き、帝国主義及びその軍事ブロック、自国領域上の軍事基地に反対する国家。
- ② 新しい形態の植民地主義に反対し、帝国主義資本の浸透に反対する国家。
- ③ 独裁専制政治の方式を打倒する国家。

④ 人民に広範な民主主義的権利及び自由、農業改革の実施及び民主主義的及び社会的改革の分野に於けるその他の要求の実現、国策決定へ参加し得る可能性が保障される国家。

そして多くの国で、このような国家を建設する条件が熟しており、民族民主国家の形成は、これらの国に「社会進歩の道」を歩ませるとしている。

勿論このような夢のような国家は現実には存在しない。ソ連としては、この条件をいくらか持つ国家は民族民主国家に進み得るといいたいのである。そして民族民主国家の名を冠することでソ連の現在のアジア政策を正当化せんとしているのだといつてよい。

しかし共産主義は民族解放を「階級的解放」の観点から捉えるのだから、民族解放闘争の理論としてはこのままでとどまることはできない。六一年のポノマリョフの『民族民主国家について』と題する論文では、「民族民主国家は、深い社会経済的改造、その国の質的に新しい発展段階への移行、非資本主義的発展の道の可能性をもつともよく保障する」とされており、ここに於いて民族民主国家は単なる「社会進歩の道」ではなく「非資本主義的発展の道」を歩むという風に解釈が前進することになった。ポノマリョフはその根拠をカフガズや中央アジア、さらにモンゴル、ベトナム等の例をあげて次のように説明する。「現代においては資本主義的発展段階は、経済的におくれた国々にとって必ずしもさけることのできないものではない。先進国の労働者階級の援助を得て、後進国は社会主義へうつり、資本主義的発展段階を飛びこえて、一定の段階をへて共産主義へうつることができるというレーニンの命題は、完全に証明されている。」しかし、この根拠はこじつけに等しいものである。なぜなら、カフガズや中央アジア、モンゴルは、自主的な力ではなくソ連の力によって否応なく社会主義化の道を進ませられたのだし、またベトナムにしても、最初から共産党がヘゲモニーを握っていたのだから、アジアの多くの国々と同列には扱えない。問題は現在の

民族ブルジョワジー指導の後進国がいかにして非資本主義的発展の道を辿るのかという具体的な説明がなされなければならないということである。そしてソ連は共産党にどういふ立場と戦術をとるかを明示しなければならぬのである。

ソ連は現地共産党の取るべき道として何を提示したであろうか。六三年七月一四日付ソ連共産党中央委員の公開状には次のように記されている。「民族解放運動に於ける労働者階級及び共産党の目的は、反帝民主主義革命の課題を最後までおしすすめ、農民及び愛国的気分をもつ民族ブルジョワジーとの同盟に基づく民族戦線を発展強化させ、民族民主国家の樹立と非資本主義的発展の道への移行のための条件を準備することである。」六四年二月一四日のスースロフ報告は「社会主義的思想は解放された諸国で大きな魅力をもっているので、多くの国々の先進勢力、民族の指導者は、社会主義の道へ移ることに賛成し、正当にも社会主義国、マルクス・レーニン党の支持に期待をかけて、この方向に於ける実際の措置を講じているのである。」と述べ、中国の武力闘争方式を非難して次のように言う。「マルクス・レーニン主義者は、植民地主義者とその圧制に対する武力蜂起、被抑圧民族の解放戦争を支持してきたし、いまでも支持している。しかし、マルクス・レーニン主義者は、具体的条件を考慮せずに、なんらかひとつの闘争形態を教条主義的に適用するという杓子じょうぎ的な戦術に常に反対してきた。そうした戦術は、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカ諸国の多数で、反帝国主義的政策を實行している民族政府が権力を握っているという現在の情勢のも

とでは、いっそ有書である。」また六三年七月の『コムニスト』論文は、中国の、解放された国々の唯一の道は人民民主主義の確立であるという指摘を非難して次のようにいう。「もしプロレタリアート独裁の一形態として人民民主主義の確立ということであれば、未完成の諸段階とびこえることになり、その結果、民族解放闘争の統一戦線は破壊され、反帝闘争はよわまるだろう。」

以上のソ連の主張をまとめると次のようになる。

一、民族解放闘争の現段階は反帝国主義革命であり民主主義革命である。

二、したがって、人民民主主義を通じてプロレタリア独裁を求

める中国方式は現段階には適切ではない。

三、また武装闘争は、現在反帝国主義闘争を行なっている民族、ブルジョワジー政権のもとでは有害であるし、そんなことをすれば彼等を帝国主義のふところに追い込むだけである。

四、それに、社会主義は後進国にとって魅力的なので、民族ブルジョワジー指導者でさえその道を指向している。

五、よって現地共産党の任務は愛国的民族ブルジョワジーとも同盟して民族戦線を強化発展させ、現段階の課題を押しすすめ、民族主義国家の樹立と非資本主義的發展の道への移行のための条件を準備することである。

以上がソ連の主張である。

ソ連の伝統的理論は、傾向として「上からの革命」であり二段階革命であるが、民族民主主義はその最たるものであるといつてよか

らう。武装闘争と人民民主主義を通じてのプロレタリア独裁を求め中国方式との重大な違いは、第一にプロレタリアートのヘゲモニー問題にあり、第二に闘争方式の問題にある。勿論双方ともに例外はある。しかし総路線としては、中国はアメリカとの冷戦下で武力方式を求め、ソ連はその大戦略たる平和共存政策のもとでの平和方式を求めるのである。

共産党のヘゲモニー問題は曖昧なままに終り、フルシチョフは民族主義指導者の支援に終止した。その意味で民族民主主義は民族主義指導者の進歩的側面に賭けた「希望の理論」であったといわざるを得ない。民族民主国家の性格規定は社会主義への過渡的形態であったというに尽きる。結果に於て、民族民主主義は何ら有効性を発揮しなかった。フルシチョフの時代に社会主義革命を達成したのはキューバのみであったが、カストロの革命は武装闘争によつたという意味で、民族民主主義にはあてはまらない。六〇年代後半の相次ぐ軍事クーデターで、ソ連が従来支援していた民族主義指導者が次々と失脚していき、ソ連は後進国政策の全面的検討を余議なくされるのである。

(第五章 各論は紙面の都合上割愛させて置く。)

( もりもと・としひろ 三菱化成勤務 )

## ヴェトナム・中国関係史

### 対立の原点一九六三—一九六九

山本美園

(インドシナ語科五四年度卒)

ヴェトナムと中国の関係は、一九七八年春頃から発生した華僑問題や国境問題を契機に急激に悪化した。両国の不和・対立の原因はそれ以前に発生していたのではないかと考えられる。

一九四五年八月のヴェトナム革命政権の成立以来、中国共産党とヴェトナム労働党は友好関係にあった。両国共産党の目標はソ連であり、レーニンは「恩師」であった。またヴェトナムにとって、毛沢東の「新民主主義論」と「社会主義改造」政策は、同国の建国当初の路線と一致していた。

しかしながら、一九六三年の中・ソ会談の決裂によって中・ソ論争が公然化すると、ヴェトナム労働党も自身の立場を明らかにせざるえなくなった。そして開かれたのが同年十二月の第九回党中央委員会である。同大会で、ヴェトナムは、核戦争論を除き中国と同じようにフルシチョフを批判し、ソ連を名指しにはしなかったが現代修正主義者として非難した。そしてそれは対照的に毛沢東理論が賞賛されてゐる。

ところが文革後のヴェトナムの文献では毛沢東評価が一変している。すなわち、「一九六三年六月十四日、北京は人類の進歩に対する社会主義陣営の決定的役割を否定する内容の『国際共産主義運動の共通の路線に関する決議』を公表した。(中略)この決議は『農村から都市を包囲する』という中国的発想を全世界に拡大して……」。また一九六三年の第九回党中央委員会におけるレー・ズアンの演説文を収録した著書も、一九七六年の再版本からは毛沢東理論賞賛の部分が削除されている。

このように文革期を境に両国の対ソ姿勢は決定的に違い、その関係を悪化させることになった。

本稿では中越関係が明確に違いをみせはじめた一九六三年から一九六九年までの両国の外交関係、特に中・ソ論争に対してヴェトナム労働党がとった姿勢をみることで、中越両国の路線の変遷を考察する。

一九六三年は、ソ連におけるスターリン批判以来国際共産主義運動、特に中・ソ間でくすぶり続けてきた意見の対立が外部世界にも公然と示された年であった。

この中・ソ論争はヴェトナム労働党内にも波及した。当時、南ヴェトナムでの革命闘争は激化の一途をたどり、そのやり方についてハノイとモスクワとの意見の相違は妥協を許さないところまで発展した。したがって同党にとって、中・ソ論争の論点はいずれも南ヴェトナムでの革命闘争と不可分の関係にある焦眉の問題であった。そして同党は党内の事柄收拾のため第九回党中央委員会総会を開催した。

同総会において、ヴェトナム共産党は、党内及び国際共産主義運動内部の「現代修正主義」を徹底的に批判し、マルクス・レーニン主義の純潔性を堅持する姿勢を明確にした。

また中・ソ論争の各論点についても覇権主義を除きふれている。本章では、論点別にヴェトナム共産党の立場を明らかにし、国際共産主義運動内での同国の位置と対ソ姿勢を考察した。

#### (1) 戦争と平和の問題

この問題については、ヴェトナム労働党は一九六〇年のモスクワ会議以来の主張を守った。すなわち、世界戦争は避けるべきであり、平和共存路線はその限りでは正しいという見解である。

平和共存路線は一九六〇年のモスクワ会議でフルシチョフが提唱し、「モスクワ声明」に基本文献化された。その内容は、核兵器の

存在する今日では全世界破滅の核戦争はさけるべきであるというもので、論拠は、一言でいえば、「帝国主義の全般的危機の第三段階」規定であった。つまり、現代は世界の反帝勢力の成長により帝国主義は世界戦争によらなくても弱体化してゆく段階に入ったと平和共存論者は考えたのである。

ヴェトナム共産党は一貫して世界戦争には反対しているが、「あらゆる戦争」に反対したのではなく、「民族解放闘争」は「正義の戦争」であること、解放闘争の遂行が逆に世界戦争の危険を小さくする、それが「全般的危機の第三段階」であると主張した。

一九六三年に入ると、南ヴェトナムでの革命闘争が激化して、民族解放闘争によらなければ国家統一という党の戦略目標の達成は不可能になっていった。そしてソ連はこれに反対であった。このソ連の態度を、ヴェトナムは、「異なる社会制度を持つ国々との平和共存は可能であり必要であるが、被圧民族と帝国主義植民主義者とのあいだの、あるいは被搾取階級と搾取階級とのあいだの平和共存はない。修正主義者は平和共存を国際共産主義運動の全般的戦略的原則とみなしている」と批判した。上記の見解は、同年の中国共産党のそれと一致する。

#### (2) 民族民主国家論

「民族民主国家論」は、ソビエト共産党が平和共存論と抱き合わせる形でモスクワ声明に盛りこませた論である。

第九回党中央委員会の見解は、第三世界諸国に対する社会主義陣営からの経済援助によって被援助国が非資本主義の道に進むと見え

るのは誤りであるというものである。

同党が特に批判しているのは、ソ連の対インド経済援助政策を含む第三世界政策である。

インドへの援助は非スターリン化後に開始された。中国もソ連の対インド経済援助政策には反対であった。

ヴェトナムの上記の対ソ批判の根底にあるのは非スターリン路線なのである。

### (3) スターリン問題

ヴェトナムがフルシチョフの平和共存論に全面的に賛成できない理由の一つがスターリン全面否定是非論である。これにはユーゴスラビア問題が含まれる。

ヴェトナムの対スターリン評価は、要するに、彼の晩年における個人崇拜や反革命分子鎮圧の方法は批判されるべきであるとはいえず、スターリン理論、特に彼の後進国革命理論と政策は正しいとしている。逆にいえば、非スターリン化路線をとるフルシチョフらの対外政策はアジアの被圧迫人民の解放闘争にあまり好意的ではないということがある。

スターリンの全面否定反対の姿勢はユーゴスラビア問題と裏腹の関係にある。

ソ連はスターリンの死後、ユーゴスラビアとの和解工作を開始し、第二十回党大会ではスターリンのユーゴスラビア政策を非難している。これに対し、ヴェトナムはユーゴスラビアを社会主義国として扱うことには反対であるが、同国を反帝勢力の重要な一歩をなす非

同盟諸国運動の推進国としては評価している。

以上の見解は一九六三年当時の中国共産党のそれと一致する。

### (4) 社会主義への平和移行の運動

一九六〇年のモスクワ声明では「平和移行と非平和移行」の二つの可能性が述べられている。しかし、ソ連共産党は平和的移行への可能性を重視する傾向が強かった。モスクワ声明に二つの可能性を併記したのは、中国共産党やその他の党の主張をいれてソ連が譲歩したからである。ヴェトナムは、この時点では敢えてその意志を表明しなかった。

しかし、一九六三年の南ヴェトナムの政治、軍事情勢はハノイの指導者たちに平和的手段による民族解放の可能性を否定し、暴力的手段による闘争を決意させた。第九回党中央委員会では、公然とソ連に反対する彼らの見解が述べられている。

### (5) 毛沢東思想の評価

第九回党中央総会で注目すべきことは、俗にソ連派の人物とさわれていたレー・ズアン自身が同総会の閉会演説で毛沢東理論を現代の最も正しい革命理論だと断定していることである。つまり、毛沢東の革命戦術は、今日のアジア・アフリカ・ラテンアメリカ諸国の革命運動に適用すべき模範的戦術であるとして、スターリン理論同様高く評価したのである。それは平和共存のために民族解放闘争の緩和を主張するソ連に対する反対の具体的論拠ともなっていた。

ところが、一九六四年に出版された『国際情勢とわが国の国際的任務』と題するレー・ズアンの著書の中で彼が同総会で行なった閉

会演説のうち、毛沢東に関する部分は全文二ページに渡って完全に削除されている。そして最近の文獻では上記の評価を一変させている。すなわち、「一九六三年六月十四日、北京は人類の進歩に対する社会主義陣営の決定的役割を否定する内容の『国際共産主義運動の共通の路線に関する決議』を公表した。(中略)この決議は『農村から都市を包囲する』という中国的発想を全世界に拡大して。」

以上のように、一九六三年当時、ヴェトナム共産党の核戦争はさけるべきであり、そのために平和共存は正しいという主張は中国共産党のいう「ハリコの虎」論とは大いに異なるけれども、それ以外の論点では毛沢東と同じ主張をしていた。しかしそれがただちにヴェトナムの中国寄りということにはならない。同党の主張を支える基本的態度は自主独立路線であり、マルクス・レーニン主義の原則にあることは一貫して守られているからである。

## II

一九六〇年代後半、アジアをめぐる国際環境が大きく変化した。

北爆開始によってエスカレートしたヴェトナム戦争は、一九六八年のテト攻勢でデスカレーションに向かい、ヴェトナム労働党は新たに外向重視戦略を展開し始めた。そして一九六九年七月には米軍の撤退を目的としたグアム・ドクトリンが発表された。

中国では、一九六五年から一九六九年まで文化大革命が行なわれた。この結果、毛沢東指導体制が固まり、徹底した対ソ抗戦姿勢が強まった。

ソビエトでは一九六四年にフルシチョフが失脚し、新たにブレジ

ネフが登場した。彼はアジアにおける「中国封じ込め」をめざして対米接近を図るなど独自の外交路線を推進し始めた。その政策の一端として開催されたのが一九六九年五月の第三回世界共産党会議である。同会議の議題は結局反帝闘争の行動統一を主たるものとした。

ヴェトナムは同会議には不参加であったが、その基本文書は同年八月の党機関紙『ホック・タップ』に掲載された。そのうち同党として受け入れられない部分は、基本文書中から削除されている。そこで本章では削除された部分の中・ソ両国との違いをみることにする。この時点でヴェトナムの中・ソ両国との違いをみることにする。

なお一九六九年になると、ヴェトナム労働党は実質的にはレーズアンを指導者とする集団指導体制が固まりつつあった。したがって基本文書に対する姿勢も、彼の考え方が大きく影響していると考えられる。

### (1) 平和共存論

この問題に対するヴェトナムの姿勢は一九六三年以来変化はない。そして同基本文書では、平和共存政策が更に強調されているというのが同党の見解である。

### (2) 社会主義への平和移行の問題

ヴェトナムは基本文書の平和移行に関する部分をすべて削除している。

戦争の進展と一九六八年のテト攻勢の勝利によって自国の革命理論に自信をつけた同国は、その見解の裏付けとして、武力闘争よりも大衆運動や議会活動を通じて社会主義移行を主張するソビエトに

反対したのではないか。

### (3) 第三世界政策

非スターリン化以後のソ連の外交政策における顕著な変化はその第三世界政策、すなわち「民族民主国家論」あるいは「社会主義志向国家論」である。

ヴェトナムはソ連のこのような論には一貫して反対している。そして基本文書でも右記の考え方の部分は削除されている。

### (4) 大国主義および覇権主義問題

ヴェトナム戦争が終局に近づくにつれてヴェトナム労働党の指導者たちをいらだたせたのはソ連及び中国の「狭隘な民族的利益」のために小国の利益を犠牲にする大国主義と両国の無原則的対米妥協の姿勢であった。そして、同党はソ連の提唱するデタントに反対する姿勢を明らかにしている。それは基本文書の削除部分にも現われている。

同党の承認するデタントは「原則的緩和」でなければならぬ。しかし、ソ連はスターリン死後徐々に対米接近の方向をとり続け、中国も一九六九年の九全大会を契機としてより現実的な外交路線へ転換しつつあった。

そのような動きの中で、ヴェトナムは自主独立路線を進むことを、基本文書に対する姿勢で改めて示したといえる。

### III

第一、第二章で述べたように一九六三年から一九六九年に至る間、ヴェトナム労働党の国際共産主義運動内部における立場は、基本的

には変わっていない。同党の主張による各社会主義国の外交政策は次の三局面を包まねばならない。一、社会主義体制をひき続き強固にしていくために同志的精神にしたがって社会主義国間での相互援助と全面協力をする、二、帝国主義植民地主義者の侵略戦争政策に反対すると同時に異なる政治、社会制度をもつ国々とのあいだで平和共存五原則を実施すること、三、アジア、アフリカ、ラテンアメリカにおける民族解放運動ならびに資本主義国における労働階級及び労働人民の革命運動に対して活発な支持と援助を与えることである。

中越関係が本格的に悪化し始めたのは、ヴェトナム側の公刊文献では文革以後のことである。一九六九年以降、ヴェトナムは中国を米・ソと同様に批判するようになった。

その大きな原因として文化大革命が挙げられる。中越両国はこの時期を境に国内政策面でも対外政策面でも大きく変わっていった。

対外政策では、ヴェトナムは一貫して「米帝」を主要な敵とし、これらに反対する「三つの中核的主要勢力」の統一行動を求める主張をしてきた。一方、中国の対外政策の顕著な変化はその対ソ姿勢に現われた。初期の対ソ依存から脱ソヒエト化への動きである。そして文化大革命後の対米接近によって、中国にとっての主敵は完全にソ連になったといえるだろう。上記の変遷は、中国の世界認識論である「中間地帯論」から、最近の「三つの世界論」に見られる。

文革期間、中国の国内政策とヴェトナムのそれとのあいだには顕著な変化が現われていた。中国では階級闘争と思想、文化革命を第

一とみる「政治優先」路線が実施されていったのに対し、ヴェトナムでは逆に、中国では否定された劉少奇路線と同一のレー・ズアン路線が主導的役割を果しはじめていた。

一九六五年から一九六八年の北爆期間中、ヴェトナムは「戦時共產主義」政策を実施した。この結果、農民の生産意欲は著しく低下した。そこで、このジレンマを各地方の農業合作社の経営幹部たちは「戸別三請負制」の導入で解決しようとした。しかし、この制度の導入は集団化農業の形骸化をもたらしただけで、ヴェトナム労働党内部で路線闘争が起こった。そして、生産力向上優先とそのため「物質的刺激」政策を主張するレー・ズアン路線が勝利した。

以上のように、文革期を境にして中越両国は政策面で大きな違いがあることが明らかになったが、これらは両党の原則上の相違であったから、中国の毛沢東思想輸出にもかかわらず、ヴェトナムがこれに屈することはなかったのである。

## 結 語

中越関係悪化の一側面である両国の路線上の違いは、主として文革期に発生したと筆者は考える。そしてその原因は両国の権力構造の変化に伴う対ソ姿勢変化である。

ヴェトナム労働党の対外政策方針理念は現在まで一貫している。それはホー・チ・ミンの遺言が示すように、共産圏諸国の連帯である。中・ソの和解を望む姿勢も同様である。

同志的連帯を望むヴェトナムにとって、中国はもはや超大国であり、民族的エゴイズムのために小国を犠牲にする敵国とみなさざる

をえなくなつたのかもしれない。

中越離反の原因は、ヴェトナムの脱中国化と、中国の権力構造の変化に伴う対ソ姿勢の違いにあるのではないかと筆者は考える。

現在のヴェトナム共産党の指導者レー・ズアンは、「戦略にはきびしく戦術は柔軟に」をモットーにしている現実派である。そして同国の当面の課題である経済復興には、海外援助が必要である。ヴェトナムの指導者も、それらを考慮に入れて今後の交渉を進めるであらう。

ヴェトナムにとって、中国は師であると同時に常に敵でもあつた。この大国に立ち向かうことで、ヴェトナムが国力を増し続けてきたことも事実である。この相反する二つの考えをヴェトナム自身ができるように処理していくか、今後を見つけていきたい。

(やまもと・みその 株流通情報センター勤務)

## インド留學体験記

林 み ど り

(東大大学院地域研究科二年)

七月の晴れた羽田の空を、知人、友人、家族に別れをつけ、一人ニューデリーへと飛び立った私は、緊張のうちに深夜ニューデリーのバーラム空港に下り立った。

そこには、目の大きな長身のプシュバと、サリー姿のスワデシさんが「ミドリ」と出迎えて下さった。この初対面の二女性は無言のジョーシー先生の令嬢であった。さらにインド文部省の役人も車で迎えに出て下さっていた。深夜到着であるため、空港での夜明けも覚悟していたのに、私のインド第一歩は、こうして何の不安もなく、幸運に始まった。

このことは、私がインドに駆け込めた原因の一つであったろう。またこの時のプシュバとは、同じ大学の寮で姉妹のように二年間を過ごしたのであった。

さて私は、一九七七年七月から二年間、インド政府奨学生として、首都ニューデリーにあるジャワーハルラール・ネルー大学に留学し、国際関係学部修士課程を終了した。

大学生活を中心に紹介したいが、限られた経験の範囲のために、

インドやインドの大学の平均的姿を伝える事はできないことをお断わりしておく。

### 1. ネルー大学

ネルー大学は、国際関係・政治学・経済学・社会学・言語(外国語とインド諸語)・地域開発・生命科学・コンピューター科学等の学科を持つ修士・博士課程を中心とした大学院大学である。国際関係学部は、一九五五年に研究所として生まれたが、一九七〇年にネルー大学に統合された。

大学はニューデリーの中心地からバスで三〇分ほどの所に位置し、校舎・学生寮・教職員住宅・商店を含む広いキャンパスを持つ。

### 2. 修士課程

修士課程は二年間で、一年がモンスーン学期(七月から十二月)と冬学期(一月から五月初旬)とに分かれる。必修と選択を含め一学期に四、五科目を履修し、一科目は六〇分の講義が週三回と、一回の「テュートリアル」からなる。チーム・ペーパーとブック・レビューの提出が試験を受ける条件とされる。修士を終えると半数の

学生が博士課程へと進む。東アジア（日本・朝鮮・中国）・東南アジア・南アジア・中央アジア・西アジア・アフリカ・（北）アメリカ・ラテンアメリカ・西欧・ソ連及び東欧などの地域別や、国際政治・国際機関・外交・国際法・国際経済などの領域別の学科を選択できる。研究の道以外では、国家公務員試験（I A S）・外交官試験（I F S）・警察官試験（I P S）などを受験する学生が多いが、銀行や企業への就職を捜す学生もみられる。

### 3. 学校生活

学校生活は勉強中心でクラブ活動は活発ではない。授業が終わると多くの学生は図書館に行き、指定された参考書を中心に勉強する。教科書コーナーにはいつも列ができてゐる。地下一階地上四階の図書館はいつも満員であるが、最上階には博士課程の学生が個人席とロッカーを持っている。平常夜十時まで、試験前には夜十二時まで開館している。図書館の前には茶店があつて一杯二十五パイサ（八円）のインドティーやールビー（三十円）のコールドリンクが飲める。

学生の出身地はインドの全地域にわたる。またアフリカ諸国や南アメリカ、アメリカ合衆国などに両親が定住・滞在している学生も勉強にきていた。私のクラスには、ニューデリーの有名私立学校からデリー大学のカレッジを卒業して流暢な英語を話す学生達や、各地方の大学卒業生がきている。私の学部には外国人学生も多く、クラスには私の他、ウガンダ・ケニア・ナイジェリア・カナダの男性あわせて五名、スウェーデン・ハンガリーの女性各一名（外交官夫

人）などがいた。

### 4. 学生自治会

ネルー大学では、学生の自治活動が盛んで、ストライキ、学生会、派手な選挙運動と役員選挙などが、多くの人を集めて行なわれた。

寮のレンガの壁に、食堂の壁に、各党派の候補者氏名が貼りだされる。英語やヒンディー語の選挙用印刷物が食堂の机に積んである。あいそのよい笑顔で話しかけ最後に「せひ〇〇に一票を」と欲誘する人も多い。キャンティーン（喫茶室）には、いくつかのグループが陣どつて何やら相談している。立合演説会の際には、建物の中庭に座つたり、まわりに立つて熱心に耳を傾ける学生でいっぱいである。党派別・学部別演説会を終え、最後に全体的演説会が行なわれる。夜は寮の食堂で党派別討論会もある。英語やヒンディー語で政治家そこのけの大演説が続き、歓声や野次が入り乱れる盛況さである。

投票日の夕方には、まだ投票してゐない学生を投票所まで送るスクーター・バイク・車などが動員される。（国の選挙でも同様なことが行なわれるそうである。）選挙管理委員が名簿の名前をチェックし、つい立のある机の上で、印刷された候補者氏名の横に×印のスタンプを押して票を投じる。開票結果発表は夜どおし行なわれ、毛布を持って夜明かしする学生がキャンパスのあちこちに陣どつていた。そのうち景気づけの歌や踊りもでてくる。夜明けには勝利のグループ一行が「（当選者或いはグループ名を言い）ジンダーバー

ド(万歳)ノ」の掛け声に応じ、「ジन्दターバードノジन्दターバードノ」とリズムをつけてにぎやかに寮まで行進して戻ってきた。

## 5. 就職

就職活動は主として個人レベルで行なわれ、新聞の求人欄へ応募して面接を受ける。会社や研究所、大学講師などの「インタビュール」をいくつも受けてやっと決まる。一九七七年にステート・バンク・オブ・インディアの試験を受けた同級生によれば、三百の空席に三万人の応募者があったという。公務員試験や外交官試験には多くの人が挑戦する。

試験に際して、憲法に定められた「指定カースト・指定部族」に属する者に対しては割当て制度があり、カースト的差別を受けてきた人々、少数民族、経済的後進グループに対して、規定の割合の人数が合格できるようになっている。大学入試にも合格基準を変えて低位カースト出身者や少数民族への機会の均等化をはかっている。

しかし、この制度の恩恵にあずかれない側の人々からは不満も多く、ビハール州では保護政策への批判が大規模なデモになったこともあった。

## 6. 日常生活

学生も、勉強と政治だけで生活してはいるわけではない。秋には、dashaharajaraj(ラーマ王子が悪魔ラーヴァナを殺した記念日)があり、デリーでは、いくつかの大集会場及び地区の広場で一週間かそれ以上、夜の九時から十二時頃まで『ラーマヤナ』の劇が演じられ多くの観客を集める。学生も、近くの広場で地元の人達の演ず

る(語り・音楽を含む)劇を見に行く。

ディワリーは光の祭りである。各家は屋上の手すりのぐるりに、ろうそくを立てたり、家の外側を豆ランプで飾ったりする。家の祭壇の前には素焼きの小さな器に油を入れ火をともしたランプがたくさん並べられ、バンディット(ヒन्दゥー僧)を呼んで、祭壇の前に家族が座ってお祈りの式を行なう。

三月にはホリーと呼ばれる祭りがあり、色水や色の粉をみんなにかけ合う。「ホリーおめでとう」と言いながら、相手の顔に赤、黄、緑、ピンクなどの粉をぬる。午前中は交通も止り、顔やシャツを色で汚した人々が三々五々歩いている。この頃から水の冷たさを感じなくなり本格的な暑さへと向かう。

イスラーム教徒にはイードと呼ばれる年に二度の大祭がある。

キリスト教徒は日曜日には教会に行き、クリスマスを最大の祭として祝う。

祭りの他には、夜、学生や近所の人々を集めて野外で行なわれるヒンディー語の現代劇や、音楽会(インド古典、映画主題歌、民謡)などがあった。学内に出身地別の会があって、南インドのケララ州の学生主催で南インドの正月のごちそうの会や、マラヤラム語の映画会が行なわれたり、タミルナード州出身者主催のタミル音楽の夕べ、ベンガル出身者による春の祭りの会などが開かれた。またナーガランド州の学生の集まりでは、遠く離れた故郷からやってきた新入生に先輩が「デリーはコスモポリタン・シティである」と言っていたこと、「アイデンティティ」に言及していたこと

が印象的であつた。ナーガのの人々は同じモンゴロイドでも言葉は細かく別れているので、互いに英語で話し、キリスト教徒が多かつた。

娯楽といえば、夕食後の散歩、タバコやパイロン（石灰、香辛料をキンマの葉で巻いたものをかんだり食べる）を楽しんだり、戸外のベンチや草の上に腰をおろして星空の下で甘いミルクティーを飲みながらのおしゃべりや、時々ヒンディー映画や英語の映画を見に行くことである。女子学生は買物も好きだ。ふだんはニューデリーの店に行き、オールドデリーのバザールは観光客を案内して行く場所としてゐるようだ。

学生寮は、男子寮、女子寮に分かれ、レンガ造りの味わいのある四階建てである。女子寮には、男性は一年に二、三回のスペシャルデーナーの招待日にしか、それも食堂にしか入れない。女子学生に用事のある時は、女子寮の門でチョーキダール（門番）に呼んでもらったり、門から大声で名前を呼ぶ、それに答えて、女子学生が「ハーン（ハイ）」と高い声で答える。

寮の食事は朝が西洋式パン食で、昼と夜はインド式のチャパティ、ごはん、ダール（野菜のカレー料理）等で、非菜食者には週二回マトンがだされる。昼にはダヒー（ヨーグルト）、夜のデザートとしてキール（ごはんとミルクを甘く煮たもの）もおなじみのメニューだった。寮では油が多く辛い味付けが中心だ。家庭料理はあまり辛くない家もあり、辛くてもそれぞれ微妙な味つけの違いがあつた。ほとんどの日本食を欲しいと思わなかつたのは氣候のせいであらうか。

## 7. 街の風景

デリーには多くのイスラーム寺院（マスジッド）やヒンドゥー寺院（マンディル）、スィク教徒の寺院（グルドゥワラー）、キリスト教会などがある。数百年前の建物もあり、最近作られた公営アパートもたくさんある。市内には立派な大邸宅群がある一方、小さなテント住いの一隅もある。

市内には「アンバサダー」と「フィアット」の二種の国産車と「リキシヤ」（或いはスクーター）」と呼ばれる超小型三輪車で二人乗り座席の小型タクシー、さらにモーターバイクとスクーターとバスとで混雑している。スクーターにはヘルメットをかぶつた父親、後部座席にサリーを着た母親が横座りに、加えて二人の子供が乗っている姿もよくみかけた。

州をつなぐ道路では大型トラックが猛スピードで通り過ぎる。運転席には神様の絵の額を飾り、車体にはベンキで派手な装飾を施したトラックが多い。観光客用にはエアコン付豪華バスも走っている。普通のバスは座席が硬くて、数時間走ると体が痛くなる。

また汽車の旅は慣れるまでは大変である。駅にはポーターが必ずいるので、決して自分達では運べないほどの大きなトランクやベツディング（寝具一式）を持って旅する人が多く、乗り降りが一仕事である。車内では子供を叱る母親の声や、持参した食事をひろげたり、まるで家庭の延長のようである。車中でも食事の注文を取りに来て席まで運んでくれる。二等車に乗り合わせた人々は、気さくでよい話し友達となる。駅の待合室は男女別の部屋で泊れる所もある。

デリーでは七月頃が雨期で、たまには一日中降ることもあるが、通常、一日に一、二回、ある時間まとまって降る。洪水の被害も毎年インドのどこかで起こっている。雨期が終わり十月頃まで日中はかなり暑く日ざしも強い。やがて風がさわやかになり、過ごしやすい時が訪れる。十二月から三月はじめまでは朝の沐浴もお湯を使わないと寒い。三月のホーリーの後、気温は日に日にぐんぐん上がり、四月から六月にかけて、四十度を越える日もある。この頃は全く雨もなく、洗濯物がバリバリに堅く乾いてしまいうほど乾燥している。ある昼下がり、私の部屋の前の手すりに、日なたを避けて、大きな灰色がかつたカラスが四、五羽、ハアハアと肩で息をしながら止まっている。鳥も暑さをこらえているんだなあと思つた。

天井についた四枚羽根の扇風機を全開にし石の床に水をまいても、まだベッドが熱くて寝られない夜もある。こんな時はみんなで屋上で寝ることもある。同じインドでも北のカシミールから来た人はニューデリーは地獄の暑さだというし、南インドの人は南インドは冬はないけれど、年中これほど暑くならないという。デリーの街で道路工事の男女が長い昼寝をするのも、運転手さんが木陰で車の中で寝ているのも夏には不可欠なことだ。この暑い時には街頭の水売り器から買うコップ一杯の冷水（五パイサ：一円五十銭）が何とありがたく感じたことか。寮の水道は一般家庭と違い、朝昼夜各二、三時間ずつしか水が来なかった。飲み水のためにスラーヒートと呼ばれる素焼きの壺に水を入れて部屋に置くと外温が高くても、水は冷たくなりのをうるおす。水不足や水道管事故にあって水のありがた

さを改めて感じさせられた。

カラカラに乾ききつて茶色っぽい風景が、やがて雨期の訪れと共にみずみずしい鮮やかな緑を取り戻し大地も動物も人も生き生きとしてくる。

寮の近くには夜、牛の群れが草を齧んでいる。また雨期の頃には孔雀の群れが猫のような声で夜中に鳴く。ヤモリが三階にある私の部屋の天井にもやってくるが、蚊などを食べてくれる。サンリヤヘビがでると寮中、大騒ぎになる。ラージャスターン州の村へ行くとき象やらくだが運搬手段として一般に使われているが、デリーでもたまにはみられた。

#### 8. 終わりに

全体をふりかえって、本や人の話から得た知識を確認したこと、誤解を訂正したことがある。宗教的なインドというイメージについては、ヒンドゥー教、イスラーム教の教えの解説とか神秘性といったものよりは、色の祭りや光の祭り、夜中に聞こえるイスラームの祈りの張りのある甘い響き、時々夜行なわれるヒンドゥー聖歌の合唱、カレンダーやトラックのフロントガラスの神像に、子供の成長に供なりそれぞれ宗教的行事などに、日常生活にとけこんだ宗教を感じた。しかし一方では「宗教とは差別であり、宗教的なものには反対する」という立場をとる、宗教をカースト差別の同義語として体験してきた人々も存在している。

貧富の差の存在も事実であり、例えば私立小学校で、日本でみられないほどの美しい立派な学校がある一方で、野外の小さなテント

の学校もある。さらには小学校低学年に当る子供が茶店などに住み込みで夜遅くまで働いている。この子供の労働についてはインドの雑誌でも批判的にとりあげられていた。

インドのイメーヅに関して、外国人が日本的なものを茶道、生け花など伝統的なものの中にみようとするように、私も、ヨーガ、断食を含めた伝統的なものを、特殊なふんい気と共に描いていたので、サリー姿でヘルメットをかぶりスクーターや車を運転する女性を初めて見た時には驚いた。断食は、聖者のでなく、一般の人が、女性に願ひ事のために曜日を決めて、また学生や政治家が政治的要求のために、しばしば行なっていた。

生活するうちに少なくとも個人レベルでは、日本との共通性を多く感じた。学生だけでなく、夕方のバスで家路に向かうサラリーマンやOLたち、映画を見にくる人の列、混雑した道路などに。

一方、広大な部分を占める農村には生活しなかつたので、村の生活は汽車やバスの窓から旅行者として見たにすぎないが、機械化の進んでいる地方もあるが、牛を使って耕作している農村も多い。牛といえはゴパール(牛糞)ガスという、牛のフンを集めて発生させるガスも開発され、装置付のゴパールガスを燃料としている家もみた。将来性のあるエネルギー源であろう。

インドで出会った人々から、インド以外のこともいろいろと知らされた。

印象に残る一つに、国を追われたチベットの人々の姿があった。南のハイデラバードの路上に座って、また北のスリナガールの路上

に座って鮮やかな色彩の毛糸のショールやセーターを売りながらたくましく生きていた。

またローデシアからの黒人留学生は帰っても職がないと言っていたが、ジンバブエ独立となった今日では情況も好転したことであろう。

また華僑と並んで印僑といわれるだけあって、インド人は、英米、アフリカ、中東、中南米に在住していたり、出嫁ぎにいく人が多い(医者、技師も含む)。飛行場で毛布とカバンを持った青年・壮年の男性の一群が格安の飛行機で、賃金の高い中東へ働きに行く所にも出会った。

日本について改めて感じさせられたのは、多くの人からの「カメラ・カセットレコーダー」への率直な関心の高さ、また日本製ナイロンサリーの人気の高さに見られるように工業製品で日本が有名であることだった。

インドは、故ネルー首相によって「多様性の中の統一」を持つと言われたが、地理的な多様性の他に、言語、宗教、カースト、人種、部族などの多様性がみられる。このことは文化の豊かさであると同時に、社会的対立の要因となることもある。インドに比べ均質性の高い日本は多様性から生じる諸問題から離れて暮らしている。世界の国々では、むしろインドのような多様性に伴う問題をかかえていない国の方が多いことを考えると、この問題の理解は不可欠なのではないかと考える。最後に奨学金をはじめ有形無形の多くのものを与えてくれたインドに感謝を捧げる。

(はやし・みどり インド・パークスタウン語科五一年度卒)

## 佐賀の地で思うこと

副島雅雪

(信 職)

「歳月人を待たず」と云うが、逝水の様な日々は選相することなく過ぎ去ってしまった様な気がする。私が大学を卒業して早十一年、そしてこの佐賀の地に永住する決意をしたのは八年前のことである。この八年間、一体私は何をして来たのだろうか……改めて自問すれば、何も成す所無く空虚しい日々を送って来たのではないだろうかという反省また反省の累積という回答でしかない。とは言え、私の細やかながらもこの地に於ける文化活動の記録を繕けば、私の活動も見捨てたものではないという自己満足感に浸ることも時折あるのである。この数年間を回顧して、私の行った活動を思いつく儘に述べつつ、感想を書いてみようと思う。

私が佐賀に帰って来たのは稼業の寺の跡継ぎをする為であったが、当時は私の本意ではなく、家庭の止むを得ぬ事情故のことであった。大学を卒業して三年半程は、別に就職することもなく、勉強の為と称して浪人生活をしていた。私の卒業した年は大学紛争の最も激しい時で、一九六九年六月三十日が卒業の日付である。大学が閉鎖されていた為には授業が出来ず卒業が遅れた次第である。当時、友人に

「全学共闘会議」なる一派を組み、革命的空白文句を振り翳し、ヘルメットとゲバ棒で武装して戦闘的に自己の存在を賭けて闘っていた人もいた。私の知っている限りでは、この様な人々の殆んどが今や一流会社のエリートサラリーマンである。彼等の最も忌み嫌っていた独占資本に奉仕しているのであるが、これは私に言わせれば論理的結果なのかも知れない。彼等は結局はそうなるであろう。寧ろ積極的にそうなるであろうと思っていたのであるから。彼等の現在の状態を要節などと批難する積りは全く無いが、多くの良識ある学生、教職員（教官が全て良識ある態度を取ったかどうかは疑問であるが、）に迷惑をかけたことは自己批判（懺悔）しなければいけないのではないかと思うのだが。「卒業式粉砕」を叫びながら、卒業が真近に迫ると、そのシュプレヒコールを止め、逃げる様に一流会社へ就職した友人達……今頃は、「俺達も学生時代はゲバ棒など持ったものだ。」と、自満げに回想しているのではないだろうか。当時、挫折という言葉が流行したが、挫折という言葉も安っぽい響きをする。

私は一応就職は内定していたが、結局しなかった。これは挫折などというカッコイイ理由からではない。実を言えば、私はぐうたらで会社の生活には耐えることが出来ないからである。貧しくとも自由に悠揚として生活するのが私の性に合っていると思っただからに過ぎない。斯くして、就職することもなく、立前は勉強しながら自由な生活を送ったのであるが、三年半後には東京での生活に終止符を打ち、佐賀での坊主（父がまだ健在であるから差し詰め小坊主と

いうところか、)としての生活が始まるのである。一九七二年十月のことであった。坊主をやるというのは私の本意ではなく、当時は相当に悩んだものであった。だが、坊主丸儲けとは言えないが、さして金に困ることもなく、ある程度自分のやりたい事をやりながら生活出来るという此れ又ぐうたら発想から決意したものである。とは言っても、矢張り東京に未練はあった。それまで一緒に勉強していた仲間と訣れるのは辛く寂しいことであつたし、文化的刺激の少ない佐賀では、精神的老化が早く来るのではないだろうかという危惧の念もあつた。だが、もう采は投げられたり/事ここに至つた上は、東京への未練は悉皆捨て、佐賀での活路を見い出さねばならなかつた。然し、その活路を見い出すのは容易なことではなく、初めの二年程は成す事もなく空虚しく過ぎてしまつたし、私の精神的老化も漸進的に進行していた様である。だが、本当にこの儘でいいのだろうか、と真摯な気持ちになつて考えてみた。自分の地佐賀に対する私の態度に問題がありはしないだろうか。佐賀の文化水準が低いとア・ブリオリに考えていたのではないだろうか。そして、佐賀を軽蔑視していたのではないだろうか。自分の町を軽蔑し、結局のところ自分は何ら活動をしていない。この様な態度では、地方の文化を発展させるといふことは到底出来ないのであろう。先ず自分の住んでいる町、市民への愛情がなければならぬであらう。だが、実際のところ、文化を高めると言つても何から始めればいいのかどうかと思案に暮れた。また、文化とは言うものの一体文化とは何であるか、地方文化とは何であるか、と問われたら恐らく的を得た回

答は出来ないであらう。漠然と文化というものの概念を把握しているに過ぎないのである。とは言え、文化論はばかり論じても、それこそ机上の空論になり兼ねない。兎に角、中央の文化をその儘導入するのではなく、佐賀の風土に合致した独自のものを創り出さねばならない。それも手造りのものである。文化不毛の地をカルティヴェイトして肥沃な土壌を造り、豊かにカルチャーの花を開花させる。その最初の段階の草刈りの作業を自らの手で積極的にやらねばならないのではないだろうか。先ず基礎造りである。私に出来ることは何であらうか。様々な試行錯誤を繰り返したが、どうも成果がない。焦燥感が増す一方であり、また当時の私の僧侶という職業への不信感も相俟つて葛藤の日々は続いた。

而し、この様な時は却つて素朴で単純な考え方をした方が効果的な場合もあるのである。余り成績には自信がなかつたが、私も一応スペイン語を専攻したことになる。矢張りスペイン語を生かさねばならないのかも知れない。佐賀の地ではスペイン語を必要とする人は果しているのだろうか。然し、案ずるより生むが易し、深刻に考えていては何も出来ない。そこで私はスペイン語の初歩から復習を始めたのである。何時の日か役に立つこともあるであらうと信じて……。

然り斯うするうちに、スペインに行つたことのある画家からスペイン人画家との文通の翻訳を頼まれたり、学術的な論文の翻訳を頼まれたこともあつた。また面白いことに、刑務所に収容されたチリ人のスペイン語通訳を頼まれたこともあつたが、数日間刑務所に通

い、生れて始めて娑婆の世界を脱するという貴重な体験もしたのである。スペイン詩の翻訳も頼まれたが、それが活字になるとなると可成り苦勞したものである。御陰で学生時代は左程興味はなかつた詩がある程度理解出来る様になつたし、自分でも拙い詩を書き始めたものである。スペイン語を専攻したということが決して無駄なことではなかつたと感慨深く思われた。然し、これだけでは佐賀の文化発展の爲の社会的活動とは言えなかつた。五年程前、佐賀大学に毎年ブラジルの留学生が来て居るといふことを知り、私の家へ呼んでポルトガル語講座をして貰つたが、生徒も五人程集まつた。また同じ頃、カトリック教会のイタリア人神父に頼んでイタリア語講座も開いて貰つた。当然私も生徒の一人としてポルトガル語にもイタリア語にも出席したのである。また同じ頃（一九七六年一月）、新聞で、「フランス語勉強の仲間を募る。」という記事が目についた。私と同じ様な考えを持つて居る人が佐賀に居るのを心強く思われ、早速その呼び掛け人に会つた。私の知らぬ人ではあつたが、七三年にフランス語科を卒業し、また高校も私の後輩であるK君であつた。彼の提唱でフランス研究会が設立され、会場はイタリア人神父の厚意でカトリック幼稚園が提供された。坊主の私は週二回カトリック教会に通ふことになるのである。イタリア人の神父と懇意になれたことは私の文化活動の上でも大きなプラスとなつたし、フランス研究会の設立も大きな旋回基軸となつたのである。フランス研究会はフランス語及びフランスの文化を学ぼうといふ会であるが、様々な人が集まり、佐賀の文化をもっと大きな目で見詰めて行こうといふ

人の集団でもあつた。画家や音楽家も集まり、他の文化部門との接触も可能になつたのである。私の趣味はギターで、恥知らずにもギター教室の講師なんぞをやつて居るのであるが、イタリア人神父はトスカニーニ門下の門下というヴァイリンの奏者でもあり、またイタリア語の会員にフルートの達者な人がいたので三重奏団を結成した。この三重奏団を母体として、弦楽器の奏者を募り室内合奏団を結成した。この結成に際してはフランス研究会の全面的協力を得た。この合奏団は佐賀ゾリステンと称し、殆んどが素人であるが、佐賀県唯一の室内合奏団として積極的に活躍して居る。佐賀ゾリステンの代表者である私はテン長と呼ばれて居る。我々の目差す所は、音楽を一般の人々に親しみを持つて頂き、音楽界の底辺を拡大することである。これが佐賀の文化の発展に聊かでも貢献出来ればと思つて居るのである。毎年夏になれば、トスカニーニ時代のNBC交響楽団でピアノ奏者であつたアレクサンダー・アレクセイ氏の指導も仰げるといふ幸運にも恵まれて居る。

カトリック幼稚園のホールは小さな演奏会場として恰好のもので、毎季節コンサートを開いて居る。主催はフランス研究会である。音楽とは一見無関係のフランス研究会がコンサートを主催するのは奇異な感じかも知れないが、これには私の意図が含まれて居るのである。佐賀の音楽界（佐賀に限らぬことと思うが、）には、派閥の様なものがあり、また師弟関係にも封建的なものが残つて居る様である。音楽に限らず全ての文化は封建的土壌では育めないであらう。封建的諸関係は文化発展の桎梏となつており、これらの打破こそが

文化推進運動の一つでもあろう。これは容易なことではないかも知れないが、これを遂行することが佐賀の文化大革命ではないのだろうか。音楽の専門家もこの考えを理解しては呉れるが、知らず知らずのうちに何れかの派閥に属することになり、専門家故に自由な活動が出来ないという現象も屢々見受けられるのである。幸い私は音楽の専門家ではない。自由な立場で行動出来るのであるから、却ってフランス研究会の主催にしたことは成功であったと信じている。斯くして、フランス研究会主催のコンサートは毎季節順調に開かれている。子供も素人も専門家も一同に会して音楽を楽しむ、ここには派閥などというものは存在しないのである。素人にも専門家にも歓迎されている。これが少しでも派閥の解消、封建的諸関係の一端に繋がればと祈念しているのだが、少しはその成果も見え始めている様である。

フランス研究会主催の音楽会である以上、フランス研究会の会員も出演しなければと思ひ、或る時フランス語劇を思いついた。音楽のインテルメッツとして演じたのであるが、日本の御伽話を我々の手で喜劇化し、フランス語に翻訳して演じ、仲々の好評を博した。フランス語に翻訳すること、台詞を憶えることも会員にとっては大いに勉強になることであった。また、音楽会場で絵画展や書道展をやったこともある。私の意図する所は、単に音楽だけでなく、もっと広い目で芸術・文化を眺められること、広く一般の人々に芸術・文化を理解して貰う為に肩が緩らず音楽に觀賞の出来る場を提供することである。様々な部門の専門家、愛好家の輪は無限に広がって

輪は和になって行くことを期待している。文化というものは無限の広さと底知れぬ深さを持つものである。独りだけの力ではなく、多くの人の和の力によって発展して行くものである。願わくばこの和の力が社会の平和の爲にも役立って欲しいのであるが。

私が細やかながらもこの様な文化活動を始めてから五年程になるが、自分でも一応の成果はあったものと確信している。だが私の活動は常に順風満帆という訳ではなく、失敗も多くあったし、剣しい荆の道でもあった。人間関係の複雑さも思い知らされたし、金銭的な損失も多少はあったし、家族の者に迷惑を掛けたこともあった。富利的なものではなく、率直な活動であるので、莫迦にならなければ出来ないことである。打算があってはならない。とは言え私も煩惱多き凡夫である。全く純粹の莫迦になれない時もある。まだまだだ悟りへの道は厳しいのかも知れない。

この様な言はば莫迦げた活動をして得たものは何であらうか。文化の発展とは終局のところ何を目差しているのだろうか。音楽なり語学なり、それを単に興味として、自分の教養として楽しむだけでいいのだろうか。それではいけないとは決して思わないが、生臭坊主のこの私もふと考え込むことがある。坊主は葬式とか法事とか寺の番をしているだけでいいのだろうか。確かにそれは大事な仕事であって、疎かにすることは許されない。だが、現在の私にはそれだけでは生甲斐というものを見い出せない。私はつい最近までは、自分の文化活動と坊主としての使命は一応切り離して考えて来た。だがこれらは切り離す必要はないのではないだろうか。文化活動に於

いて、知らず知らずのうちに所謂教化というものをしているのであれば、これ程私の職業に相応しいものはないではないか。寺の本堂で説教することのみが教化ではないし、自分も一大衆として大衆と共に活動することも立派な教化の一つではないだろうか。文化（カルチャー）とは耕すという意味も含まれているが、何を耕すのかと問われたら、私は躊躇なく「人間の心を耕す」と答えたい。それがそれが仏教の本質とも考えている。文化の発展によって人間の心も豊かに耕されるのであれば、私はこの様な仕事をこそ生涯の仕事としなければならぬであろう。

学問をする場合でも、その心の持方というのは重要なものではないであろうか。私は最近学問的な論文とは疎遠になってしまったが、論文からその著者の人格性というものは著者が気付かなくとも表われるものであり、その点を読み取るのが私には興味深いものである。例えば地域研究であれば、その対象とする地域の人々に対する限りない人類愛というものがなければ、その論文は見掛けは如何に優れたものであろうとも、魂の抜けた死せる論文でしかないのではないだろうか。常にその地域の人々の平和を願う気持ちで学問に取り組まなければ、学問に値しないのではないだろうか。

大学を卒業して十一年経った現在、佐賀の地での私の活動と感想を思いつく儘に綴ってみたが、私の安っぽい悟りが特に後輩諸氏のこれからの人生に参考になれば至上の喜びとする所である。

（そえじま・まさゆき スペイン語科四三年度卒）

## 共産主義とネポティズム

名越健郎

（時事通信記者）

「勝利したプロレタリアートは、前ブルジョア的な、家父長的な政治様式の遺物を急いで取り除かなければならない。」（V・I・レニン）

ネポティズム（縁故登用主義）といえは、封建時代に盛んにみられた現象であり、民主主義とは本来相入れない風潮とされているが近年このネポティズムが徐々に復権しつつあるかにも見える。イメelda夫人をナンバー2に重用するマルコス・フィリピン大統領、二男のサンジャイ氏（八〇年六月飛行機事故で死亡）を後継者に仕立てようと帝王学を学ばせたガンジー・インド首相、王家一族が治政をとりしきるアラブの首長国家などがその例で、第三世界の強権・独

裁的な国家で散見されるが、こうしたネポティズムがはびこるのは、単なる身内びいきといった理由のほか、信頼の置ける人物を周囲に配することによって権力の基盤を強固にしようとするねらいもかがわれる。つまり、それだけ政治の非成熟性、不安定性を反映しているわけだ。

わが国でも、衆院議員のうち、先代の地盤、人脈、金脈を受け継いだ二世議員が百七人に上っており、これも形を変えたネポティズムと皮肉る向きもある。

しかし、意外なことに、ネポティズムが最も横行しているのが、実は「発達した社会形態」であるべき社会主義国なのである。以下、共産圏における「同族支配」の実態を探ってみよう。

### 「親子で権力移譲の北朝鮮」

社会主義国での縁故登用といえば、真っ先に思い出すのが毛沢東の愛妻・江青女史のことである。かつて上海の三流女優だった江青は、延安で毛主席に見染められて四番目の妻となり、以後はファミリーステレディとして毛主席の權威をバックに文革で躍進、政治局員にまで昇進した。とりわけ毛沢東晩年時代には毛沢東思想の解釈権を握り、王洪文、張春橋、姚文元ら「上海グループ」とともにサロン政治を行ったものだった。毛沢東の閥族ではこのほか、おいの毛遠

新が瀋陽军区政治委員に、めいの王海容が外務次官に就任した。毛沢東の縁者びいきが露骨だったせいも、七六年の周恩来死後、華国鋒が党第一副主席兼首相に大抜てきされた時など、華国鋒は毛沢東と先妻の間でできた子息ではないかという台湾情報がまことしやかにささやかれたこともある。

しかし、毛沢東死後わずか一カ月にして「四人組」は一網打尽にされてしまい、江青女史に対しては「叛徒」「妖婆」「好色女郎」といったありとあらゆる罵言が浴びせられたうえ、ついに「反革命未遂」の容疑で裁判にかけられることになった。中国当局が江青女史をこれほど厳しく断罪するのも、毛沢東晩年時代にみられた閥族登用、宮廷政治、秘密主義といったものが近代化の障害になるとの判断によるものだろう。縁故登用や幹部の特権化は林彪、四人組時代に進んだとされているが、最近では「すべての幹部は親族問題について党の原則を堅持せよ」（『人民日報』80年6月22日付）、  
「一部の高級幹部の子弟が裏口によって海外留学しているのは遺憾である」（9月9日付）などとネポティズムを戒めるキャンペーンも進んでいる。とはいえ、鄧小平副主席の息子、李先念副主席の孫が米国学中とか、最近日本にやって来た「青年の船」の乗客はほとんどが特権階級の子弟だったといわれるように、中国社会にも幹部の特権化が深く根を下ろしているようで、ネポティズムの除去は一朝一夕にはいかない難しい問題だろう。

一方、毛沢東・四人組政治を志向したカンボジアのポル・ポト政権には、やはり同族支配の傾向がみられ、イエン・サリ副首相（外

交担当)の夫人チリト女史は社会福祉相、ソン・セン副首相(国防担当)のヤット夫人は教育文化相。一説に、ボル・ポト夫人とチリト、ヤット女史は三姉妹といわれる。二百万とも三百万ともいわれる大粛清を行ったボル・ポト政権の権力中枢は陰湿なネポティズムによって固められていたようだ。

同族支配のチャンピオンはなんといっても北朝鮮だろう。『全世界で最もミステリアスな国』(米政府筋)といわれる北朝鮮では金日成主席の子息でナゾの人物、金正日氏が八〇年十月の第六回党大会で党政治局員兼書記として初めて公の場に登場。金正日氏はすでに後継者として事実上ナンバー2の地位にあるとみられ、最近では主席の写真とともに金正日氏の写真を掲げる家庭も増えているという。

『朝鮮民族の輝ける太陽』金日成主席の実権は徐々に『共産主義未来の太陽』金正日氏の下へ移りつつあるもようで、北朝鮮は今後親子間の政権移譲という社会主義国で初めての壮大な実験にとりくむことになる。

こうした実験が可能なのも、北朝鮮の権力中枢部が金日成主席の一族郎等によって固められているからにはほかならない。金日成夫人の金聖愛女史は女性同盟委員長。おのの黄壮燁氏は最高人民会議議長。いとこの金貞淑女史は女性職業同盟委員長。その夫の許漢氏は副首相兼外相。めいの婿朴成哲氏は副主席。おのの金英男氏は外交部長といった具合に、一族郎等を党・政府の要職に配しての統治ぶりは、さながら『金日成王朝』を思わせる。このほか、康良燧

副主席。美希源副首相らも金日成主席の親戚縁者とみられている。もっとも閥族内部にも角逐があるようで、金日成主席の実弟で長らく有力後継者と目されていた金英柱元副首相が失脚したのは、金正日氏との権力闘争に敗れたためとの見方が有力。しかし、こうした露骨なネポティズムには当然弊害も多く、為政者の思考を画一的にしてしまえばかりか、有能な指導者の台頭を阻むことになる。北朝鮮が当面する深刻な経済不振や技術の立ち遅れはこのあたりにも原因があるのかもしれない。

中南米の『陽気な社会主義国』キューバにもやはり同族支配傾向がみられる。最高実力者で第三世界革命のシンボルともなっているカストロ首相の実弟ラウル・カストロ氏は国家評議会第一副議長兼第一副首相兼国防相兼第二書記という文字通りのナンバー2。すでにポスト・カストロの後継者に決まっているとの説もある。以前、カストロ首相はある演説で、『わが国、わが革命において、同族登用などあるはずがないし、将来もあり得ない。』と強調したことがあるのだが……。

### 『チャウシエスク王朝』

東欧圏で最もネポティズムが横行しているのがルーマニアだろう。ルーマニアではチャウシエスク大統領の独裁体制がすでに十六年を

数え、長期安定政権を維持しているが、その間同族登用も着々と進んだ。とりわけ、このところ躍進著しいのがエレナ・チャウシエスク夫人で、ルーマニアの最高意思決定機関党執行委常設事務局のメンバー。彼がナンバー1、彼女がナンバー2。ルーマニアにナンバー3はいない」（『ニューヨークタイムス』79年11月27日付）といわれ、反体制派は「エレナ女王」と呼んでいる。ルーマニア版江青女史といったところだ。

さらに大統領夫妻の次男ニク氏は学生同盟議長であり、七九年に二七歳の若さで党中央委員入りした。チャウシエスク大統領の五人の兄弟もそれぞれ軍大將、農業次官、オーストリア大使館参事官、党機関誌「スクインテマ」編集委員、キエフ領事館総領事といった要職を占めている。このほか、七九年まで首相を務めていたマネスク氏はチャウシエスク大統領の妹の夫。そのマネスク氏が病気のため辞任したと思つたら、後任の首相には同じくチャウシエスク大統領のもう一人の妹の夫ベルデツ氏が抜てきされた。八人いる副首相も三人までがチャウシエスク大統領の親戚縁者といわれ、文字通り「チャウシエスク王朝」なのである。大統領一家の「ファミリールール」が揺らぐ気配もなく、七九年十一月の党大会で、ある古参幹部がチャウシエスク大統領の縁者びいきなどをやり玉にあげ、「大統領は意のままに党を運営している」と激しく批判したところ、この古参幹部は直ちに代議員資格をはく奪され、退場を命じられるというハブニングがあつた。

ルーマニアといえ、東欧の異端児」「世界の紛争コーディネ

ーター」と呼ばれ、しばしばクレムリンを悩ます柔軟かつ斬新な外交政策で知られるが、国内の権力構造は進歩的とはいいがたい。実はルーマニアこそ、強力な秘密警察機構と厳しい言論統制によって「鉄の統治」を敷く東欧一の閉鎖国家なのである。

こうみでくると、北朝鮮とルーマニアが社会主義圏におけるネポティズムの双壁ということになりそうだ。この両国はともに極端な閉鎖国家であり最も言論統制が厳しいこと、あるいは金日成、チャウシエスク両最高首脳に対する個人崇拜が世界で最も進んでいることなど共通点も多い。ただし、二人の個人崇拜の重要な違いとして前出の『ニューヨークタイムス』は、「チャウシエスクは造船所などを視察した際、労働者の話を聞くだけだが、金日成は技師に造船方法などを指導する。」と皮肉っぽく書いている。

東欧ではこのほか、ブルガリアでも縁故主義がみられ、最高実力者ジコフ第一書記の娘リュドミラ女史は閣僚級の国家文化・芸術委員会議長兼党中央委員。その夫は国家テレビ・ラジオ委員会議長を務めている。アルバニアでも、ホッジャ党第一書記の息子ネディン氏が対外貿易相。

それでは、「総本山」ソ連の場合はどうか。さすがに社会主義の老舗で、革命六十三年を経た「発達した社会主義国」ともなれば、ルーマニアや北朝鮮のような露骨なネポティズムはみられない。縁故主義を厳しく戒めたレーニンはもちろん、スターリンでさえ親族を登用した形跡はなく、対独戦では息子を前線に送ったこともある。また、フルシチョフは晩年、娘婿のアジュベイ氏を三十七歳の若さ

で『イズベスチャ』の編集長に抜てき、さらに農相に仕立て上げようとしたが、逆に党内の反発を買ひ、六四年に失脚する一つの原因ともなった。アジュベイ氏はいま、小さな出版社の一編集員に甘んじているという。

こゝまでみると、ソ連にはネポティズムを防ぐ一種の不分律があるようにもみえるが、しかし、ブレジネフ政権末期になって状況は大きく変わってきたようだ。ブレジネフ書記長の長男ユーリー氏は外国貿易省の官僚で、西側生活経験も長いが、七七年四四歳の若さで外国貿易次官に就任。さらに七九年には第一貿易次官に昇格、『ブラウダ』にも署名論文がしばしば掲載されるようになった。ユーリー氏は来日経験もあり、ヤリ手との評判だが、「老人天国」ソ連では異例の出世であり、「親の七光り」とカンぐる向きも多い。また西側の報道では、ブレジネフ書記長の女婿チュルパノフ氏が、昨年十二月のアフガニスタン侵攻の際死亡したパブリーチン第一内務次官に代わってアフガン問題担当の最高責任者に任命されたと伝えられる。

ブレジネフ家ではこのほか娘のガリーナ女史が、アルバトフ氏の主宰する米國問題研究所の所長だが、アンドロポフKGB議長の子イゴール氏も同研究所員で、二人とも再三米國へ旅行している。さらにグルムニコ外相の息子のアナトリー氏は在英大使館に勤務したのち現在米大使館員、コスイギン前首相の娘婿グビンアニ氏は貿易専門家、ソロメンツェフ政治局員候補の息子はスタンカインボルト（全ソ工作機械輸入公団）の部長といった具合に、クレムリン指

導者たちはこそって子息や親族を生活レベルの高い西側諸國で暮らせるような職業に就け始めたのである。

ソビエト社会は二つのグループに分断されている。外国へ行く者とそうでない者とだ。とある反体制派は指摘したが、実際ソ連では一般市民の外国旅行は禁止されており、これを認められる者は政界の実力者や高級官僚、高級テクノクラート、芸術家、スポーツマンなど一握りの特権階級に限られている。一般ソビエト市民の西側に対するあこがれが確実に高まっているなかで、外国旅行、とりわけ西側への旅行は、ソビエトの特権階級の中でも最上級の地位の象徴であり、政治的信頼の最も確かな証し（ヘドリック・スミス）であるかにも見える。クレムリン指導者たちは親族たちに最上級の特権を行使させているわけで、これも形を変えたネポティズムとはいえないだろうか。

### 新しい階級の誕生

それにしても、発達した社会形態であるべき社会主義國で、実は『前ブルジョア的な遺物』が最も盛えている現象をどうとらえたいのだろうか。

一つには、ネポティズムを許容してきたその國の歴史や政治土壤によるものかもしれない。たとえば江青女史らの隆盛について中嶋

先生は「過般の文化大革命以来の毛沢東夫人・江青の政治的台頭と閥族主義的な側近政治の実態は……前漢の呂后や唐代の武則天の政治を生んだ文化に照らしてこそ初めて理解し得るものなのかもしれない」（『江青』の訳者解説）と指摘している。北朝鮮にしても李朝以来この国にはびこってきた「両班」（ヤンバン）と呼ばれる貴族制度や大家族主義を抜きにしては「金日成王朝」は語れない。ルーマニアの場合でも、ネポティズムは「古いバルカンの伝統」（『ニューズウィーク』79年4月30日付）といわれる。

だが、こうした要因以上に、社会主義体制が抱える本質的な欠陥こそがネポティズムを招来してしまつたのではなからうか。マルクスマレーニンは社会主義の原則の一つとして「人民による自由選挙」を掲げたが、現在の社会主義圏ではこの原則がならんら守られておらず、一たび政権を掌握すれば永久政権も可能になつてゐる。現にホッジャ第一書記の在位三十九年を筆頭に、金日成主席三十五年、故毛主席二十七年、ジフコフ第一書記二十六年、カストロ首相二十一年、ブレジネフ書記長十六年、チャウシェスク大統領十五年といつた具合にいずれも軒並み超長期政権なのである。こうして、政権が安定し、独裁化が進むなかで、かつての革命家たちも保守政治家へと変身し、改革への気概も薄れ、人間本来の習性ともいうべき縁者びいきをむき出しにしてしまつたわけだ。しかも、ピラミッド型權力構造が徹底した社会形態の中ではネポティズムの障害も少ない。本来それらを監視すべきはずのマスコミも、共産圏では単なる宣伝機関に墮してしまつてゐる。

かつて、ユーゴの反体制派ミロバン・ジラスは『新しい階級』のなかで、「ソ連や他の社会主義国では、レーニンらが予期したこととは全く別の事態が生じた。……確かに起源の古い資本家やその他の階級は廃絶されたが、歴史がまだかつて知らない新しい階級が誕生した。物財は次第に国有化されたが、この新しい支配階級はこれらの財貨を使用し、享樂し、分配する権利を通じて自分たちの財産にしてしまつた。」と指摘したが、事実社会主義国では、ここに紹介した最高権力者の縁故登用といつた問題に加えて、幹部の特権化、幹部による不正腐敗、といつた社会主義本来の理想とはほど遠い深刻な問題を一律に抱えている。そして、こうした現象をみるにつけ、ヘドリック・スミスが『ロシア人』のなかで紹介している特権階級の高級生活の実態をかい間見たあるロシア人ジャーナリストの次の言葉を想起せざるを得ないのである。

「われとわが目を疑つたわ。彼らのところへだけ、共産主義がやつてきたのね。」

（なこし・けんろう　ロシア語科五十年度卒）

日本における現代ベトナム研究の動向

——一九七五年以降を中心として——

五 島 文 雄

(東外大大学院地域研究研究科二年)

はじめに

一九七五年以降、ベトナムをめぐる内外の情勢はきわめて流動的かつ激しいものであった。南部解放という革命の戦略的任務を達成して五年、ベトナム共産党は、南部の社会主義化を進める一方、カンボジアおよび中国との紛争に直面し、国際的にも孤立化してしまっている。第二次五ヶ年計画(一九七六—八〇年)も目標の半分程度を達成したにすぎない。このような現実を反映して、日本におけるベトナム研究も、そのテーマ、方法論など少なからず影響を受けてきた。本稿の一つの目的はこのような新しい状況の中で生まれた現代ベトナム研究の成果を紹介することにある。紹介する百あまりの論文は以下の六つの基準で選んだものである。

①一九七五年以降、発表されたもので原則として(注)のついている論文であること。②吉沢南氏が「ベトナム」(『発展途上国研究』アジア経済研究所 一九七八年)の中で紹介された論文については重複を妨げるため除外する。③ベトナムがフランス植民地化される以前の時期を扱った論文は、本稿のテーマと特に関係があるものに

限る。(注<sup>1</sup>)④主としてベトナム研究に従事している方の論文を紹介する。(注<sup>2</sup>)⑤たとえ学術論文と言えないものでも現代ベトナムを考察する上で重要と思われるものは紹介する。⑥翻訳は文学の分野だけに限定する。なお、時間的制約などから、以上の基準のなかにありながら見落とした論文も数多いことと 생각이、それらについては別の機会に紹介するつもりである。

いかなる学問も、時代の制約を受けつつ進歩してきたわけであるが、特にベトナム研究などのように、ある特定地域の研究にはこのような傾向が強く見られる。いわゆる「地域研究」の誕生そのものが、学問の関心のみならず、「政策学」的要素を多分に含んでいたという歴史を顧みればそれは当然のことであろう。しかし本稿は、こうした時代の制約とベトナム研究の関連について述べようとしたものではない。(注<sup>3</sup>)むしろ重点は、ベトナム研究そのものの主要なテーマ、方法論が太平洋戦争の勃発前後から今日までどのようなものであったのかを概観し、その成果の到達点を明らかにして、今後の現代ベトナム研究の課題を模索してみようということにある。

## 一九七五年までの研究

日本においてベトナム研究が非常に盛んになるのは太平洋戦争勃発前後のことである。それは、日本がいわゆるABC Dラインの包囲網を突破するため仏印進駐を真剣に考え始めた時期に呼応する。当時、「南方」研究が一般的に太平洋戦争に突入した日本の「南進」や「大東亜共栄圏」構想と不可分であったように、ベトナム研究も同様の存在であった。吉沢南氏は「近代日本におけるベトナム史研究」という論文の中で、「南方」研究の内容的特徴を第一に、英米仏蘭の諸資料を翻訳あるいは利用したり、大規模かつ精緻に行なった現地調査の結果を利用した、資源調査、資源開発に関する研究が盛んに行なわれたこと、第二に、風物・習慣などを中心にした「南方」の文化論が盛んになり、それが当時の日本国民の「南方」観を形成させる上でかなりの役割を果たしたこと、第三に東南アジア諸民族の歴史、なかでも民族運動についての研究が盛んに行なわれ、欧米の植民地支配に対する非難と「南方」諸民族の民族運動に対する「同情」がきわめて濃厚にみられたこと、および「南方」の伝統的

社会、なかでも村落とか宗教とかがかなり重視されたこと、と述べておられるがベトナム研究にもこのような傾向が見られたことはいうまでもない。具体例をあげれば枚挙にいとまないが、代表的なものとしては、逸見重雄『印度支那に於ける鉱業と鉱産資源(上)(下)』(太平洋洋協会、一九四〇年)、同『仏領印度支那研究』(日本評論社、一九四一年)、松本信広『印度支那の民族の文化』(岩波書店、

一九四二年)、山川寿一『仏印の住民と習慣』(偕成社 一九四二年)、大岩誠『安南民族運動史概説』(ぐるりあ・そさえて 一九四一年)などがあげられよう。今日の時点で、これら当時の研究成果を読むと様々な欠点も指摘しうるが、きわめて詳細にわたる資源調査あるいは経済を中心とする統計資料などは、現在でも現代ベトナム研究に貴重な資料を提供している。

次に戦後のベトナム研究についてであるが、本稿では主に駒木晃「ベトナム関係文獻目録」(『経済評論』(臨時増刊)第22巻第7号 一九七三年六月)と吉沢南「ベトナム」(『発展途上国研究』アジア経済研究所 一九七八年)に依拠して論じてみたいと思う。戦後日本においてベトナム研究が盛んになるのは米軍機による「北爆」が開始された一九六〇年代半ばからである。今日の若手研究者の中には、この時代に青春を過ごし七〇年安保闘争とともにベトナム反戦運動に参加してきた人も少なくないが、当時の研究テーマとしては、時代を反映してベトナムの民族解放闘争の生成、発展の過程を扱ったもの<sup>注9</sup>あるいはベトナム戦争の性格を論じたものが多かったようである。後者に関しては学者、ジャーナリスト、知識人などが様々な意見を述べているが、その多くは学術論文としての性格を持っていなかっただように思われる。しかし、七〇年代に入るとベトナムから不十分ではあるが一次資料を入手できるようになり第二次大戦前の日本における研究はもとより従来のフランス、アメリカにおけるベトナム研究をも批判的に継承していきこうとする気運が高まった。特にベトナムの近現代史の分野、なかでもベトナム共産党

の統一戦線工作、ベトナム村落共同体と農民結合の関係、あるいは二〇世紀初頭の民族主義的思想家・革命家を扱った諸論文を見るとこうした印象を強く受ける。<sup>注10</sup>また、北ベトナムにおける社会主義建設に関する論文が農業問題を中心に発表されるようになったのもこの時期からである。<sup>(注10)</sup>

戦後の東南アジア研究が、日本の東南アジアへの経済進出と不可分の関係にあることは一面の真理であるが、七十五年までの南ベトナムに関する研究にはこうした傾向もみられた。<sup>(注11)</sup>

### 一九七五年以降の研究動向

一九七五年以降、現代ベトナム研究はどのような発展をみせてきたのであるか。まず、研究テーマからその特徴をまとめてみよう。

第一に、中ソ対立、米中接近という国際政治における重要な変化の中でベトナムがこれまでとってきた行動を再評価しようとした論文が多数発表された。これには、中越紛争あるいはベトナム・カンボジア紛争の過程で新しい歴史的事実が明らかになったという背景があるわけだが、この問題は、これまでの国際共産主義運動の再評価をも要請しているといつてよい。第二に、ベトナムの社会主義建設における特殊性、いいかえればベトナム型社会主義とは何かを論じたものが目立つようになった。論文の中では中国型社会主義との相異を強調するものが多かったようである。第三に、ベトナム共産党の母体であったインドシナ共産党のインドシナ地域に対する関与の仕方をはじめ、ベトナム人とインドシナ三国の関係を研究したも

のが多くなった。研究を促がした要因としては、インドシナ共産党に関する新しい資料が入手できたこともあるが、それ以上に、ベトナムが、カンボジアおよび中国との紛争の過程でインドシナ三国における指導力を強化してきたことがあげられよう。

また研究の方法論をみても新しい傾向がみられる。主なものとしては、第一に法律制度を中心として現代ベトナムに接近していること、第二に国際関係論の国際体系、政策決定過程論的アプローチを利用してゐるもの、そして第三に文学からのアプローチを試みているものなどがあげられよう。

地域研究では特に重要な一次資料も、外国からこの五年間に多数入手され、前記の研究の基礎となりその発展を促してきたことを述べておかなければなるまい。

特にベトナム共産党関係の一次資料が入手された意義は大きい。ベトナム共産党<sup>(注12)</sup>の政治・理論雑誌『学習』(一九七七年より『共産雑誌』と改称)および『歴史研究』が創刊号よりそろつたことは、ジュネーブ協定以後のベトナム共産党研究を可能ならしめているといえよう。また、共産党関係のみならず、第二次大戦前、知識人、あるいは国民党系の人々が発行した新聞、雑誌がマイクロフィルムで入手されたことは、戦前のベトナム研究のみならず戦前と戦後の歴史を繋ぐためにも大きな意味を持っている。現状では、こうした新しい資料もまだ十分に利用されていないが、今後、急速にこうした一次資料を駆使した論文が始められることは間違いない。

一次資料の入手と共に当然問題となるのは、いわば、日本におい

ては「特殊語」として位置づけられるベトナム語文獻を読む能力を研究者が要求されるようになってきたことであろう。十年前のベトナム研究者が主としてフランス語、英語資料に依拠して研究を行ってきたとすれば今日ではそれに加えてベトナム語資料を読む能力が要求されているわけである。特に現代ベトナム研究においてはそれは不可欠となっている。幸いにして東京外国語大学、大阪外国語大学、慶応大学言語文化研究所にはベトナム語を学ぶ機関が設置され、若い研究者はほとんどこれらの機関でベトナム語を学びベトナム語文獻を読む力をつけている。越日辞典がいく冊かこの期間に出版されたこともこうした事情を生み出した大きな要因といえよう。

しかし、それでも、ベトナム語文獻を駆使して研究しているのは、日本全体で三十名といえないであろう。中国語のできる中国研究者の数は全く比較にならないわけである。このような状況はある意味では、誰もがベトナム研究におけるそれぞれの分野でバイオニアになる可能性を持っている一方、幅広くベトナム全般にわたる研究もせざる得ないといった状況を生み出しているわけである。

以上が七五年以降の現代ベトナム研究とそれをとりまく環境の概要であるが、次に個別研究の紹介をしてみたいと思う。

まず、ベトナムの対外関係に関する論文をベトナム・カンボジア紛争——華僑問題から表面化した中越関係の悪化という事態に則して紹介してみよう。

ベトナム・カンボジア紛争については三尾忠志『ヴェトナム・カンボジア紛争——背景および今後の動向についての考察——』

⑨が七九年一月までのインドシナ情勢を踏まえ、最も詳しく論じている。紛争の背景を潜在的背景と基本的背景の二つに分け、潜在的背景としてヴェトナム民族（キン族）の領土拡張主義に対するクメール民族の十七世紀いらいの民族的反感を、そして基本的背景として中ソ対立の影響を具体的に論じている。もともと、この紛争の直接の原因は兩國の国境問題、およびボル・ポト政権側の言ひ、ベトナムの「インドシナ構想」にあると言われているが、国境問題については三尾忠志「プレビエ（PREVIE）ラインとはなにか——ベトナム・カンボジアの海上領界問題をみる視点——」⑩、菊池一雅「植民地遺制としてのベトナム・カンボジアの国境」⑪がある。三尾論文の方はサリン・チャーク著『カンボジアの国境』⑫を主要な資料としている。

ベトナム・カンボジア兩國の共産党の不和が表面化した七八年前後から、研究者の間でも、「インドシナ連邦」構想がインドシナ共産党と深いかわりがあったこともあって両共産党の前進である同党に対する関心が強まった。古田元夫「初期インドシナ共産党の地域把握に関する草稿——革命運動におけるインドシナの内部編成——」⑬、「インドシナ共産党における地域再編の試み——ベトナム人のインドシナ関与の新しい歴史——」⑭は、このような背景の中で生まれた論文である。前者は、フランスが植民地経営上の都合から仏領インドシナ連邦を五つの地域に分割したことによって生じた民族問題をはじめとする諸問題をインドシナ共産党がいかに革命運動の中で「地域的枠組」を把握しながら克服してきたかを分析したもので

である。時代的にはインドシナ共産党樹立の過程にはじまり一九四一年までを対象としており、資料は古田氏自身がハノイで筆写して帰られた共産党の党文献が中心となっている。後者は、ベトナム人のインドシナ地域に対する伝統的関与のあり方が、インドシナ共産党といういわばベトナム人中心の党の歴史の中でいかに変化してきたのかを論じている。この論文では古田氏は一方でインドシナ関与における伝統の継承と革新の双方を見ることによって、従来、どちらかといえば連続より発展と革新を重視してきたベトナム史研究に再検討をせまり、他方でインドシナ問題の現代史的性格を明らかにしようとしている。

華僑問題を契機として中越間の亀裂も表面化したのが、三尾忠志『中国・ベトナム関係悪化の背景』⑩は、両国の世界革命戦略の相異、ベトナムの華僑政策などについて言及し、関係悪化の主要因が、自国の反ソ・反覇権の共闘戦線に頑として加わらなかつたベトナムに対し中国がその社会主義建設妨害をしようとしたことにあると述べている。

また同じ三尾氏の論文「ベトナムは『東のキューバ』か——肥大化する東南アジアの不安定要因——」⑪は中国の主張するベトナムの「東のキューバ」化、「東南アジア連邦」構想の非現実性をベトナムの経済路線、経済構造を中心に分析し論じている。中越関係悪化という事態の中で、ベトナム、中国両共産党のこれまでの関係がより明らかになってきたわけだが、古田元夫『ベトナムからみた中国』は、ベトナムの一九五四年以降の中国認識をベトナムの党・政

府の公刊文献を中心にまとめている。また三尾忠志「中越関係——同志的連帯から敵対化への背景にかんする歴史的考察」⑫も主としてベトナムの党・政府公刊文献に依拠しているが、一九三〇年以後の中越関係の推移を中ソ対立が中越関係に及ぼした影響という角度から考察し五つの時期区分を行なっている。この論文では最近の中越両国の主張する「歴史的事実」が曲解または一面のみの提示である場合にはそれを指摘する努力がなされている。ところで中国軍のベトナム侵攻は、「懲罰」という名目を付けられ実行されたものであったが、これに対して中国の伝統的行動パターンを見いだした識者も少なくないであろう。ベトナム研究に則してみると、猪口孝氏がこれに関連した一連の論文を発表している。まず猪口氏は「伝統的東アジア世界秩序試論——十八世紀末の中国のベトナム干渉を中心として」⑬においてフェアバンクの「朝貢体制」モデルには、(1)中国中心主義、(2)儀式的要素の過大評価、(3)中外関係における東南アジア及び西洋諸国の過大評価、の三つの偏りがあると批判し、これよりも適切な伝統的東アジア世界秩序のモデルをつくるための新しい視点を提供している。そして、「中国のベトナム干渉——一七八九年と一九七九年——」⑭では中国の一七八九年と一九七九年のベトナムに対する軍事介入を彼のモデルにそって比較分析し国際関係における歴史的継続性を考えようとしている。

ベトナムとソ連の関係についての論文は資料的制約もあってほとんどないが三尾忠志「ソ連・ベトナム友好・協力条約締結の意義とASEAN諸国に及ぼす影響」⑯が条約の内容分析を行なっている。

この中でベトナムが「社会主義共同体」といういわばソ連が中国を敵視して用いている文字をはじめで使用したこと、「中立」という文字を政治的に使い分けしていることが指摘されている。その他、統一ベトナムの革命路線、政策を踏まえた上で、ベトナムの外交上の基本的立場を論及したものは、真保潤一郎「ベトナムと国際関係」<sup>⑨</sup>がある。

ベトナムの対外関係は、いうまでもなくベトナム共産党の路線・政策に規定されているわけであるが、統一ベトナムの一般路線および政策を分析したものとしては、真保潤一郎「一元的政策下の統一ベトナム」<sup>⑩</sup>、同「社会主義への統一ヴェトナムの道」<sup>⑪</sup>などがある。前者は七六年六月の統一選挙後の分析であり、後者は同年十二月の第四回党大会の戦略的意義とそこで決定された路線・政策の分析である。また、統一ベトナムの下でのホー・チ・ミン学習の意義を追ったものとしてやはり真保氏の「インドシナ戦争の思想的背景と今後の展望」<sup>⑫</sup>がある。

統一ベトナムの路線・政策は新しい状況の中で生まれたとはいえず、ベトナム北部での経験を踏まえて具体化したものである。この意味でも、七五年以前のベトナム共産党の路線・政策およびその実施状況を知る必要があるわけだが、この点に関してはいくつかの成果があった。古田元夫「ベトナムにおける『自主』路線の模索——一九五六—五八年期のベトナム労働党の政策の展開過程——」<sup>⑬</sup>は、一九五六—五八年までの政治過程を土地改革の誤りを中心に検討している。そしてこの時期を党が「ベトナムの現実から出発」すること

を意識的に重視するようになり「民族的」な路線を模索した過程、すなわち中国モデルのベトナム化の過程の時期であったと論じている。また、滝川勉「北ベトナムにおける国内移住計画——第一次五ヶ年計画期（一九六一—六五年）——」<sup>⑭</sup>は、統一ベトナムの下でも重視されている国内移住計画の北ベトナムでの経験を詳細に論じている。七三年バリ協定調印後の党の路線・政策の分析としては三尾忠志「バリ協定調印後の北ベトナムの現状と動向(Ⅰ)(Ⅱ)」<sup>⑮</sup>がある。また、経済建設に限ってみれば藤田和子「北ベトナムの社会主義経済建設（一九五四—七三年）」<sup>⑯</sup>がある。三尾忠志「北ヴェトナムの経済」<sup>⑰</sup>も、一九四五年八月革命以降の経済建設の実績を述べているが七四年当時の国家財政、通貨制度、物価政策、流通機構などにも言及している。

統一ベトナムの下での経済政策とその実績についてはベトナム共産党、あるいは政府の公刊文献を駆使した三尾氏の一連の論文が発表されている。なかでも『ヴェトナムの社会主義経済建設——第2次5ヶ年計画の実施状況と問題点——』<sup>⑱</sup>は経済全般について詳しく論じられている。三尾氏以外のものとしては、富山栄吉「ベトナム社会主義経済の新方向——第2次5ヶ年計画と関連させて——」<sup>⑲</sup>、建林隆喜「ベトナムにおける自立的民族経済の建設」<sup>⑳</sup>などがある。

ベトナム経済の中で最重要課題とされている食糧問題が解決できるか否かは、南部における社会主義改造の成否にかかっていると、いっても過言ではないが、この南部問題については三尾忠志『ヴェ

エトナム南部における社会主義改造政策の実施<sup>①</sup>、同「南ベトナムにおける農業集団化の現状と問題点」<sup>②</sup>などがある。前者は、国内、国外の困難な環境の中で社会主義改造が順調に進んでいない姿が描かれているが、南部における社会主義改造の実施状況が具体的資料に基づいて分析された論文としては日本で初めてである。また、森幹男「メコン・デルタ——ベトナムのもうひとつの顔」<sup>③</sup>は、ベトナムの解放にあたり、「他者の目」を持ち続けたというメコン・デルタ住民の歴史のあるいは伝統的な考え方を紹介しつつ、ベトナムにおける地域差と人間性の違いを述べ、南部の社会主義改造の困難さを論じている点でユニークである。

南部の社会主義改造が今後順調に進むかどうかを考える上で、解放前の南部の状況を正しく認識する必要があることはいうまでもないが、旧政権下の南ベトナムについて論じた新しい論文としては、藤田和子「旧サイゴン政権下の南ベトナム経済とアメリカの『援助』」<sup>④</sup>、古田元夫「労働党の戦略と南ベトナムにおける統一戦線」<sup>⑤</sup>がある。後者は一九五四年のジュネーブ協定以降の南ベトナムにおける統一戦線の発展過程をベトナム労働党の戦略との関連で跡づけている。論述は通史的でなく、一九五四—六〇年のジュネーブ協定から南ベトナム解放民族戦線結成にいたる時期、一九六七—六八年の南ベトナム解放民族戦線新政治綱領、テト攻勢、ベトナム民族民主平和勢力連合樹立の時期、一九七三—七五年のパリ協定、第三勢力、南部解放後の統一戦線と三つの時期を中心になされている。

次に比較社会主義論といった観点から論じられたいくつかの論文

を紹介したいと思う。三尾忠志「毛沢東思想と胡志明思想——文革派路線とレー・ズアン路線の類似点と相違点——」<sup>⑥</sup>は、三つの分析視角、すなわち①ベトナムにおける「生産関係」と「生産力」の関係と、中国の階級闘争と「唯生産力論」との関係②ベトナムにおける思想・文化革命と技術革命の関係と、中国の「洋奴哲学」や「白猫・黒猫論」と自力更生との関係③両国における「物質的刺激」と「政治・思想工作」の関係から両国を比較している。同じ三尾氏の論文「ベトナム共産党の独自性について——その理論と実践——」<sup>⑦</sup>は、ベトナム共産党における科学的社會主義の理解の仕方について過渡期論などの観点も含め中国、ソ連両国と比較検討している。ベトナム共産党の独自性は権力構造の点からも指摘できるわけだが、このような点を論じたものとしてはやはり三尾氏の一連の論文「ヴィエトナム共産党の権力構造と政策」<sup>⑧</sup>、「ベトナム新憲法(草案)にみる国家像と権力構造」<sup>⑨</sup>、「ハノイにおける『力』の構造」<sup>⑩</sup>がある。二番目の論文は、新憲法を旧憲法(59年憲法)、ソ連憲法と比較しつつ権力構造を分析した論文であり、最後の論文は、中国との関係悪化の中で反中・親ソの「レー・ズアン体制」の成立過程とその今後を展望した論文である。

また芝田進午「現代社会主義論の再検討(上)(中)(下)」<sup>⑪</sup>は、「社会主義」社会を把握するには、少なくとも(一)生産諸力、(二)生産諸様式、(三)生産諸関係、(四)法律的・政治的の上部構造、(五)イデオロギー、(六)それらの総括としての階級諸関係、とくに「労働者階級の発展の程度」(七)国際関係などのレベルで、「科学的公式」にしたがい、歴史的・

弁証法的な分析がおこなわなければならないとし、具体的にカンボジア、中国、ベトナムを分析している。副島種臣「東アジアの社会主義をめぐる理論的諸問題」も、比較社会主義の観点からベトナムについて論じている。

植民地・従属国から独立し、資本主義の段階を通らず社会主義への道をたどった国の典型としてベトナムをとらえ、法制面から現代ベトナムへ接近しようとしたものとして、鮎京正訓、高世仁両氏の一連の論文がある。鮎京正訓「ベトナム憲法の発展」①はベトナム憲法(46年、59年憲法)の史的発展を紹介し、新憲法への新しい動向を明らかにしようとしている。法学関係の分野でベトナム語資料にあたって研究されたものとしては日本で初めてのものと思われる。同じ鮎京氏の論文「人権論の展開の一課題——ベトナムにおける『民族の権利』とのかわりから——」⑤は、ベトナムにおける権利概念の系譜を大略考察したあと、「民族の権利」、「基本的な民族権」、「集団主人権」、「市民の基本的権利」などの諸権利概念がどのよりの関連のもとにベトナムでは考えられてきたかを検討している。

一方、高世仁「ベトナムにおける『社会主義法制(適法性)の強化』について」⑥は、ベトナムにおける法についての基本的な認識を紹介し、60年以降一貫して社会主義法制の強化促進論者が主流であったことを論じている。また同「ベトナムにおける法典化論」⑦は、法典化に対するベトナム法学者の見解を検討することによって、立法政策の基本的認識の一部を理解しようとしたものである。法律の面からだけでなく、思想としての関心からもベトナムにおける「集

団主人公権」の概念が同国の社会主義体制の基本的内容を示すものとして最近、注目されてきているが、古田元夫「ヴェトナムにおける『集団主人公システム』概念の形成と発展」⑧は、この概念が歴史のどのように形成されてきたかを論じている。なお、「集団主人公権」(Quyền Lành Chủ Tập Thể)を「集団主人権」と訳すべきであろうと論じた岩崎公胤「ベトナムの思想・文化と社会」⑨は、ベトナム史における儒教あるいは儒者の役割にも言及しており興味深い。

ベトナムの宗教、思想に関する論文は、七五年以降ほとんど発表されていないし、従来もほとんど研究が進んでいない分野である。その中で、南ベトナムの宗教運動をベトナム史の長期的な枠組のなかに位置づけようとした宇野公一郎「『宝山奇香』試探——ベトナム宗教運動研究(1)」⑩、「南からみた『南国』——ベトナム宗教運動研究(2)」⑪は、民族学からアプローチしたものとしてユニークかつ貴重である。仏教に関しては川本邦衛「ヴェトナムの仏教」⑫が発表されたくらいで、その重要性にもかかわらず研究が十分に行なわれていない。

文学については、ベトナム文学の古典の代表作品で今日でも広くベトナム人に親しまれているものが翻訳された。竹内与之助「金雲翹」⑬、「征婦吟 対訳註」⑭などがそれである。小林巖三「ベトナムの俚諺と民謡——Ⅻ」⑮では、これまであまり紹介されなかったの、ベトナムの庶民の生活心情が描かれている。グエン・カオ・ダム、チャン・ベト・フォン他編訳「原語訳 べトナムの昔話」

⑩、矢野由美子編訳、竹内与之助解説『ベトナム民族史』⑪などは、長い歴史の中でベトナム民族の民族性を理解するために重要であらう。また、一九二〇年代から四〇年代にかけての文学も紹介され始めた。竹内与之助訳註『ト・タム』⑫はヨーロッパ文学の影響をうけたベトナム最初の心理小説（一九二五年発表）といわれている作品の翻訳であり、川口健一訳「小間物売りの娘」⑬、「あなな死なないで」⑭、五味政信訳「盲目」⑮などは一九三〇年代、四〇年代の作品の翻訳である。ベトナム文学史の概要を論じたものとしては川本邦衛「鳥瞰ベトナム文学論」⑯がある。七五年以降、解放文学については長編・短編小説ともにかなり翻訳された。川本邦衛「解放文学における表現の方法——ヴェトナム人民戦争が生み出したもの」⑰は、こうした解放文学について初めてまとまった形で論じてゐる。

最後に、語学関係・その他20余の貴重な論文が紙面の都合上ここで紹介できなくなつてしまつた。筆者の方々にお詫言すると同時に読者の方々には文献リストをご覧になられるようお願い致します。

### 現代ベトナム研究の今後の課題

これまで概観してきたように現代ベトナム研究は七五年以降多くの成果を得た。しかしまだ数多くの課題を残していることも事実である。そこで、以下、筆者なりに考えている現代ベトナム研究の今後の課題を簡単に述べたいと思う。

まず、現代ベトナム研究の出発点として、最近、ベトナムが発表

した社会主義国家建設の実績について総括する必要がある。そして、そのような実績を残したベトナムの党・政府の路線・政策を再検討しなければなるまい。この際、革命の方向性を十分理解することは当然として、路線・政策を打ち出した各時期の党指導部の現状認識と将来に対する予測がどのようなものであつたか、そして、それが現実と一致していたか否かを詳細に考察しなければなるまい。また、ベトナムが国際共産主義運動の団結強化を主張している時に、中越両国関係にはすでにすさまじい風が吹いていたという事実が中越関係の悪化の過程で明らかになつたが、建て前と本音、あるいは外見と内実の乖離を十分考慮しなければなるまい。特に共産主義国としての対面を大事にせざるを得ない事情は当然のこととして理解しておくべきであらう。単純に革命の総路線の中に各々の政策を理解するのではなく、むしろ、ベトナム社会の構造的特徴との関連でこれを理解する必要もある。従来の現代ベトナム研究の重大な欠点は、こうしたベトナム社会の構造的特徴を十分理解しないまま、安易に、路線・政策を評価していることである。華僑やその他少数民族に対する政策などは、彼らの経済活動の重要性や、彼ら居住区の政治的・軍事的重要性と無関係にはあり得ないのであつて、単純にその文面から政策の本質が民主主義的であるとか、非社会主義的であるとか評価できるものではない。

次に内政面では、政策がいかに制度化され、法制面においてこれが保障されているかを検討する必要がある。この点については、様々な法令、条例を具体的な資料として研究しなければなるまい。

すでにこのような作業が始まり、その成果がではじめていることについては本稿でも紹介したとおりであるがまだまだ量的に少なすぎるとは思われる。地味ではあるがこうした研究を更に発展させることは現代ベトナムの実像を把握する上で極めて重要であろう。

外交面では内政と外交の関係を十分に考慮して研究を充実させる必要がある。この点について従来の研究は経済的側面を重視しすぎていたように思われる。内政面できわめて柔軟かつ現実的であると言われるベトナム共産党が、外交面では民族的利益を追求しながらも、マルクス・レーニン主義の旗の下に、ある意味では第三者から見ると必要なくらい多くの犠牲を払いつつ強気であり続けたのは何故か。こうした疑問を解くにはベトナムにおける政治意識の問題、もう少し広くいえば政治文化というものを更に研究する必要があるように思われる。また、外交と深い関連をもつ軍事力の観点からの考察もやらなければなるまい。この点に関しては中国と異なるベトナムの人民戦争論についてこれまで研究がないのが不思議なくらいである。

現代ベトナムの研究をする際に、当然、現代というものを長い歴史の中で位置づけなければならぬわけだが、戦前、戦後のベトナム史研究の成果をみても、近・現代史においてはその蓄積のなさを痛感せざるを得ない<sup>(注5)</sup>。たとえば一九一〇～三〇年代に関する個別研究は極めて少ない。本稿ですでに触れたように日本においてベトナム研究が盛んに行なわれるようになった日本軍の仏印進駐前後の時期、あるいはベトナム戦争以後の日本の状況の中で、数少ないベト

ナム研究者が自らの置かれた社会・経済状況や問題意識からそのような結果になったことは理解できる。しかし、今後はこの時期の歴史がさらに明らかにされ、近代と現代がもっと密接に継げられることを望みたい。

最後にベトナム近・現代の思想についても研究がもっと行なわれるべきであろう。ベトナムにおける儒教と共産主義の関係、あるいはホー・チ・ミンの思想とレー・ズアンの思想の比較など、この分野におけるテーマは数限りなくあるように思われる。

今日、ベトナムでは人口が五千二百万を突破した。これは社会主義国としてはソ連、中国について三番目であり、東南アジアではインドネシアについて二番目の大きさである。多くの困難な状況に直面しているとはいえず、ベトナムが東南アジアにおいては強大な国であることに間違いない。そして、この国の動向が周辺諸国に与える影響力も増大してきており、今後もこの傾向は変わるまい。今や「現代ベトナム研究」は、これまで以上に「リアル」にベトナムをとらえることを客観的にも要求されているのではないだろうか。

注1. Gセデス『インドシナ文明史』第2版(みすず書房 一九八〇年)にある邦語文献目録追補には一九六九～七八年に発表された歴史関係の論文が紹介されている。

注2. 中越紛争などに関しては、中国研究者をはじめ、ソ連研究者、国際関係専門家などがすぐれた論文を書かれているが、紙面の都合上、本稿では割愛させていただいた。

注 3. 時代的制約とベトナム研究の関係といった観点からの研究

としては、吉沢南「近代日本におけるベトナム史研究」(野原四郎・松井新八郎・江口朴郎編『近代日本における歴史学の発達』)(青木書店 一九七六年)がある。

注 4. 当時は、ベトナム研究というよりも仏印研究あるいは印度支那研究という枠組の中でベトナムが扱われることが多かった。「南方」という地域概念は、インドなどを含み、今日一般に用いられる東南アジアという概念よりは広い地域概念である。

注 5. 詳しくは、吉沢南「近代日本におけるベトナム史研究」を参照。主として北爆開始より七三年までに発表されたものを扱っている。

注 6. 一九六九年から七七年までの研究動向を紹介している。

注 7. 真保潤一郎『ベトナム現代史』(春秋社 一九六八年)はこの分野の先駆的業績である。

注 8. 詳しくは吉沢南「ベトナム」を参照。

注 9. これに関連して戦後の日本における東南アジア研究と「近代化論」の関係を述べたものに吉沢南「近代日本におけるベトナム史研究」がある。

注 10. 一九七六年十二月の第4回党大会までは、ベトナム労働党という名称であった。

注 11. たとえば、一九七八年、ハノイで出版された『ベトナム民主共和国——経済文化的発展の30年』(『インドシナ情報』第2巻第3号、第2巻第4号「日本貿易振興会」一九七九

年十二月、一九八〇年三月に邦訳がある)

注 12. たとえば『全国統一現行法令集——公民の基本的権利・義務』フォートン出版社、ハノイ 一九七八年。邦訳はない。

注 13. 吉沢南「ベトナム」にあるように歴史叙述に関しては多くの論文が発表されているものの、まだ近・現代史ではある特定時期、事件に研究が集中していて、その他の時期についてはほとんど個別研究がない状況である。

#### 文献リスト

① 鮎京正訓「ベトナム憲法の発展」(『法律時報』49巻7号 一九七七年五月)。

② 「『基本的な民族権』概念の成立過程」(『早大法研論集』18号 一九七八年十一月)。

③ 「『基本的な民族権』概念の構造」(『早稲田法学会誌』29巻 一九七九年三月)。

④ 「『集団主人公権とベトナム革命』」(『社会主義法研究年報』5号「法律文化社」一九七九年)。

⑤ 「『人権論の展開の一課題——ベトナムにおける『民族の権利』とのかかわりから——』」(『唯物論研究』2号 一九八〇年十月)。

⑥ 「『ベトナム憲法研究のアクチュアルな諸問題』」(『比較法研究』42号 一九八〇年秋発行予定)。

⑦ 青野博昭「ベトナムとアジアの革命(I)(II)——アジア社会主義の

- ひとつの問題点として——」（『共産圏問題』第19巻第9号、第20巻第3号 一九七五年九月、一九七六年三月）。
- ⑧猪口孝・古田元夫『研究ノート 十八世紀末ベトナムの西山運動の歴史的評価——ベトナムの歴史家ヴァン・タン氏の最近作に關連して』 上智大学 一九七六年。
- ⑨猪口孝「伝統的東アジア世界秩序試論——十八世紀末の中国のベトナム干渉を中心として」（『国際法外交雑誌』第73巻第5号 一九七七年二月）。
- ⑩——「中国のベトナム干渉——一七八九年と一九七九年——」（『アジア研究』第27巻第2号 一九八〇年七月）。
- ⑪——「中越戦争に到る中越ノ關係 一九六五年—一九七九年」（『東京大学東洋文化研究所紀要』創立40周年記念特別号 一九八〇年）。近刊。
- ⑫岩崎公胤「ベトナムの思想・文化と社会」（『一橋論叢』第83巻第5号 一九八〇年五月）。
- ⑬字根祥夫「ベトナム語の動詞構造」（『東京外国語大学論集27』一九七七年）。
- ⑭——「de Rhodes の Quê Ngã—その語彙に對して」（『東京外国語大学論集29』一九七九年）。
- ⑮宇野公一郎「『宝山奇香』試探：ベトナム宗教運動研究(1)」（『民族学研究』43巻4号 一九七九年三月）。
- ⑯——「南からみた『南国』：ベトナム宗教運動研究(2)」（『民族学研究』45巻2号 一九八〇年九月）。
- ⑰江橋正彦・山田康博共著『新生ベトナムの經濟 ひらけゆくその市場』 日本貿易振興会 一九七八年五月。
- ⑱江橋正彦「ベトナムの對外貿易と國際収支——その現状と展望（その1）——」（『インドシナ情報』第1巻第3号 一九七八年十二月）。
- ⑲片倉穰・吉沢南「ベトナム概史」（『ベトナム』上（水曜社）一九七七年）。
- ⑳川口健一「小間物売りの娘」（『爐』創刊号（第56回外語祭実行委員会出版局） 一九七九年三月）。
- ㉑——「あなた死なないで」（『爐』第3号（第58回外語祭実行委員会出版局） 一九八〇年十月）。
- ㉒川本邦衛「ヴェトナムの仏教」（『アジア仏教史中国編Ⅳ：東アジア諸地域の仏教——漢字文化圏の国々——』 佼成出版社 一九七六年）。
- ㉓——「解放文學における表現の方法——ヴェトナム人民戦争が生み出したもの」（『文學8』 岩波書店 一九七六年）。
- ㉔——「鳥瞰ベトナム文學論」（『ベトナム』上 一九七七年）。
- ㉕——「潘佩珠と保皇派及び革命同盟会との關係——維新東遊期についてみたる——」（『言語文化研紀要』（慶応大学） 一九七九年十二月）。
- ㉖菊池道樹「植民地ヴェトナムの北部農村における地主制試論」（『アジア經濟』19巻5号 一九七八年五月）。
- ㉗菊池一雅「ベトナムの少数民族政策の動向」（『アジア』 一

九七七年五月号)。

②③ 「植民地遺制としてのベトナム・カンボジアの国境」(『アジア』一九七九年一月号)。

②④ 木村哲三郎「インドシナ戦争と中国」(入江啓四郎・安藤正士編『現代中国と国際関係』(日本国際問題研究所)一九七五年)。

②⑤ 「ベトナム統一の経験と教訓」(『コリア評論』208号 一九七九年六月)。

③① グエン・カオ・ダム、チャン・ベト・ファン、稲田浩二、谷本尚史編訳『原語訳 ベトナムの昔話』(同朋舎) 一九八〇年。

③② グエン・ゴック著 池上日出夫訳『不敗の村』(新日本文庫) 一九七五年。

③③ グエン・ドック・トアン著 川本邦衛訳『不屈』1234(新日本出版社) 一九七六年。

③④ 陸井三郎「ベトナム戦争とアメリカ」(『ベトナム』下 一九七八年)。

③⑤ 小林慶三「ベトナムの俚諺と民謡——I~XIII——」(『ベトナム』(社団法人ベトナム協会) №52-1~№55-1 一九七七年三月~一九八〇年三月)。

③⑥ 五味政信「盲目」(『煌』創刊号(第56回外語祭実行委員会出版局) 一九七九年三月)。

③⑦ 齊藤繪「研究ノート ベトナムの社会主義」(『経済志林』(法政大学) 第45巻第1号 一九七七年三月)。

③⑧ 酒井いづみ「一八七〇年代のベトナム社会と抗仏勢力——黒旗

軍を中心に」(『歴史評論』329号 一九七七年)。

③⑨ 芝田進午「ベトナムと人類解放の思想」 大月書店 一九七六年。

④① 「現代社会主義論の再検討(上)(中)(下)」(『現代と思想』36号、37号、40号、一九七九年六月、九月、一九八〇年七月)。

④② 白石昌也「研究ノート 一九〇八年ベトナム中折農民運動——三文献より見たる——」(『東南アジア——歴史と文化——』第6号 一九七六年)。

④③ 白石昌也・古田元夫「太平洋戦争期の日本の対インドシナ政策——その二つの特異性をめぐって——」(『アジア研究』第23巻第3号 一九七六年十月)。

④④ 白石昌也「第一次インドシナ戦争——その問題視角と総括——」(『アジア』一九八〇年十二月号)。

④⑤ 「ファン・ボイ・チャウと雲南在日活動家との交流」(『東京大学東洋文化研究所要』近刊)。

④⑥ 真保潤一郎「低開発国における経済援助と経済政策の選択に関する試論——南ヴィエトナムにおける事例研究——」(『高崎経済大学論集』第17巻34号 一九七五年二月)。

④⑦ 「社会主義への統一ヴィエトナムの道」(『国際問題』206号 一九七七年五月)。

④⑧ 「一元的政策下の統一ベトナム」(『月刊労働問題』増刊 一九七六年七月五日号)。

④⑨ 「インドシナ戦争の思想的背景と今後の展望」(『国際問題』187号 一九七五年十月)。

- 19 ——— 「ベトナムと国際関係」(大野徹編『東南アジアと国際関係』(晃洋書房) 一九七九年)。
- 20 副島權臣「東アジアの社会主義をめぐる理論的諸問題」(『アジア・アフリカ経済特報』 一九七七年一月)。
- 21 高世仁「ベトナムにおける『社会主義法制(適法性)の強化』について」(『早稲田大学大学院法研論集』第20号 一九七九年十一月)。
- 22 ——— 「ベトナムにおける法典化論」(『アジア・アフリカ研究』第19巻第8号 一九七九年)。
- 23 高田洋子「第一次世界大戦前における『コーチシナ』の米輸出とフランスのインドシナ関税政策」(『国際関係学研究』(津田塾大) 一九七九年十一月)。
- 24 滝川勉「北ベトナムにおける国内移住計画——第一次五ヶ年計画期(一九六一—六五年)——」(『アジア経済』20巻3号 一九七九年三月)。
- 25 竹内与之助『金雲翹』(講談社) 一九七五年。
- 26 竹内与之助編『ベトナム語会話練習帳』(大学書林) 一九七七年。
- 27 竹内与之助・日隈真澄編『ベトナム語基礎一五〇〇語』(大学書林) 一九七八年。
- 28 竹内与之助編『ベトナム語常用六〇〇〇語』(大学書林) 一九七九年。
- 29 竹内与之助訳註『ト・タム』(大学書林) 一九八〇年。
- 30 竹内与之助『征婦吟 対訳訳註』(大学書林) 一九八〇年。
- 31 建林隆喜「ベトナムにおける自立的民族経済の建設」(『大阪経大論集』119号 一九七七年九月)。
- 32 谷口弘行「ヴェトナム社会主義の実験」(『共産主義と国際政治』通巻5号 一九七七年七月)。
- 33 トー・ホアイ著 広田重道、大久保昭男訳『西北地方物語』(『新日本文庫』 一九七五年)。
- 34 富田健次「ベトナムの言語」(『ベトナム』上 一九七七年)。
- 35 ——— 「ベトナムの『民族俗字』、『字喃』の研究法とその意義——兼『Dao Duy Anh』氏訳『越とベトナム』——」(『大阪外国語大学タイ・ベトナム語学研究室』 一九七八年)。
- 36 ——— 「ベトナムの民族俗字『字喃』の構造とその渊源」(『東南アジア研究』17巻1号 一九七九年)。
- 37 富山栄吉「ベトナム社会主義経済の新方向——第二次五ヶ年計画と関連させて——」(『アジアクォーターリー』第9巻第4号 一九七七年十月—十二月)。
- 38 日本貿易振興会 『調査資料 ベトナムの経済開発の現状』 一九七七年四月。
- 39 日隈真澄「ベトナム語——日本語成語の比較研究」(『アジア・アフリカ研究』第17巻第12号 一九七七年十二月)。
- 40 藤田和子「北ベトナムの社会主義建設(一九五四—七三年)」(『ベトナム』下 一九七八年)。
- 41 ——— 「旧サイゴン政権下の南ベトナム経済とアメリカの『援助』」(『ベトナム』下 一九七八年)。

- ⑦ フー・マイ著 栗田公明訳『最後の高地』東邦出版社 一九七五年。
- ⑧ 古田元夫「労働党の戦略と南ベトナムにおける統一戦線」(『ベトナム』下 一九七八年)。
- ⑨ 古田元夫・吉沢南「ベトナム戦争とベトナム歴史家たち——『歴史研究』(Nghiên Cứu Lịch Sử)を中心に——」(『歴史学研究』439号 一九七六年十二月)。
- ⑩ 古田元夫「初期インドシナ共産党の地域把握に関する草稿——革命運動におけるインドシナの内部編成——」(『養養学科紀要』(東大・教養) 一九七九年三月)。
- ⑪ 「ベトナムからみた中国」日中出版 一九七九年十月。
- ⑫ 「ヴェトナムにおける『集団主人公システム』概念の形成と発展」(『共産主義と国際政治』通巻14号 一九七九年十月(十二月))。
- ⑬ 「インドシナをめぐる今日の諸問題」(『歴史評論』356号 一九七九年十二月)。
- ⑭ 「インドシナ共産党における地域再編成の試み——ベトナム人のインドシナ関与の新しい歴史——」(『アジア研究』第26巻第4号 一九八〇年一月)。
- ⑮ 「ベトナムにおける『自主』路線の模索——一九五六—五八年期のベトナム労働党の政策の展開過程——」(『歴史学研究』478号 一九八〇年三月)。
- ⑯ 「タイ・ヌン族とベトナム共産主義運動——中国・ベトナム国境地帯の民族関係と革命運動の成長——」(『国際政

- 治』65号 一九八〇年十一月)。
- ⑰ ベトナムの平和と統一のために闘う在日ベトナム人の会『ベトナムの解放文学』すざさわ叢書5 一九七六年。
- ⑱ 丸山静雄「新生ベトナムと日本」ダイヤモンド社 一九七八年。
- ⑲ 三尾忠志「パリ協定調印後の北ベトナムの現状と動向(1)(2)」(『共産圏問題』一九七五年一・二月号)。
- ⑳ 「北ヴェトナムの経済」外務省 一九七五年十一月。
- ㉑ 「南ベトナムの現状——ベトナム労働党の対南ベトナム政策についての考察——」(『季報 国際情勢』48号(社団法人 国際情勢研究会) 一九七六年四月)。
- ㉒ 「毛沢東思想と胡志明思想——文革派路線とレー・ズアン路線の類似点と相違点——」(『研究資料』(社団法人 アジア親善交流協会)昭和51年2号)。
- ㉓ 「ヴェトナム共産党の権力構造と政策」外務省 一九七七年五月。
- ㉔ 「ブレヴィエ(BREVIE)ラインとはなにか——ベトナム・カンボジアの海上領界問題をみる視点——」(『研究資料』昭和53年4号)。
- ㉕ 「ベトナム共産党の独自性について——その理論と実践——」(『共産主義の「変容」と国際政治——歴史的・理論的考察——』外務省 一九七八年四月)。
- ㉖ 「中国・ベトナム関係悪化の背景」AF Aシリーズ78年1号(社団法人 アジア親善交流協会) 一九七八年七月)。

- ⑨ 「『ヴェトナムの社会主義経済建設——第2次5ヶ年計画の実施状況と問題点——』外務省 一九七八年七月。
- ⑩ 「中ソ対立下のインドシナの現状——大小覇権主義の葛藤——」(『国際問題』223号 一九七八年十月)
- ⑪ 「華僑問題をめぐる中越紛争の背景」(『アジアクォーターリー』一九七八年十一月号)。
- ⑫ 「『ヴェトナム・カンボディア紛争——背景および今後の動向についての考察——』外務省 一九七九年一月。
- ⑬ 「ソ連・ベトナム友好・協力条約締結の意義とASEAN諸国に及ぼす影響」(『 코리아評論』一九七九年一月号)。
- ⑭ 「インドシナの民族的抗争と中国」(『アジア』一九七九年六月号)。
- ⑮ 「根深い中越間の民族的対立——『インドシナ連邦』問題の背景——」(『東亜』(財団法人 嶺山会)145号 一九七九年七月)。
- ⑯ 「名より実をとる現実主義——ベトナム型社会主義の特質——」(『東亜』146号 一九七九年八月)。
- ⑰ 「ベトナムは『東のキューバ』か——肥大化する東南アジアの不安定要因——」(『東亜』147号 一九七九年九月)。
- ⑱ 「ベトナム新憲法(草案)にみる国家像と権力構造」(『研究資料』昭和54年2号 一九七九年九月)。
- ⑲ 「『ヴェトナム南部における社会主義改造政策の実施』外務省 一九七九年十月
- ⑳ 「中越関係：同志的連帯から敵対化への背景にかんする歴史的考察」(『季報 国際情勢』51号 一九八〇年三月)。
- ㉑ 「低成長方針に切り替えたベトナム経済」(『インドシナ情報』(日本貿易振興会)第2巻第4号 一九八〇年三月)。
- ㉒ 「カンボジア問題の『政治的解決』をめぐるベトナムの新しい動き」(『インドシナ情報』第3巻第1号 一九八〇年六月)。
- ㉓ 「人口増に追いつかぬベトナムの食糧生産」(『研究資料』昭和55年2号 一九八〇年九月)。
- ㉔ 「ハノイにおける『力』の構造」(『アジア』一九八〇年十月号)。
- ㉕ 「南ベトナムにおける農業集団化の現状と問題点」(『季報 国際情勢』52号 一九八〇年十月)。
- ㉖ 森幹男『雑記帖』1 東南アジア——土俗の探究——『平文社 一九七八年。
- ㉗ 「『メコン・デルタ——ベトナムのもうひとつの顔』(『アジア』一九七八年十月号)。
- ㉘ 矢野由美子編訳、竹内与之助解説『ベトナム民話集』(『社会思想社』一九七九年。 インドシナ語科五二年度卒)

## 研究室だより

本棚や机の上所狭しと本や資料の積み上げられた当中嶋研究室には、相変わらず向学心に燃える学生の出入りが（時には他大学からも）盛んで、夕方四号館を見上げると常にあかあかと電燈がともっているのがこの四三〇七号室です。

さて一九八〇年代を迎え、中嶋先生にはますます活発な研究活動を展開しておられますが、ここにその一端を紹介いたします。

まず、積年の研究成果『中ソ対立と現代——戦後アジアの再考察——』にたいし、六月十七日付で、東京大学より社会学博士の学位を授与されました。これは東大での国際関係論の学位であります。わが国でも珍しい学位なので、その説明に苦慮していらっしや

るご様子です。

同月中（下旬）には、研究室の井尻秀憲さんを伴って、中国の都市行政調査のために訪中。文革期以来、四度目の中国でありましたが、収穫も多く、『中央公論』（一九八〇年十月号）誌上に「中国よ、今こそ文化大革命を」と題して訪中後感を執筆されました。これは『世界』六月号の論文「『新しい冷戦』の国際学」とともに、本年の代表的論文であります。

さらに十一月には、十二年の歳月を費やした懸案のお仕事、彰述之『失われた中国革命』が、先生の編訳で新評論から刊行されました。八十五歳になる病床の彰述之（中国共產党の創立当時の指導者）のもとに届けることができ、「本当によかった。」とのことです。同じ十一月には、書き下しの『新冷戦の時代』（TBSブリタニカハブックス80V）も刊行され、海外出張の直前にその見本刷りをご覧になって出発されました。

今回の先生の海外出張は十一月中旬（来年一月中旬）にかけての二ヶ月のご予定です。まずモスクワにおける日ソ円卓会議に出席した

後、その翌々日にはワシントンでのジョージ

・ワシントン大学主催の日本外交にかんするセミナーに参加、日本の対中・対ソ外交について報告をなされています。そして十一月下旬からはパリに滞在、来年一月中旬までフランス国立政治学財団国際関係研究センターで、わが国で初めての現代中国にかんする日仏共同研究に携わるかたわら、国立パリ政治学院客員教授を兼任されます。

また去る十一月八（九）日には、第三四回アジア政経学会全国大会が本学でおこなわれ、当中嶋研究室が事務局となり、ゼミの学生および大学院生が大会の設営その他に大奮闘。共通論題の「『地域研究』の新しい展開」は、一同にとっても刺激的なテーマでありました。

さて現在研究室の留守を守り、我々学生をいつも暖かく迎えてくださるのが、新任の教務補佐員の川崎真由美さんです。三月に卒業のため退職された岡崎久美子さんの後を継がれた川崎さんは、釜石のご出身でそのシックな身だしなみは皆の注目を集めています。

## 「中嶋ゼミの会」

### のページ

『歴史と未来』も今回で第七号、いささか風格のようなものを備えてきたと思うのはい人よがりでしょうか。発行の喜びと重荷のはざまにあえぎながらも、会員の皆さんがこの雑誌を手にして嬉んでおられる姿を想像すると何故かハッスルしてしまったというところ

です。  
さて例年のようにこの紙面をおかりして今年度ゼミの会の活動報告をさせて頂きたいと思

います。  
まず総会を兼ねた春の研修旅行が三月二十二日二十三

日那須において行なわれました。あの時の総会で今年度の役員が決定されました。五月三〇日、ペンシルバニア大学のバレスチャン教授の講演会をアメリカン・センタールと共催しました。「アジアの四ヶ国関係とアメリカの政策」というテーマはタイムリーであり、学生多数の参加を得ました。

六月二十八日にはゼミの会主催でボーリング大会を行いました。優勝者は言うのものはずかしいロー・スコア。今度は景品を出せないのでの声もありましたが、最低速度制限ならぬ最低スコア制限をもうけるとはゼミの会の会計に詳しい人の弁。

夏合宿は長野県梅池高原で七月十八日二十日に行なわれました。合宿では「アジア・太平洋地域の中の日本」というテーマでゼミナールを開催。報告者からはオーストラリアとフィリピンの留学生を中心にあってもらったこともあり、いつもとは一味違う報告や意見が出ていたようです。相変わらず夜に強い会員たち

の部屋からは、一晩中、ゲームに興じる声が聞えていました。

秋の深まった十一月八日、九日の両日「ア

ジア政経学会全国大会」が外語大で開催され、ゼミの会会員を中心に大会準備・進行のお手伝いをしました。九日、学会終了後、池袋のバブで打ち上げをしました。話がはずみ結局終電間際になって解散。翌日、前夜の自分の行動を覚えていなかった人が数名いたという

わさも耳にしました。  
次に会員の方々の異動と消息についてお知らせします。

まず留学された方ですが、藤田美代子さん（イタリヤ語科50年度卒）がアメリカのユタ大学へ、また井尻秀憲さん（中国語科49年度卒）が同じアメリカのカリフォルニア大学バークレー校にそれぞれ留学されました。以前、教務補佐をされていた伊豆見元さんも三月韓国へ二年間の予定で留学され、また、日本経済新聞社勤務の勝又美智雄さん（英米語科46年度卒）も十二月アメリカのスタンフォード大学へ半年間留学される予定だそうです。東京銀行の川副泰治さん（中国語科49年度卒）は北京での留学生生活を終えられ一年ぶりに帰国されました。

またドイツのブロックメイヤー大学で勉強

を続けておられた浜口牧子さんは昨年秋にめでたく博士号を取得されたそりです。スビード・ライティングの会社を経営しておられる古川薫さんも今年四月二十日付毎日新聞でキャリアウーマンとして紹介され活躍中とのことです。(F・G)

### ☆新役員の紹介☆

「中嶋ゼミの会」

代表幹事 五島文雄(東外大大学院)

幹事 堀 憲昭(講談社)

幹事 島田孝夫(中央大学講師)

幹事 小泉聖子(東外大大学院)

幹事 スミザン(日本語学科4年)

幹事 ミネハン(日本語学科4年)

幹事 秋保 哲(中国語学科4年)

### 『歴史と未来』

編集長 中村智英子(東外大大学院)

編集委員 林みどり(東外大大学院)

編集委員 山田英典(中国語学科4年)

編集委員 横山佳生子(中国語学科4年)

## 編集後記

❖ 『歴史と未来』完成までの多勢の方の努力に感謝しつつ思う：60年代70年代(学校時代)時の流れは早かった。あと20年で、自分は社会はどう変わるか。21世紀の第1日あなただどこで何をしているのでしょうか。

(点火船)

❖ 美しい女性編集長のもとで教諭の論文の校正を担当し、改めて文章を書くことの難しさを認識した。この経験をひしひしとせまってきたる危機に生かさなくては……。

(実学賛成派)

❖ 三年間体育会に染まってテニスバカだった私には、この中嶋ゼミでの勉強や仕事が増えて目新しく刺激的でした。図々しいのが取得の間聞知らずの私でしたが、諸先輩方、本当にありがとうございます。(小四喜)

❖ 一九八〇年師走の慌しさもどこへやら、ここに無事『歴史と未来』第七号発刊の運びとなり、編集委員一同ほっと胸を撫で下ろしております。

今号の編集方針といえましては、従来ど

おり「特別寄稿」、「卒論ダイジェスト」、「研究動向論文」、「海外留学、旅行体験記」といった枠組を踏襲すると同時に、「地域研究」という学問領域の模索をテーマに、前号に引き続き「地域研究へのアプローチ・その二」を特集いたしました。本誌に掲載された諸論文は、国際関係論をそのディシプリンとすると同時に、何らかの意味で、各自の専攻

語が話される地域を対象とした地域研究の成果ともいえるのであり、今回の企画と有機的に結びつけて読まれますならば、また新たな視点を得られるものと思われれます。

なお特別寄稿につきましては、中嶋先生とともに長野県飯田市の羽生三七氏のご自宅に伺い、その際のインタビューを編集部でまとめさせていただきました。「歴史の証言者」としての貴重かつ稀少なご講話をくださいましたことに、深く感謝いたします。

最後に、広告を載せました時事通信社、霞山会、TBSブリタニカ、新評論に厚くお礼申しあげます。

(中村智英子)

『歴史と未来』第7号 特別頒価 450円

---

発行日 1980年12月26日  
編集発行人 中村 智英子  
発行所 東京外国語大学 中嶋嶺雄研究室  
東京都北区西ヶ原4-51-21  
電話(917)6111 ex. 322  
印刷所 東洋出版印刷株式会社  
東京都文京区小石川2-17-3  
電話(813)7311(代表)

---

© 禁無断転載 © 1980

## 中国伝統社会と毛沢東革命

<東亜文化叢書 1>

毛沢東革命と人間主義(根本誠)/毛沢東革命と中国的官僚主義克服の課題(古賀登)/中国土地改革の社会経済的意義(高瀬浄) 外

A 5 判 250頁 定価 700円

## 現代中国と歴史像<東亜文化叢書 2>

第1部 中国史論の再検討 中国村落の歴史的性格と農村人民公社(山本秀夫)/法家における邑制軍制身分制(古賀登) 外

第2部 後進社会の近代化と社会主義 共産主義社会の原像と問題点(永安幸正)/中国社会主義革命に於ける基本命題(蔵居良造) 外

A 5 判 277頁 定価 1,200円

## 中国近代化の諸問題<東亜文化叢書 3>

儒法闘争史観と黄老思想(小林多加士)/日中交流史の一断面(藤家礼之助)/老舎——その人と小説(熊野正平) 外 資料 現代中国年表

A 5 判 272頁 定価 1,200円

## 中国文化大革命の再検討(上)

<東亜文化叢書 4>

文化大革命の原点(蔵居良造)/“四人組”批判を通して見た文化大革命(江頭数馬)/紅衛兵運動のてんまつ(野上正) /文化大革命における「階級」と「文化」

(小林文男) 外 資料 文革文献年表

A 5 判 300頁 定価 1,500円

★現代に新しい視点を

BOOKS  
80  
ブックス・エイティ

提示する選書〈既刊15冊〉



# 新冷戦の時代

中嶋嶺雄

80年代の国際関係はいかに展開してゆくのか？ 迫りくる危機的状況の中で日本はいかに生存し、いかに国際平和の新秩序を形成してゆくべきか？ 気鋭の国際政治学者が大胆に提言する最新書下し力作。 ●定価1000円

# SF

R・スコールズ/E・ラブキン  
伊藤典夫/浅倉久志/山高昭訳

## その歴史とヴィジョン

空想の世界に遊び、波瀾万丈の冒険物語を生み出す一方で、現代の人類が抱えるきわめてシリアスな問題にも挑んでいるSFとは何か！ 「文学と科学の両面から分析したSF評論の名著」——【朝日新聞】●定価1400円

●ピカソ生誕100年記念写真集「1881-1981」

# ピバ・ピカソ

デビッド・D・タンカン/三木淳 解説  
ピカソの内面に何が起っていたか。ピカソ芸術はいかにして生まれたか。その創造の秘密から精力的な制作活動、私生活まで、人間ピカソの全容を見事に活写！ ●定価3700円

- 革命後の社会 ●P・M・スウィージー/伊藤誠訳 定価1100円
- 文明のたそがれ ●栗田 勇 定価900円
- シングルズ—脱結婚時代の生き方 ●H・シュライバー/西義之訳 定価1200円
- ハイデルベルク—ある大学都市の精神史 ●生松敬三 定価1000円
- 地球時代の国際感覚 ●武者小路公秀 定価1000円
- 現代ソビエトとの対話 ●木村 浩 定価1100円
- 日本の姿—世界の教科書から ●別枝篤彦 定価1000円
- 国際史の中の東南アジア ●斎藤吉史 定価900円
- 共働きの人間学—仕事も結婚もと願う女性へ ●三枝佐枝子 定価1000円
- SATORI 体験—フランス人の参禅記 ●J・ブロス/森本和夫訳 定価1000円
- 抵抗者たち—反ナチス運動の記録 ●池田浩士 定価1000円
- 複製の哲学 ●吉田夏彦 定価1000円
- 現代人の夢診断—夢を創造的に生かすために ●徳田良仁 定価1100円

TBSブリタニカの本

〒102 東京都千代田区三番町28-1 振替・東京1-131-334

彭述之／中嶋嶺雄編訳

失われた

中国革命

毛沢東神話の崩壊によって中国革命の原像と将来が問い直されている時、創草期の最高指導者の数奇な運命と著作・対談を通して批判し展望する。 二〇〇〇円

〈好評既刊〉  
星野昭吉 二五〇〇円

国際政治 — 紛争と平和のダイナミズム  
スウィージャー・マケドフ 二二〇〇円

アメリカの繁栄は終わった！  
N&J・ケアマン 一三〇〇円

赤いプロレタリア通り  
浅沼・河原・柴田編 二〇〇〇円

ファシズムの現在

時事通信社の本

東京・千代田・日比谷公園1-3 ☎03(591)1111 振替東京4-85000

CIAも恐れるモサドとは何か？

そのクールな策略と不屈の戦い!!

# ザ・モサド

世界最強の秘密情報機関

●デニス・アイゼンバーグ 他著  
定価1300円 千250円 佐藤紀久夫訳

モサドは名高い。——

小国にとって最有力の武器は敵を知ることだ。  
イスラエルのモサドはひたすらその任務を追求し  
CIA、KGBからも恐れられる存在になった。  
「ザ・モサド」は、その輝かしくも悲劇的なスパイ活動を  
世界で初めて明らかにした戦りつ的な実録である。

- アイヒマン誘拐を完勝した影の集団
- 「ミグ21」脱走パイロット、美女との謎の別れ
- 「ミラーージュ」の設計図がスイスから消えた
- スーパー・スパイ、あわやシリア国防相になる
- アラブの閣議決定は即日イスラエルへ筒抜け
- ミサイル艦5隻、暗夜シェルブール港を脱出
- ナセルの陰謀——ナチ科学者でロケット生産
- ローマでお棺のなかから二重スパイが他